

千葉銀行 統合報告書

ディスクロージャー誌 ハイライト

2020

お客さまや地域社会のパートナーとして 「カスタマー・エクスペリエンス」の 向上を目指して

経営方針

千葉銀行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「お客さまや地域社会のパートナーとして最新の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献する」ことが果たすべき使命であると認識しております。今後ともこの姿勢を堅持し、グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスの提供など、お客さま満足度の向上につながる諸活動を展開するとともに、地域社会の発展に積極的に貢献してまいります。また、これらをつうじ、株主・投資家の皆さまからもご支持をいただけますよう努めてまいります。

千葉銀行WEBサイト

企業・IR情報

<https://www.chibabank.co.jp/company/>

持続的経営（サステナビリティ経営）

<https://www.chibabank.co.jp/company/sustainability/>

IRライブラリ

<https://www.chibabank.co.jp/company/ir/library/>

将来見通しに関する注意事項

本書に記載されている業績見通し等の将来に関する記載は、本書の発表日現在における将来の見通し、計画のもととなる前提、予測を含んで記載しており、当行としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績は、諸条件の変更により、大きく異なる結果となる可能性があります。

〔 統合報告書の発刊にあたって 〕

本書は、千葉銀行グループの「持続的経営」に向けた取組みをステークホルダーの皆さまにわかりやすくお伝えすることを目的として編集しました。本書をつうじて、「カスタマー・エクスペリエンス」の向上を目指す基本的な考え方をご理解いただきますようお願い申し上げます。

報告対象期間

対象期間：2019年4月～2020年3月

（一部、2020年4月以降の情報を含みます。）

Contents

1	イントロダクション	
	経営の基本方針	1
	頭取メッセージ	3
7	サマリー	
	千葉銀行グループのあゆみ	7
	価値創造プロセス	9
	千葉銀行グループの強み	11
	財務ハイライト	15
	非財務ハイライト	17
	業績・財務の状況	18
21	「持続的経営」に向けた成長戦略	
	中期経営計画の概要	21
	主要計数項目・経営資源配分・資本政策	23
	個人ビジネス	25
	法人ビジネス	27
	地方創生	29
	店舗・チャネル	31
	デジタル・情報	33
	新事業	35
	他行連携・異業種連携	37
	人材	39
	BPR	41
43	「持続的経営」に向けた社会課題への取組み	
	「持続的経営」におけるマテリアリティ	43
	気候変動への対応	45
	〔特集Ⅰ〕環境保全	47
	〔特集Ⅱ〕産業育成、技術革新への助成	49
	ステークホルダーとのコミュニケーション	51
53	「持続的経営」を支える経営基盤	
	コーポレート・ガバナンス	53
	コンプライアンス	59
	品質管理	61
	リスク管理	63
	資産健全化への対応	69
	内部監査	70
	役員一覧	71
	社外取締役メッセージ	74
75	財務・企業データ	
	10年間の財務データ	75
	連結財務諸表（要約版）	77
	単体財務諸表（要約版）	78
	店舗ネットワーク	79
	グループ会社一覧	87
	組織体制図・企業データ	88

新たな金融企業 グループへの変革

Profile

1976年当行入行。
市場営業部長、経営企画部長を歴任し、2003年6月取締役就任、2009年3月取締役頭取に就任。

取締役頭取 佐久間 英利



経営環境

わが国経済は、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受け、景気の先行きに対する不透明感は高まっています。

一方で、当行の主要営業地域である千葉県は、首都圏に位置し、圏央道や北千葉道路といった交通インフラの整備や成田空港の機能拡張に伴う周辺開発等も行われるなど、中長期的には大きな経済成長が期待されています。

当行は、お客さまの持つ課題解決に向けて有益な提案・支援を継続的に行うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けたお客さまに対するサポートにも全力で取り組み、地域経済の活性化に貢献していきたいと考えています。

前中期経営計画の総括

前中期経営計画「ベストバンク2020 Final Stage—価値共創の3年」では、厳しい環境変化を勝ち抜く「リテール・ベストバンク」グループをつくりあげるための3年と位置づけ、さまざまな施策を実施した結果、安定した利益水準を確保することができました。また、法人向けのアドバイザリー業務などの課題解決型の営業、融資や店頭・店内業務における抜本的な効率化、アライアンスやパートナーシップといった他行連携の深化などにより、経営基盤の強化を図ることができました。

新中期経営計画の狙い

経営環境の認識や前中期経営計画での成果を踏まえ、2020年4月からの3か年を計画期間とする第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023～未来へ、つながる・超える～」を策定しました。

新中期経営計画では、千葉銀行グループの果たすべき使命が「お客さまや地域社会のパートナーとして最新の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献する」ことであるという認識のもと、その実現に向けて「金融機能の深化と地域金融の新たなモデル構築による『カスタマー・エクスペリエンス』の向上」をビジョンとして掲げています。

銀行の枠組みを超えてお客さまのニーズへの対応を進めていくことで、お客さまと深くつながり、将来にわたって必要とされる金融企業グループになることを目指していきます。

4つの基本方針

新中期経営計画では、4つの基本方針を掲げています。

基本方針I「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

基本方針Iでは、千葉銀行グループの既存業務をお客さま起点で進化させていくことで、お客さまや地域社会にとって真に価値あるサービスを提供していくことを目指します。

個人のお客さまに対しては、生活に寄り添った相談相手となることを目指しています。お客さまのライフプランシミュレーションを行う「ライフデザインシステム」を営業店に導入し、ライフイベントに沿った最適なサービスを提供していくとともに、相続関連業務をつうじて、お客さまの資産状況に合わせたサービスを提供していきます。

法人のお客さまに対しては、多種多様な経営課題を解決する最良のパートナーとなることを目指しています。事業性評価をつうじて、経営課題の一層の把握に努め、アドバイザリー業務によるコンサルティング機能や外部パートナーを活用しながらビジネスマッチングなどの機能を提供していきます。

また、地域社会の発展や地域経済の活性化を図るため、引き続きグループ一体となって「地方創生」に積極的に取り組んでいきます。「ちばぎん古民家事業支援融資制度」では、地域の観光振興や雇用創出につながる事業の支援に取り組んでいます。

さらに、店舗については、お客さまとの接点を確保しながら、運営の効率化により最適なサービスを提供できるようネットワークの見直しを行っていきます。本年4月には、県南部の安房地区の営業店を統括する館山エリア営業部を新設するなど、エリア単位で店舗ネットワークの再構築に着手しています。また、リモート端末やコールセンターなどによりお客さまにとっての利便性と相談機能の向上を図っていきます。

基本方針II「お客さまの未来のために新たな価値を創造し続けます」

基本方針IIでは、将来を見据え、新たなサービス・事業領域の開拓を目指します。

新中期経営計画のビジョンを達成するためには、デジタル技術や情報資源の活用が特に重要になります。「ちばぎんアプリ」等をつうじて、デジタル技術やあらゆる情報の活用などにより、非金融分野も含めた多種多様な機能を拡充させることで、お客さまに新たな価値を提供していきます。

基本方針Ⅲ「提携戦略を高度化します」

基本方針Ⅲでは、他行連携を一段と深化させるとともに、高齢者ビジネスなど、金融以外のさまざまな異業種との連携を目指します。

「TSUBASAアライアンス」では、広域かつ大規模な連携によりスケールメリットを活かした事業の展開と、アンチマネーローダリングをはじめとした各種業務の共同化や高度化を進めていきます。

「千葉・武蔵野アライアンス」では、あらゆる分野での連携を志向した相対での協業を目指し、首都圏でのプレゼンス向上を図っていきます。昨年10月には両行が相互に店頭業務を代理する共同店舗として池袋支店を新設しました。

昨年7月に締結した「千葉・横浜パートナーシップ」では、地方銀行トップ行同士のノウハウを活用した先進的なサービスや新事業の創出を進めていきます。昨年10月には、新たな事業領域に挑戦していくため、「新事業共創プロジェクト」を設置しました。

基本方針Ⅳ「サステナブルな経営を実現します」

基本方針Ⅳは、新中期経営計画のビジョン実現に向けた土台となるものです。

人材については、育成人材枠を活用することで職員の専門性を高めるとともに働き方改革の定着を図っていきます。加えて、新たな発想を生み出す企業風土を醸成するため、引き続き意欲のある女性をはじめ多様な人材が活躍できるような組織づくりなど、ダイバーシティを積極的に推進していきます。

また、店内業務の効率化や融資・ローン業務の効率化をさらに進めていきます。営業店においては、窓口受付システム「TSUBASA Smile^{※1}」の導入を継続的に進めるほか、本部集約等により業務の生産性を高め、お客さまへの対応に専念できる環境整備や人員再配置を積極的に進めていきます。

現在建築中の新本店ビルについては、地域社会との共生のシンボルとして、事業継続体制（BCP）の強化を図り、地域のお客さまとの交流拠点としても活用していく予定です。

千葉銀行グループでは、中長期的に社会価値と経済価値の両立を目指す「持続的経営」の考え方にに基づき、昨年5月に「ちばぎんグループSDGs^{※2}宣言」を公表し、地域のESG^{※3}課題に主体的に取り組んでいます。特に環境面では、昨年秋に千葉県は相次ぐ大型台風襲われ、多大な被害を被りましたが、こうした大型台風の発生背景には、地球温暖化の影響があると言われています。当行では、昨年12月に気候変動リスクに関する財務的影響の開示を求めるTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同を表明し、地球温暖化の主因とされるCO₂（二酸化炭素）の排出量の削減と気候変動に伴う当行への影響の分析を進め、開示に努めていきます。

ガバナンス面では、2018年にグループチーフオフィサー制を導入しており、本年4月には、グループCDTO^{※4}（最高デジタル・トランスフォーメーション責任者）を配置しました。グループCDTOは、デジタル・トランスフォーメーション^{※5}の実現に向けたグループ全体のデジタル戦略の統括責任者としての役割を担い、デジタル戦略推進に向けたグループの態勢強化を図っていきます。

お客さまとともに新たな金融企業グループへ

昨年秋の台風や、新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けたお客さまも多くいらっしゃいます。当行では、専門の相談窓口を設置するとともに、各種融資制度等を活用した緊急支援融資をつうじて、お客さまの支援に全力を尽くしております。また、新型コロナウイルスの感染拡大時においても交替勤務を実施し、お客さまや職員の感染防止に最大限配慮しながら金融サービスの維持に努めました。いかなる場合においても、お客さまや地域社会に対して、円滑な資金供給をはじめとする各種金融機能を維持していくことは、当行の使命であると認識しています。

当行は、千葉県の発展とともに成長し、お客さまとともに進化を続けてまいりました。新中期経営計画期間中には、新本店ビルの竣工や創立80周年など、さまざまな節目を迎えます。お客さまや地域と深くつながり、既存の銀行の枠組みを超えた新たな金融企業グループとして、お客さまや地域とともに未来への歩みを進めてまいります。

そして、多様なステークホルダーの皆さまとともに共通価値を創造（価値共創）し、「持続的経営」を実現してまいります。

今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

取締役頭取 佐久間 英利

※1：TSUBASA Smile：ナビゲーション機能等を備え、お客さまとの画面操作で手続きを進める窓口受付システム。

※2：SDGs：Sustainable Development Goalsの略語。2015年に国連で採択された2030年までの持続可能な開発目標のこと。

※3：ESG：Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の3分野。

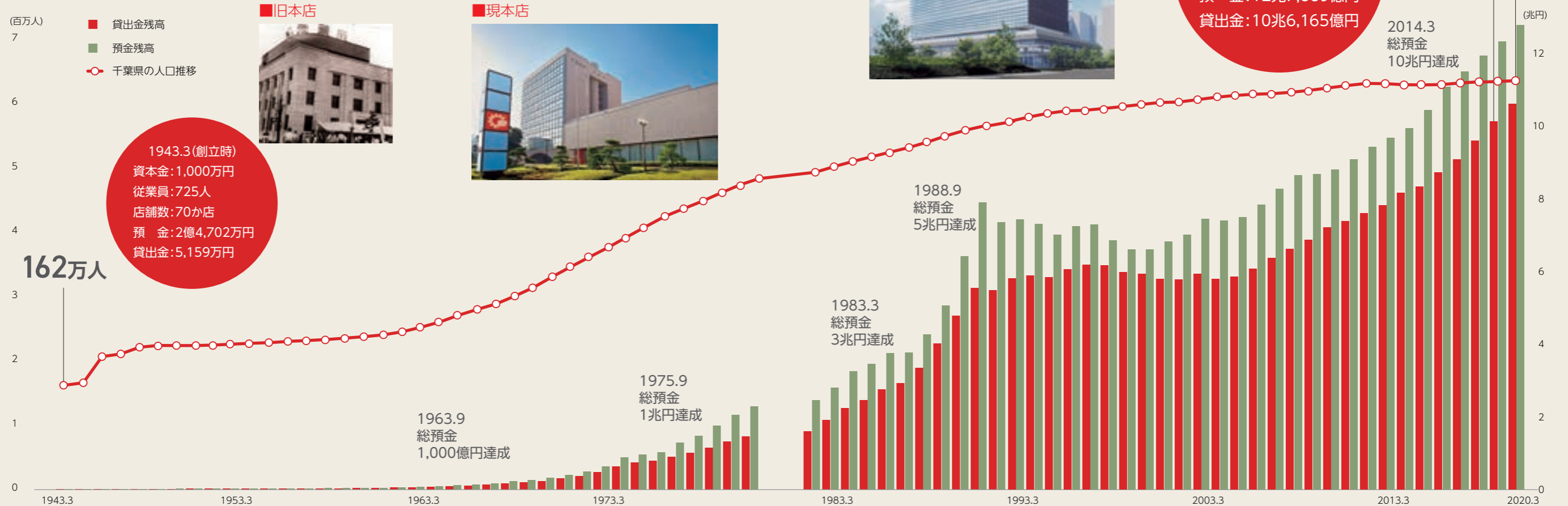
※4：CDTO：Chief Digital Transformation Officerの略語。

※5：デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革のこと。



千葉銀行グループのあゆみ

千葉銀行は、1943年の創立以来、千葉県の発展に伴う資金ニーズに積極的にお応えし、地域とともに成長を続けています。



千葉銀行グループの変遷

- 1943.3** 千葉合同銀行、小見川農商銀行、第九十八銀行の3行合併により千葉銀行設立
- 1960~** 高度経済成長を受け、預貸金が伸長
- 1964.2** 「ひまわり」をバンクフラワーに制定
- 1970.10** 東証第二部に上場 (1971年8月に第一部に指定替)
- 1971.10** 第一次オンラインシステム開始
- 1973.3** 本店を千葉市中央から同市千葉港へ新築・移転
- 1986.10** 全国初の女性支店長誕生
- 1987.4** ニューヨーク支店開設
- 1989.4** 香港支店開設
- 1991.2** ロンドン支店開設
- 1995.11** 上海駐在員事務所開設
- 1998.3** 中央証券(現ちばぎん証券)をグループ会社化
- 2006.12** 障がい者雇用特例子会社ちばぎんハートフル設立
- 2008.3** TSUBASAプロジェクト発足
- 2011.3** シンガポール駐在員事務所開設
- 2014.9** バンコク駐在員事務所開設
- 2015.10** TSUBASAアライアンス発足
- 2016.3** 千葉・武蔵野アライアンス発足
- 2016.5~9** グループ会社9社をちばぎん幕張ビルに集約
- 2016.7** T&Iイノベーションセンター設立
- 2019.7** 千葉・横浜パートナーシップ発足

社会の流れ

- 1941~1945** 太平洋戦争
- 1950~1953** 朝鮮戦争
- 1960.12** 千葉臨海工業地帯造成計画策定
- 1964.10** 東京オリンピック
- 1973.10** 第一次オイルショック
- 1978.5** 新東京国際空港(成田空港)開港
- 1983.4** 東京ディズニーランド開園
- 1985.6** 金融自由化の本格始動
- 1985.9** プラザ合意
- 1989.4** 消費税導入
- 1989.12** 日経平均株価最高値 3万8,915円87銭
- 1991.3** バブル崩壊
- 1995.1** 阪神淡路大震災発生
- 1997.12** 東京湾横断道路(アクアライン)開通
- 2002.9** 千葉県人口が600万人突破
- 2005.4** ペイオフ完全実施
- 2008.9** リーマン・ショック
- 2009.3** 日経平均株価、バブル崩壊後最安値7,054円98銭
- 2009.12** 中小企業金融円滑化法施行
- 2011.3** 東日本大震災発生
- 2013.4** 日銀「量的・質的金融緩和政策」導入決定
- 2016.1** 日銀「マイナス金利政策」導入決定
- 2019.9** 房総半島台風発生
- 2019.10** 消費税増税(10%へ)
- 2020.1** イギリスEU離脱
- 2020.3** 新型コロナウイルスパンデミック宣言

「持続的経営」の実現（経済価値と社会価値の両立）

社会課題

社会全般

- 持続可能な社会の実現
- 地球温暖化・気候変動対策
- 地方創生

金融環境

- デフレからの脱却、長期化するマイナス金利政策
- 人生100年時代の資産形成

超高齢社会

- 円滑な事業承継
- 高齢者への金融サービス

技術革新

- デジタライゼーション
- キャッシュレス

ライフスタイル

- 多様化する価値観への対応

人材

- 多様な人材の活用
- 人材の流動化への対応

自然災害

- 激甚化する自然災害対策
- 社会インフラの整備

社会課題の
解決に貢献

お客さまや地域社会の成長を支える金融サービス

千葉銀行グループが果たすべき使命

お客さまや地域社会のパートナーとして最新の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献する

～戦略～

名称

第14次中期経営計画 NEXT STEP 2023
～未来へ、つながる・超える～
(計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日)

ビジョン

金融機能の深化と地域金融の新たなモデル構築による、「カスタマー・エクスペリエンス」の向上

基本方針Ⅰ

「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

- 個人のお客さまの生活に寄り添った相談相手になります
- 法人のお客さまの多種多様な経営課題を解決する最良のパートナーとなります
- 利便性と相談力の向上を両立させた店舗づくりを進めていきます

基本方針Ⅱ

「お客さまの未来のために新たな価値を創造し続けます」

- デジタルテクノロジーやあらゆる情報資源を活用して、お客さまに新たな価値を提供します
- 銀行の枠組みを超えたチャレンジを重ね、新たな価値を創出します

基本方針Ⅲ

「提携戦略を高度化します」

- お客さまに寄り添い、新たな価値を提供するため、他行連携・異業種連携を一層強化していきます

基本方針Ⅳ

「サステナブルな経営を実現します」

- 人材育成の強化や多様なワークスタイルの実現により、働きがいのある会社づくりに努めます
- ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理など内部管理態勢を一層強化します

成長のための枠組み
～千葉銀行グループの強み～

財務資本

- 地銀トップクラスの資産規模と収益性
- 盤石な自己資本
- 低い経費率

知的資本

- 他行連携等をつうじた知見の蓄積
- グループ一体の総合金融サービス

社会関係資本

- 強固な事業基盤
- 厚みのあるお客さま基盤
- 主要マーケットの千葉県の成長力

人的資本

- ダイバーシティへの先進的な取組み
- 専門性を重視した人材育成

経営基盤

- 業務改革の実現による生産性の向上
- 強固な内部管理態勢

ステークホルダーとの
価値共創

株主

中長期的な
企業価値の向上

お客さま

金融仲介機能の
発揮、先進的な
金融サービス

従業員

能力を最大限に
発揮でき、働き
がいのある職場

地域社会

地域活性化と
自然環境との共生

SDGs達成に貢献

「ちばぎんグループ
SDGs宣言」

地域経済とコミュニティの活性化に貢献します



高齢者の安心・安全な生活を支えます



より良い生活をおくるための金融サービスを提供します



ダイバーシティと働き方改革を推進します



持続可能な環境の保全に貢献します



千葉銀行グループは、地域のお客さまに価値ある商品・サービスを継続的に提供するため、財務資本、知的資本、社会関係資本、人的資本を最大限に活用しています。

これらの資本は「持続的経営」を実現するための「千葉銀行グループの強み」となっています。

〈特に注記のないものについては、2020年3月末または2019年度実績〉

財務資本

地銀トップクラスの資産規模		地銀トップクラスの収益力	
総資産 (連結)	15兆6,099億円	親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)	480億円
貸出金 (単体)	10兆6,165億円	ROE (連結・株主資本ベース)	5.67%
預金 (単体)	12兆7,889億円		
盤石な自己資本		低い経費率	
総自己資本比率 (連結)	12.12%	OHR (単体)	54.61%
普通株式等Tier1比率 (連結)	11.51%		
良好な格付 ^{*1}		健全な貸出資産	
ムーディーズ	A1 (長期) P-1 (短期)	不良債権比率 (単体・金融再生法ベース)	1.10%
スタンダード & プアーズ	A- (長期) A-2 (短期)		
格付投資情報センター	AA- (長期)		

※1: 2020年6月10日現在

知的資本

産学連携への取組み		グループ全体の総合金融サービス	
累計助成・表彰先数 ^{*2}	516先	グループ会社数	14社
フィデューシャリー・デューティーの取組状況		連単差 (当期純利益)	20億円
R&I顧客本位の投信販売会社評価 ^{*3}	S		
専門性を活かした商品・サービス			
相続関連業務取扱件数 (他行提携業務を除く)	1,702件		

※2: 先数は2019年度までの累計。当行の助成・表彰制度のほか、当行が寄付金を拠出する公益法人の助成先等を含む。
 ※3: 金融機関などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、格付投資情報センターが評価するもの。2020年6月30日現在

社会関係資本

強固な事業基盤		厚みのあるお客さま基盤	
国内拠点数 ^{*4}	186拠点	給振口座数	88万口座
海外拠点数	6拠点	年金受取口座数	49万口座
	支店: ニューヨーク、香港、ロンドン 駐在員事務所: 上海、シンガポール、バンコク	住宅ローン利用先	19万先
千葉県内貸出金シェア ^{*5}	40.4%	当行をメインバンクとする企業数 ^{*6}	2.1万社
千葉県内預金シェア ^{*5}	26.4%	主要マーケットである千葉県の成長力	
指定金融機関の自治体数	44自治体/55自治体	千葉県人口	627万人 (全国第6位)
地方創生に関する連携協定を締結する自治体数	21自治体/55自治体	千葉県の人口増加数	5.6万人 (2015年10月→2019年10月: 全国第5位)

※4: 183店舗、3両替出張所
 ※5: 出所 金融ジャーナル (2019年3月末基準)
 ※6: 出所 帝国データバンク (2019年調査)

人的資本

専門性を重視した人材育成		専門性の高い職員の活用 ^{*7}	
トレーニー派遣者数		宅地建物取引士	428名
外部トレーニー	24名	FP1級取得者	188名
行内トレーニー	43名	証券アナリスト	66名
充実した研修態勢		中小企業診断士	57名
職員の受講研修のべ回数 (年間)	14,999回	その他 ^{*8}	22名
職員の休日セミナーのべ参加者数 (年間)	1,567名		

※7: 役員、キャリアアシスタント、シニアスタッフを含む。
 ※8: 社会保険労務士、税理士、公認会計士、不動産鑑定士

千葉銀行グループの主要マーケットである千葉県は、人口で全国6位の規模であり、首都圏に位置するなど地理的条件や温暖な気候に恵まれ、農業・漁業が盛んなほか、東京湾沿岸に日本有数の工業地帯が形成され、バランスのとれた産業構造をしています。

2024年度中の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の全線開通や成田空港の機能強化など、今後も各種プロジェクトの経済効果により高い成長が見込まれています。

強み1 主要マーケットの千葉県の成長力

千葉県内では、2024年度中に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の全線開通が予定されています。また、南房総へのアクセスである館山道の全線4車線化が進んでいるほか、県西部と成田空港を結ぶ北千葉道路の整備も進められています。千葉県と首都圏各地のアクセスが向上し、物流効率化、観光客の往来活発化などにより、首都圏経済の一体化がさらに進展します。

成田空港は、第3滑走路の新設を含めた機能強化が進められています。就業人口の大幅な増加や周辺地域の開発等が見込まれ、圏央道開通との相乗効果により千葉県全体の活性化が期待されています。当行では、千葉県をはじめ、成田空港周辺地域の自治体やお客さまと連携し、今後の成長が期待される当該地域における活動を強化しております。

また、国家戦略特区に指定されている成田市では国際医療学園都市を目指す都市づくりが進められています。2017年4月国際医療福祉大学医学部が開学し、2020年3月には国際医療福祉大学成田病院が開院するなど医療関係機関の集積が進み、今後も経済効果が見込まれています。

強み2 強固な事業基盤・厚みのあるお客さま基盤

当行は、これまで千葉県を中心に隣接する東京都や埼玉県、茨城県の成長地域への新規出店や既存店舗の統廃合を進め、2020年3月末現在で国内186拠点、海外6拠点の店舗ネットワークを構築しています。引き続き、一定の拠点数を維持しながら、お客さまとの接点を確保し、最適なサービスを提供していきます。

こうした店舗ネットワークのもと、地域で圧倒的なシェアを獲得し、厚みのあるお客さま基盤を有しています。地域のトップバンクとして、地方創生や地域活性化に向けて県内の自治体との連携を強化するとともに、2万社を超える企業のメインバンクとして事業活動を支えています。

■成田空港の機能強化とその効果

空港発着容量	30万回 →	50万回
取扱旅客数	5,000万人 →	7,500万人
貨物取扱量	235万トン →	300万トン
空港従業者数	4.3万人 →	7万人

※出所：成田空港に関する四者協議会「成田空港周辺の地域づくりに関する「基本プラン」」

千葉銀行グループは、証券・資産運用や調査・コンサルティング、リース・ベンチャーキャピタルやクレジットカード、業務受託・職業紹介や信用保証・債権管理など、各社の機能を活用し、グループ14社が一体となって、地域のお客さまの多様なニーズにお応えしています。

強み3 グループ一体の総合金融サービス

証券・資産運用
ちばぎん証券
ちばぎんアセットマネジメント

調査・コンサルティング
ちばぎん総合研究所
ちばぎんコンピューターサービス
T&Iイノベーションセンター

リース・ベンチャーキャピタル
ちばぎんリース
ちばぎんキャピタル



ちばぎん幕張ビル

グループ9社の本社を幕張新都心地区の「ちばぎん幕張ビル」に集約しています。

クレジットカード
ちばぎんジェーシーカード
ちばぎんディーシーカード

業務受託・職業紹介
ちばぎんキャリアサービス
ちばぎんハートフル
総武

信用保証・債権管理
ちばぎん保証
ちば債回収

ちばぎん証券は、首都圏に21店舗を構え、安定した基盤を築くとともに、TSUBASAアライアンス参加行のグループ証券会社とも連携を強化しています。

ちばぎんアセットマネジメントは、2020年2月、3月に横浜銀行と武蔵野銀行にESGファンドを提供するなど運用商品を拡充しています。

ちばぎん総合研究所は、県内唯一のシンクタンクとして、自治体の総合計画策定などを受託しています。

ちばぎんコンピューターサービスはITソリューションの提供、T&Iイノベーションセンターはフィンテックの調査・研究・開発を行っています。

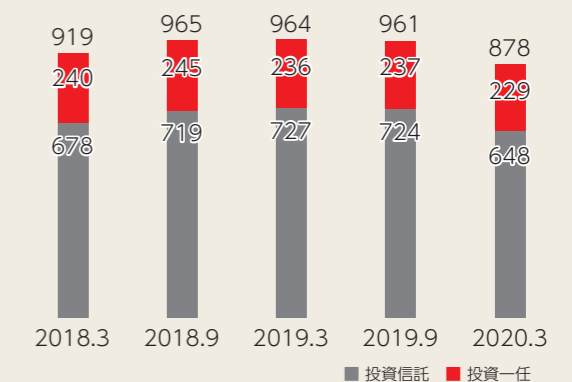
ちばぎんリースは、銀行本体の顧客基盤を活用し、リース契約先数・残高が順調に増加しています。

ちばぎんキャピタルはファンド運営やM&Aアドバイザリー業務を行っています。

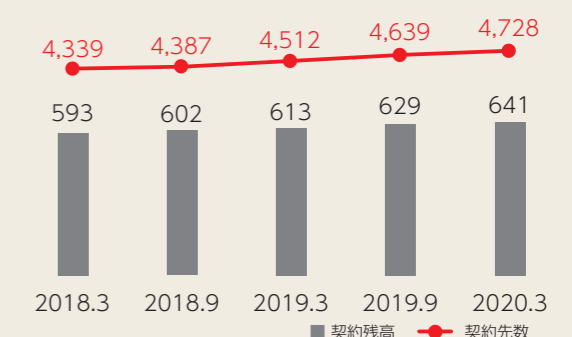
ちばぎんジェーシーカード、ちばぎんディーシーカードは、加盟店や法人カード獲得の推進により、取扱高の増加につなげています。

ちばぎんキャリアサービスは、お客さまの求人ニーズに対し、人材紹介を強化しています。

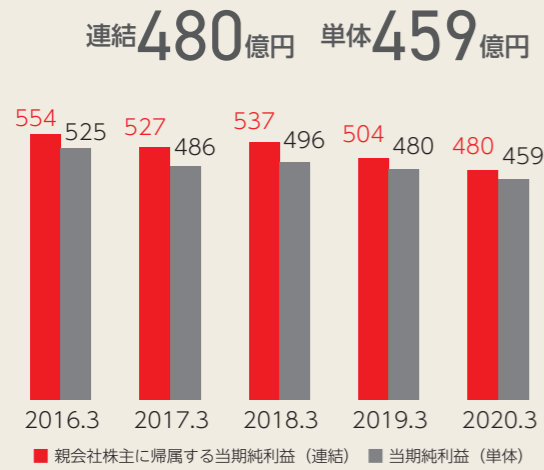
■ちばぎんアセットマネジメント運用資産残高(億円)



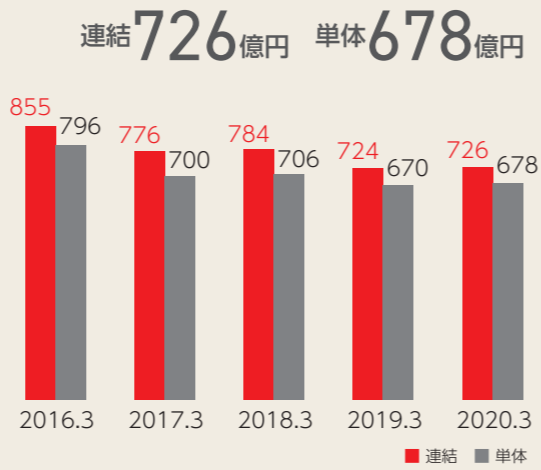
■ちばぎんリース契約先数・残高(億円)



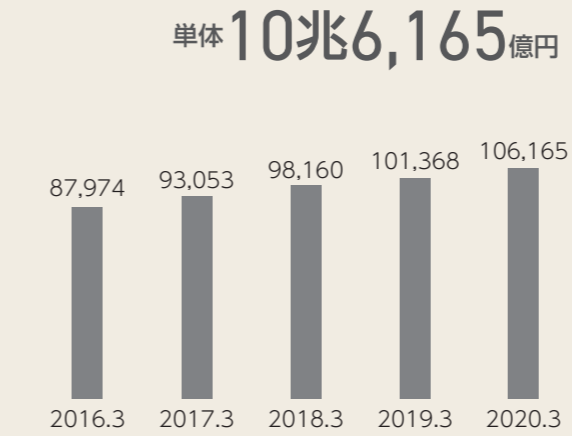
当期純利益 (連結・単体・億円)



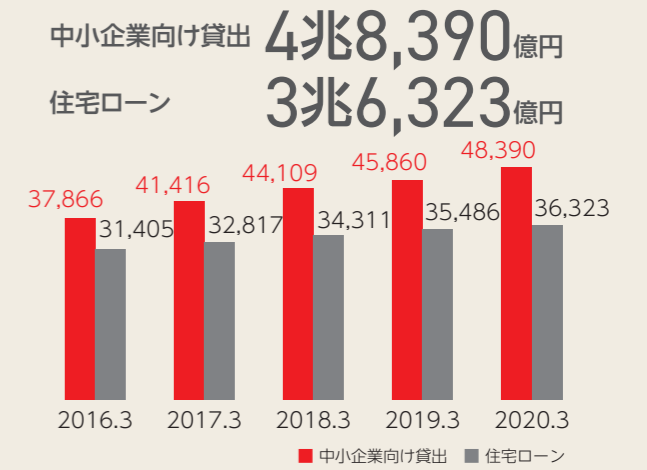
経常利益 (連結・単体・億円)



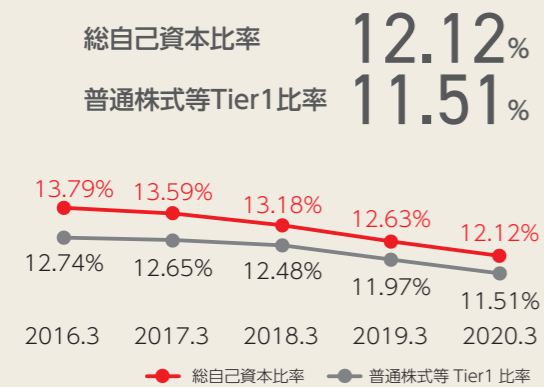
貸出金 (単体・億円)



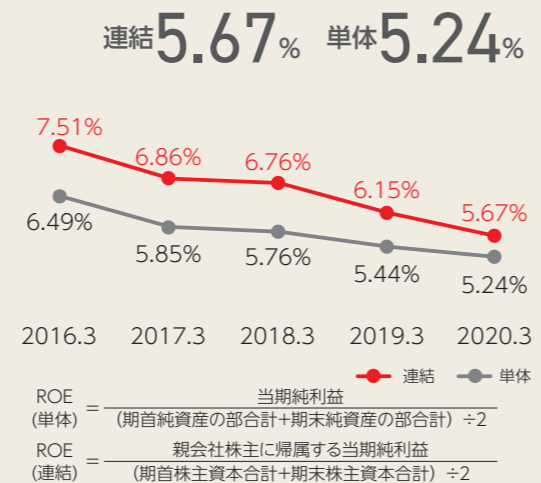
中小企業向け貸出・住宅ローン (単体・億円)



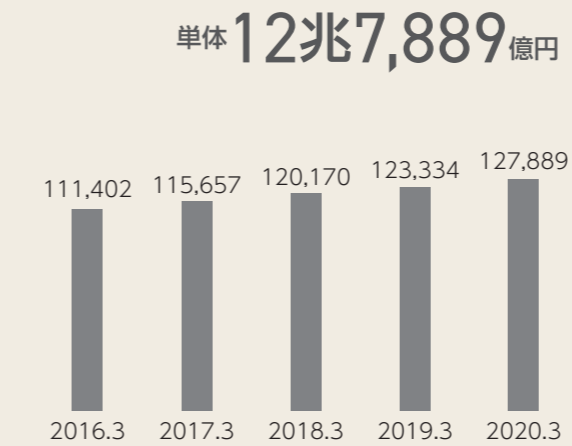
自己資本比率 (連結)



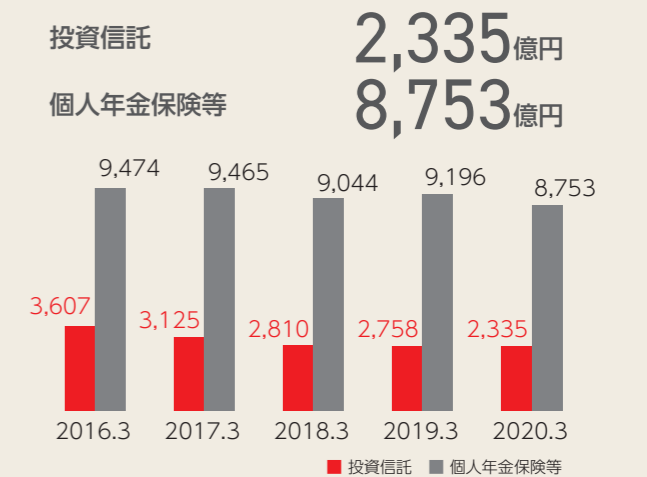
ROE (連結・単体)



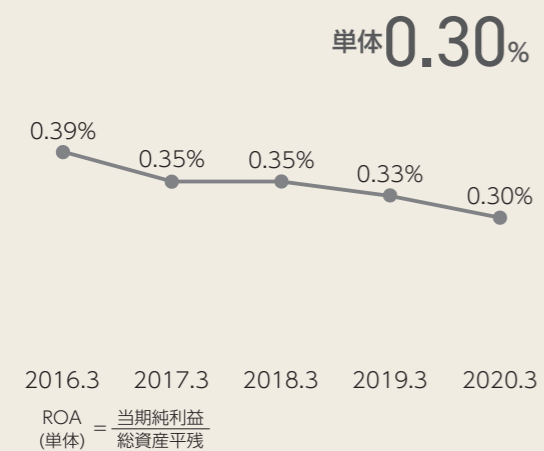
預金 (単体・億円)



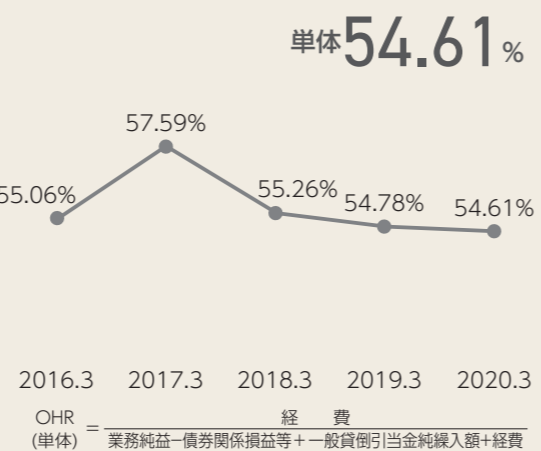
投資信託・個人年金保険等 (単体・億円)



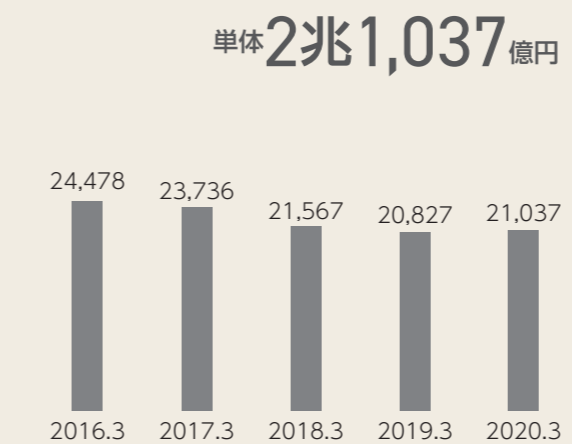
ROA (単体)



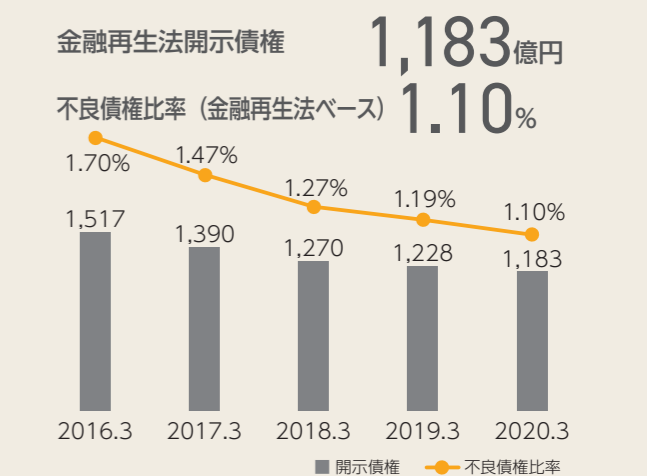
OHR (単体)



有価証券 (単体・億円)

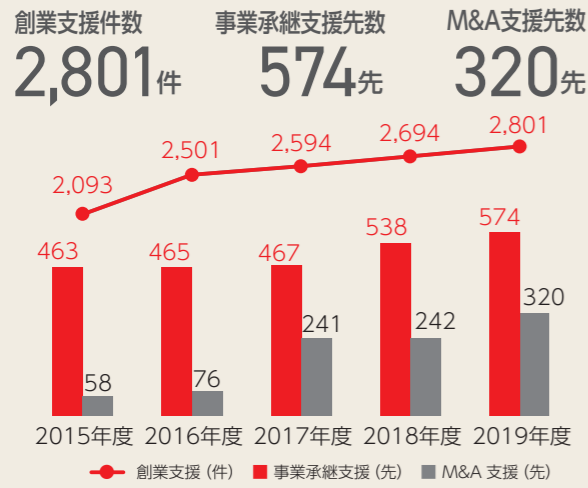


金融再生法開示債権 (単体・億円)

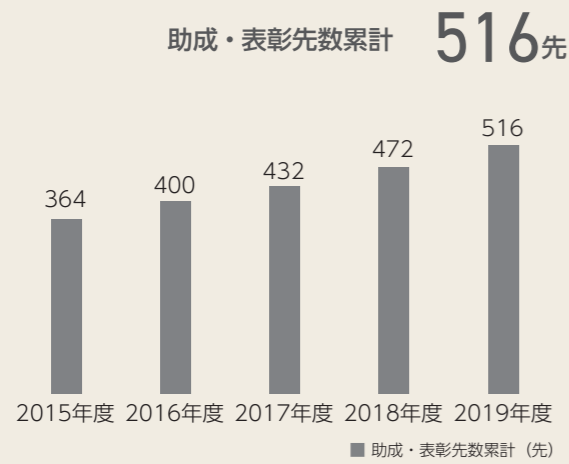


サマリー
非財務ハイライト

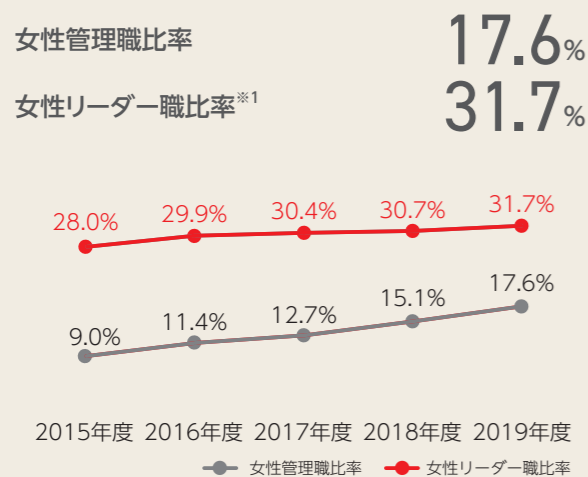
創業支援・事業承継支援・M&A支援



産業育成、技術革新への助成

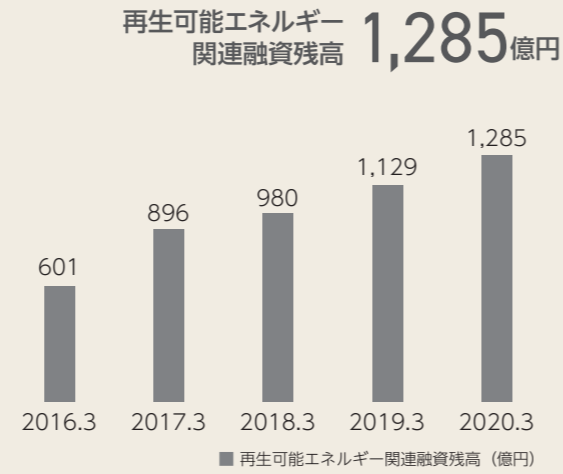


女性活躍推進への取組み

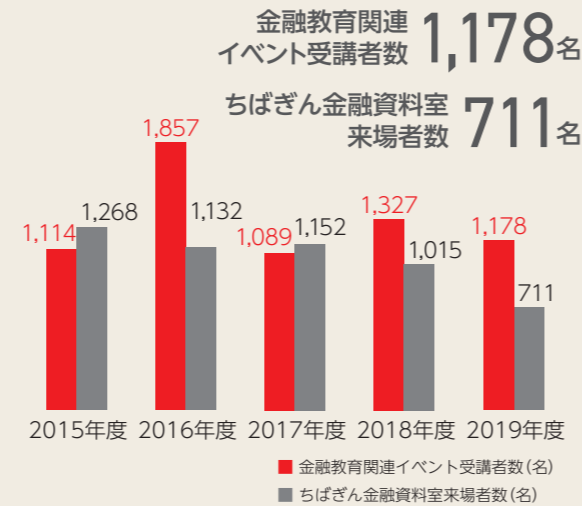


※1 支店長代理など部下を持つ職務にある職員およびそれと同等の地位にある職員であり、担当業務の責任者として組織マネジメントの職責を担う者

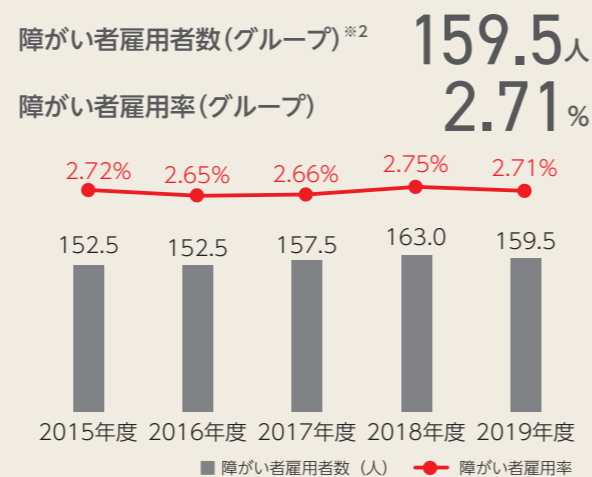
再生可能エネルギーへの取組み



金融リテラシー向上への取組み



障がい者雇用への取組み



※2 障がい者雇用者数は、障がい者雇用率算定用の数値につき、1人未満の端数があります。

サマリー
業績・財務の状況

2020年3月期の業績

2020年3月期業績の概要

2020年3月期決算は、単体の業務粗利益が前期比4億円増加の1,527億円となりました。資金利益が10億円の増加、役務取引等利益は2億円増加し、投資信託解約損益を除くコア業務純益は15億円の増加となりました。

与信関係費用については、一般貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより18億円の減少となりました。

これらの結果、単体の当期純利益は459億円、親会社株主に帰属する当期純利益は480億円となりました。

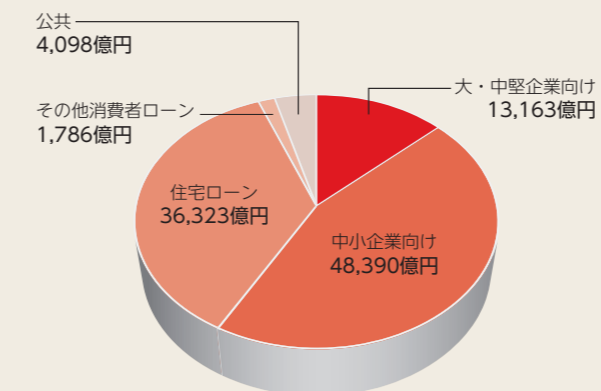
貸出金の増加

貸出金残高は前期末比4,796億円、4.7%増加の10兆6,165億円となりました。

中小企業向け貸出金が5.5%増加したほか、住宅ローンも2.3%増加するなど、堅調な増加ペースを維持しています。

国内貸出金を地域別にみると、千葉県内店舗で3.0%増加、千葉県外店舗で8.9%増加し、いずれの地域でも順調に残高を増やしています。

国内貸出金残高(種類別)



2020年3月期業績の概要

(単位: 億円)

(単体)	2019/3	2020/3	前期比
業務粗利益	1,522	1,527	4
資金利益	1,226	1,236	10
役務取引等利益	224	226	2
特定取引利益	11	18	6
その他業務利益	60	45	△14
うち債券関係損益	45	32	△12
経費 (△)	811	819	7
実質業務純益	711	708	△2
コア業務純益	665	675	9
除く投資信託解約損益	626	642	15
一般貸倒引当金繰入額 (△)	25	12	△13
業務純益	685	695	10
臨時損益	△14	△16	△2
うち不良債権処理額 (△)	87	82	△5
うち株式等関係損益	18	26	8
経常利益	670	678	8
特別損益	△2	△38	△36
当期純利益	480	459	△20
与信関係費用 (△)	113	95	△18

(単位: 億円)

(連結)	2019/3	2020/3	前期比
連結経常利益	724	726	1
親会社株主に帰属する当期純利益	504	480	△24

国内貸出金残高(地域別)

(単位: 億円)

	2019/3	2020/3	前期末比	増減率
国内貸出金	99,039	103,762	4,722	4.7%
千葉県内店	69,630	71,721	2,090	3.0%
千葉県外店	29,409	32,040	2,631	8.9%

2020年3月期の業績

●役務取引等利益の増加

役務取引等利益は、前期比2億円増加の226億円となりました。

預かり資産関連手数料は減少したものの、シンジケートローン等のファイナンス収益を中心に法人ソリューション関連手数料が過去最高となるなど好調に推移しました。

引き続き、お客さまの課題解決に向けた幅広いソリューションの提供により収益力の強化を図っていきます。

●運用を多様化しつつ金利リスクを抑制

有価証券残高（評価損益を除くベース）は、前期末比774億円増加の2兆112億円となりました。

引き続き金利リスクを抑えたポートフォリオ運営を行っており、流動性や収益性のバランスに十分留意しています。公社債や地方債、投信等への分散投資を進めるとともに、外債については引き続きソブリン債や非日系優良企業が発行した社債を中心に積み上げました。現在は、新型コロナウイルスの影響拡大に伴うマーケットの混乱を受け、慎重な対応を継続しています。

●低いOHR

経費は、前期比7億円増加の819億円となりました。業務効率化やデジタル化に向けた投資などによるもので物件費が10億円増加しましたが、業務粗利益等が増加したため、OHRは54.6%と前期比0.1%低下しました。

OHRは低く、他行と比べても十分に高い効率性を維持しています。

■役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

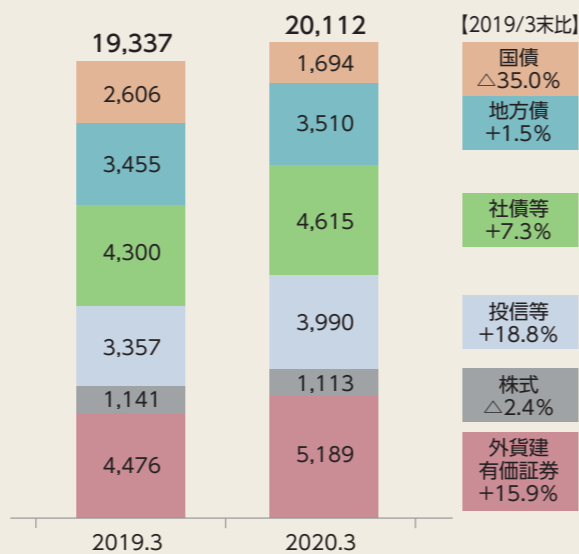
	2019/3	2020/3	前期比
役務取引等利益	224	226	2
〈主な内訳〉			
法人ソリューション関連*1	90	98	8
預かり資産関連	93	77	△16
信託・相続関連	8	12	3
キャッシュレス関連	7	8	0

*1 私募債・シローン等・M&A・ビジネスマッチング他

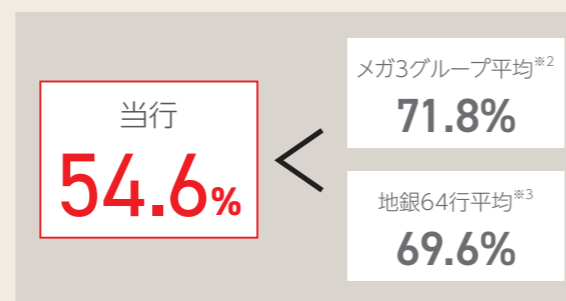
■有価証券残高（評価損益を除くベース）

(単位：億円)

平均残存期間（変動利付債を含む）		
	2019.3	2020.3
円債	3.5年	4.2年
外債	1.4年	1.7年



■OHRの比較

*2 経費 ÷ (連結粗利益 - 債券関係損益)
[2020/3期]: 各社公表資料より当行にて算出*3 経費 ÷ (業務粗利益 - 債券関係損益)
[2019/9期]: 全国地方銀行協会公表値

2021年3月期の業績見通し

●2021年3月期業績見通しの概要

2021年3月期の業績見通しについては、単体の業務粗利益を前期比15億円増加の1,543億円とする計画です。

そのうち資金利益は、有価証券利息を保守的に見込むことなどから、4億円減少の1,231億円を計画しています。

また、役務取引等利益については、引き続き法人ソリューション関連手数料や、キャッシュレス事業関連の手数料の積み上げを中心に、23億円増加の250億円を計画しています。

これに、経費は59億円の増加、与信関係費用は15億円の減少を見込むことで、単体当期純利益は前期並みの460億円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億円増加の485億円を計画しています。

新型コロナウイルス関連融資の相談が多数寄せられるなかで、適切な資金繰り支援と与信管理の徹底に努めていきます。

■与信関係費用

(単位：億円)

	2020/3	2021/3 (計画)	前期比
与信関係費用 (△)	95	80	△15
一般貸倒引当金繰入額 (△)	12	10	△2
不良債権処理額 (△)	82	70	△12
貸出金償却・個別貸倒引当金繰入額等 (△)	109	95	△14
うち新規発生 (△)	109	100	△9
うち担保下落等 (△)	11	6	△5
うち回収等	12	11	△1
償却債権取立益	26	25	△1

(注) 新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、現時点で合理的に算定することが困難なため織り込んでおりません。

■2021年3月期業績の計画

(単位：億円)

(単体)	2020/3	2021/3 (計画)	前期比
業務粗利益	1,527	1,543	15
資金利益	1,236	1,231	△4
役務取引等利益	226	250	23
特定取引利益	18	27	9
その他業務利益	45	33	△12
うち債券関係損益	32	15	△17
経費 (△)	819	879	59
実質業務純益	708	664	△44
コア業務純益	675	649	△26
除く投資信託解約損益	642	608	△33
一般貸倒引当金繰入額 (△)	12	10	△2
業務純益	695	654	△41
臨時損益	△16	△14	2
うち不良債権処理額 (△)	82	70	△12
うち株式等関係損益	26	30	4
経常利益	678	640	△38
特別損益	△38	△2	36
当期純利益	459	460	0

与信関係費用 (△)	95	80	△15
------------	----	----	-----

(単位：億円)

(連結)	2020/3	2021/3 (計画)	前期比
連結経常利益	726	695	△31
親会社株主に帰属する当期純利益	480	485	4

(注) 新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、現時点で合理的に算定することが困難なため織り込んでおりません。

第14次 中期経営計画

NEXT STEP 2023

～未来へ、つながる・超える～

2020.4.1 ▶ 2023.3.31

ビジョン

金融機能の深化と地域金融の新たなモデル構築による、

「カスタマー・エクスペリエンス」の向上

「カスタマー・エクスペリエンス」とは、提供する商品の価値や、当行と取引しているその瞬間の満足度だけでなく、未来も含めて、当行と関わることでお客さまが得る感情や感覚を含めた経験全てと定義しています。

基本方針I 「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

既存ビジネスを進化させるための4つの重要戦略

重要戦略 1 個人ビジネス

一人一人の生活に寄り添った相談機能の強化

重要戦略 2 法人ビジネス

パートナーとしての経営課題解決力の強化

重要戦略 3 地方創生

地域課題解決力の向上による地方創生の取組強化

重要戦略 4 店舗・チャネル

お客さま接点の強化を支える店舗機能などの最適化

基本方針II 「お客さまの未来のために新たな価値を創造し続けます」

新たなサービス・事業を創出するための2つの重要戦略

重要戦略 5 デジタル・情報

デジタルテクノロジーやあらゆる情報資源の活用による新たな価値の提供

重要戦略 6 新事業

既存ビジネスの枠組みを超えた新たなサービスの創出や新事業の展開

基本方針III 「提携戦略を高度化します」

基本方針I・基本方針IIの実現に向けた2つの重要戦略

重要戦略 7 他行連携

他行連携の高度化

重要戦略 8 異業種連携

異業種との連携強化

基本方針IV 「サステナブルな経営を実現します」

中期経営計画のビジョン実現に向けて全ての土台となる4つの重要戦略

重要戦略 9 人材

働きがいのある会社づくりと人材育成の強化(組織風土と人材)

重要戦略 10 BPR

生産性の向上と多様なワークスタイルの実現

重要戦略 11 SDGs

地域と一体となったSDGsの取組強化

重要戦略 12 経営管理態勢

強固な経営基盤の構築

「持続的経営」に向けた成長戦略

2020年4月よりスタートした中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」では、「お客さまや地域社会のパートナーとして最新の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献する」という、千葉銀行グループが果たすべき使命のもと、グループ役職員が一丸となって計画達成に向けて取り組んでいます。

主要計数項目

●目標とする指標

中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」は、2020年4月からの3か年を計画期間とし、目標とする指標として、①親会社株主に帰属する当期純利益、②連結ROE（株主資本ベース）、③OHR（単体）の三つの主要計数項目を掲げています。

	2019年度実績	2022年度(最終年度)
親会社株主に帰属する当期純利益	480億円	600億円
連結ROE（株主資本ベース）	5.67%	6%台半ば
OHR（単体）	54.61%	50%台前半

経営資源配分

■ 人員 ～職員の成長を後押しし、専門人材の育成を強化

人員については、専門領域を持った人材の育成のため、年間50名程度の「育成人材枠」を設け、本部トレーニーや外部企業等への派遣を強化します。また、業務フローの見直しやRPA*の活用等により業務効率化を進めることで、本部企画・推進部門・営業店・グループ会社に300名を再配置し、中期経営計画の各種施策の実現を図っていきます。

■ 投資 ～デジタル戦略や効率化施策など戦略分野に重点的に投資

投資については、計画期間中の投資予算(本店ビル建替えを除く)を250億円とし、そのうち130億円については、デジタルを活用したサービス強化や情報活用・店舗ネットワークの見直し、さらなる業務効率化など戦略分野に重点的に配分します。

■ 経費 ～経費コントロールを強化

経費については、本店ビルの建替えや新システムのリリース等による償却負担増による増加を見込む一方、経費削減策をあわせて実施することで、2023年3月期の経費を855億円で計画しています。

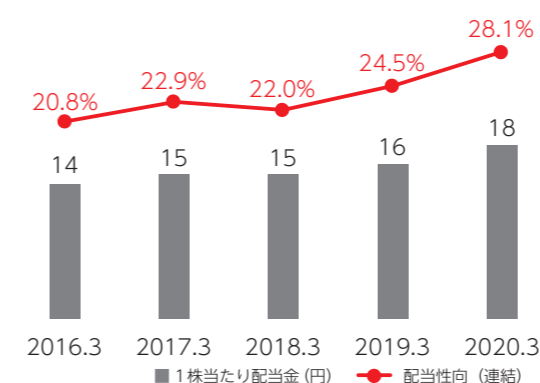
*RPAとは、Robotic Process Automationの略語。ロボット技術を活用したソフトウェアにより、定型業務を代替する業務自動化の仕組み。

資本政策

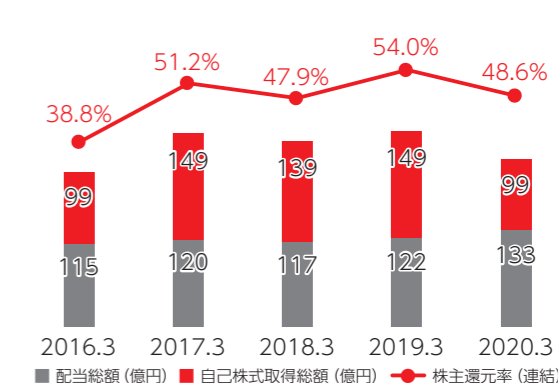
●株主還元～成長投資と資本基盤のバランスを勘案した株主還元を実施

株主への還元強化の観点から、2020年3月期は、1株当たり配当金を前期比2円増配となる18円としました。計画期間中は、各種施策の着実な実行により業績を向上させ、成長に向けた投資と健全な資本基盤のバランスを勘案した株主還元を行っていきます。引き続き、利益成長をつうじた1株当たり配当金の安定的な増加を目指すとともに、柔軟かつ機動的な自己株式の取得により、資本効率の向上に努めていきます。

■ 配当実績



■ 株主還元実績

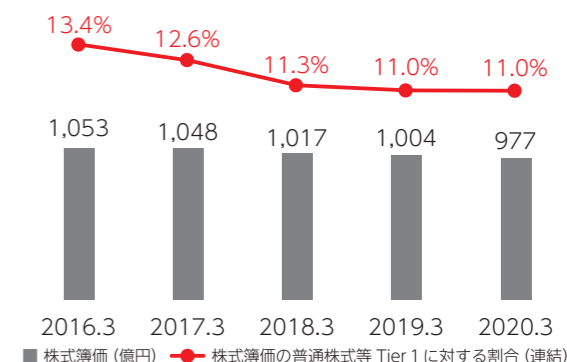


●自己資本管理～健全性の維持と資本効率の向上

2020年3月末の連結普通株式等Tier1比率は、11.51%となり、バーゼル規制上の所要水準を十分に満たしています。2023年以降に予定されているバーゼルⅢ最終化の過程では、連結普通株式等Tier1比率をはじめとした各種比率の一段の改善が見込まれています。引き続き、地域への安定的な資金供給に必要な健全性を維持するとともに、自己株式取得などの株主還元も積極的に実施することで資本効率を改善し、計画最終年度の主要計数項目達成に向けてROE向上に努めていきます。

なお、政策保有株式については、2020年3月末現在、普通株式等Tier1に対する株式簿価の割合(連結)は11.0%まで低下しています。個別銘柄ごとに保有意義の妥当性を適宜検証しながら、全体で残高管理を行っていきます。

■ 政策保有株式簿価と普通株式等Tier1に対する割合(連結)



消費行動や働き方などライフスタイル全般において、個人の価値観が多様化し、お客さまが金融サービスを選択する際の考え方も変化しています。加えて、超高齢社会が到来し、老後の生活設計や認知症への対応など、銀行が担う役割の重要性も増しています。

お客さまの状況やニーズを捉え、お客さまにとって最適なサービスを提供するため、「**一人一人の生活に寄り添った相談機能の強化**」を重要戦略として掲げています。

主な取組み

●ライフデザインシステムを活用した保険商品のご提案でお客さまの生活をサポート

当行では、お客さまのライフプランに関するシミュレーションが可能であり、お客さまの意向を確認しながら最適な保険商品をご提案できる「ライフデザインシステム」の導入を順次進めています。

当行は、「ライフデザインシステム」を活用したコンサルティングにより、個々のお客さまに適した保険商品に加え、さまざまな商品やサービスのご提案を行っていきます。

●住宅取得やライフイベントにおける資金ニーズへの対応

千葉県は都心への通勤アクセスがよく、子育て世代の流入などが続いていることから、住宅ローン需要は引き続き堅調に推移すると見込んでいます。

住宅ローンにおいては、お客さまの利便性向上のため、アプリやWEBによる事前審査を行っています。また、自宅が所定の自然災害により全壊・半壊となった場合、毎月の住宅ローン返済額を最大24回払い戻す「自然災害時支援特約付住宅ローン」の導入や高齢のお客さまの豊かなセカンドライフをサポートするリバースモーゲージ型ローンの拡充など、商品ラインアップの充実を図っています。

無担保ローンについては、WEB完結スキームのさらなる浸透などによりお客さまの利便性向上を図るほか、AIを活用した提案力強化で、今後も幅広いお客さまのニーズにお応えします。特に、カードローンについては、必要な方の健全な利用を前提に拡大を図るとともに、多重債務防止の観点も踏まえ、既存の契約先の収入状況の把握など、途上与信管理を徹底しています。

●「TSUBASA ちばぎんVisa デビットカード」の発行

2020年度中に、Visa加盟店やインターネットで利用可能な「TSUBASA ちばぎんVisa デビットカード」を発行する予定です。このカードには利用明細のメール通知機能やかざすだけで決済できるタッチ決済、さまざまな特典がつく「TSUBASAポイント」などの機能がついています。

基本方針I「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

重要戦略 1 個人ビジネス	一人一人の生活に寄り添った相談機能の強化	重要戦略 2 法人ビジネス	パートナーとしての経営課題解決力の強化
重要戦略 3 地方創生	地域課題解決力の向上による地方創生の取組強化	重要戦略 4 店舗・チャネル	お客さま接点の強化を支える店舗機能などの最適化

主な取組み

●信託機能を活用し、高齢のお客さまの資産管理や資産承継をサポート

当行は、相続関連業務・信託業務の認可を取得しています。お客さまやご家族の資産に関する重要な手続きが、当行内で完結するため、お客さまから安心感を持って相談できるとの評価をいただき、取扱件数は順調に推移しています。

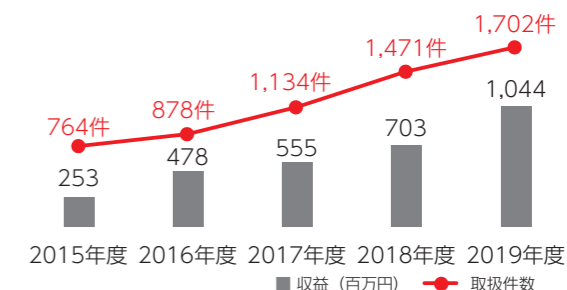
増加する認知症等への対策として、民事信託スキームを活用した「ファミリートラストサポートサービス」により、お客さまの資産をご家族が円滑に管理する仕組みを提供しています。

また、「後見制度支援信託」では、日常生活に必要な金銭のみ後見人が管理し、その他の金銭を当行が管理します。

■相続関連業務・信託業務

相続関連業務	信託業務
●遺言信託	●土地信託
●遺言作成サポートサービス	●公益信託
●遺産整理業務	●特定贈与信託
●経営承継サポートサービス	●後見制度支援信託
●ファミリートラストサポートサービス	●遺言代用信託

■相続関連業務の取扱状況 (他行提携業務を除く)

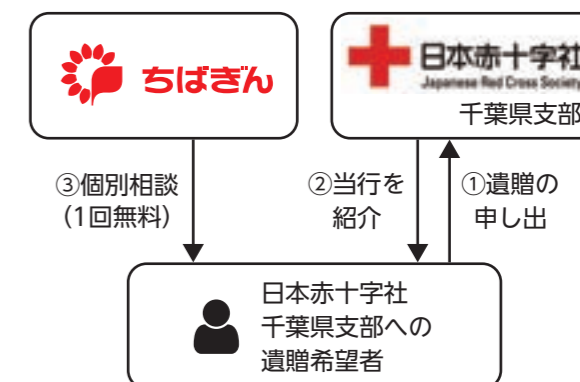


●遺贈希望者との個別相談業務

自らの財産に関して、個人ではなく特定の団体等に遺贈を希望されるお客さまも増えていきます。

当行は、2020年3月、日本赤十字社千葉県支部と「遺言を活用した遺贈に関する協定」を締結し、同支部への遺贈を希望される方に対する個別相談業務を開始しました。これまでに千葉市、松戸市と同様の協定を締結しており、3例目の協定締結となります。

■日本赤十字社千葉県支部との協定スキーム



持続可能な社会の実現に向けて、事業者は、自社の事業環境やサプライチェーンの持続性などの中長期的な見通しのなかで、経営課題を認識し、対応していくことが求められています。

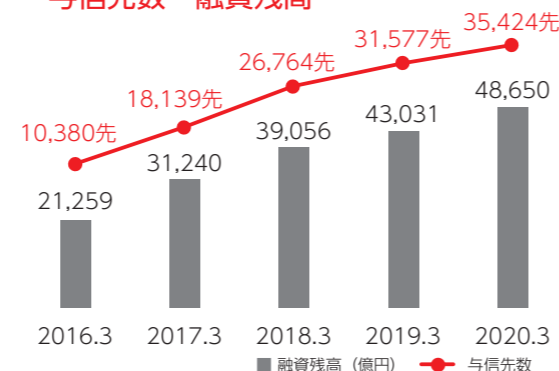
取引先との深度ある対話により、経営課題を共有したうえで、高度なコンサルティングを実践する、「パートナーとしての経営課題解決力の強化」を重要戦略として掲げています。

主な取組み

●事業性評価の取組み

取引先のパートナー（アドバイザー）として、継続的な対話により潜在的な課題等の発掘とその解決に向けたアドバイザリー活動を積極的に行い、さまざまなソリューションを提供しています。これらの活動の結果、「事業性評価に基づく融資を行っている与信先数」は、地銀トップレベルの水準となる3万5千先を超え、先数割合は7割を超えており（74.0%）、融資残高も順調に増加しています。

■事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高



●「事業者向けアドバイザリー業務」により、経営課題解決のソリューションを提供

取引先の課題解決に向けた事業計画策定などを行う「事業者向けアドバイザリー業務」については、2018年11月の業務開始以降、取扱件数が順調に増加しています。

本業務をつうじて、取引先と経営課題を共有し、必要に応じてグループ会社や外部専門会社と連携し、人材紹介業務、事業承継やM&A等の多様なソリューション提供を行っています。（2020年3月末：取扱実績 累計51件）

■経営課題解決に向けた支援機能強化



●地域貢献に資する私募債の取扱い

当行では、企業が資金調達をつうじて地域貢献を行う「地方創生私募債（みらいはぐくみ債）」や「スポーツ応援私募債（ちばスポーツ債）」を取り扱い、私募債発行企業から当行が受け取る引受手数料の一部で各種寄贈を行っています。2020年6月より、新型コロナウイルス感染症の対応にあたっている医療機関等への寄付・寄贈を目的とした「医療応援私募債（医療に感謝債）」の取扱いを開始しました。

■私募債発行額（2020年3月末までの累計）

	発行件数	発行額	寄付金額
地方創生私募債【みらいはぐくみ債】※1	547件	531億円	89百万円
スポーツ応援私募債【ちばスポーツ債】※2	45件	42億円	5百万円

※1 発行企業が指定する学校等に教育関連等の物品を寄贈するもの。

※2 発行企業が指定する県内自治体のスポーツ振興事業への金銭寄付やスポーツチーム等へスポーツ用品等の物品を寄贈するもの。

基本方針I「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

重要戦略 1 個人ビジネス	一人一人の生活に寄り添った相談機能の強化	重要戦略 2 法人ビジネス	パートナーとしての経営課題解決力の強化
重要戦略 3 地方創生	地域課題解決力の向上による地方創生の取組強化	重要戦略 4 店舗・チャネル	お客さま接点の強化を支える店舗機能などの最適化

主な取組み

●TSUBASAアライアンス参加行によるM&A業務プラットフォームの構築

当行は、2019年10月より「TSUBASAアライアンス」連携施策として、TSUBASAアライアンス参加行でM&A業務プラットフォームを構築しました。M&A業務プラットフォームとは、各行の取引先企業のM&Aニーズを登録した共通のデータベースであり、他の参加行とマッチング候補企業について情報交換を行い、紹介先を選定します。

当行は、営業地域の異なるTSUBASAアライアンス参加行の広域ネットワークを活用することで、M&Aやビジネスマッチング等の機会を増やし、より精度の高いソリューションを提供していきます。

●資本性ローンの創設

当行は、2019年9月、過少資本やキャッシュ・フロー不足といった課題を抱えるお客さまへの経営支援の取組みを強化するため、新たな融資制度として「ちばざん資本性ローン」を創設しました。

慎重なデューデリジェンスや事業計画の精査を踏まえ長期間の融資に取り組むことで、お客さまの資金繰りの改善等、経営課題を解決することによりお客さまとの関係強化を図っていきます。

●海外ビジネスの拡大をサポート

当行は3支店、3駐在員事務所の海外拠点を展開しています。

当行では、「千葉・武蔵野アライアンス」や「千葉・横浜パートナーシップ」に基づき、スタンドバイL/Cの仕組みを用い、当行取引先や提携行取引先の海外現地法人に対する金融支援の取組みを行ってきました。

お客さまの海外展開に関するニーズは年々高まっています。提携行と連携し、海外の現地最新情報の提供や貿易取引の支援など、お客さまの海外ビジネス拡大をサポートしています。

■海外拠点ネットワーク



当行は、地域のトップバンクとして、地方創生への取組みに積極的に参画しています。県内各自治体と連携し、地方創生施策に関与するなど、当行のこれまでの取組みは内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」にも選定されています。

また、2019年に発生した台風・豪雨による災害からの継続的な復旧・復興支援も含め、「**地域課題解決力の向上による地方創生の取組強化**」を重要戦略として掲げています。

主な取組み

●コンパクトシティ形成および分散型エネルギーシステム構築をサポート

～「むつざわスマートウェルネスタウン」への支援～

当行は、睦沢町が地方版総合戦略の重点プロジェクトに位置付ける「スマートウェルネスタウン整備事業*1」に計画の初期段階から参画し、地域新電力会社「(株)CHIBAむつざわエナジー」への出資を含め、事業化を支援しました。

こうした一連の取組みが評価され、2020年5月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「令和元年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定されました。

■むつざわスマートウェルネスタウン (道の駅「むつざわ つどいの郷」)



パシフィックコンサルタンツ(株)提供

*1 健康支援型「道の駅」と、子育て世代中心の「定住賃貸住宅」を一体で整備する拠点形成事業。

●農業法人の運営

2018年3月、当行は地域企業等15社とともに農業法人「(株)フレッシュファームちば」を設立しました。2019年度は約4ヘクタールの水田で約18トンのコシヒカリ等を収穫し、2020年度は水田面積を約8.2ヘクタールに拡大して、コシヒカリとふさこがねの耕作を開始しています。

同社は、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加といった地域農業が抱える問題の解消に向けて、持続可能な農業モデルを共同出資者の方々とともに追求していきます。

●古民家活用事業を支援

2020年3月、「(株)こみん(本社：長南町)」は、「ちばぎん古民家事業支援融資制度」を活用した千葉県初の音楽スタジオ付古民家宿泊施設「ゲストハウス 蓮 REN」を長南町にオープンしました。本制度は、古民家を利活用して地域の観光振興や雇用創出につながる事業を行う事業者を支援するための融資制度です。当行が事業の成長性や計画の妥当性などの事業性評価を行うことで、計画に応じて最長3年間の元金返済据置期間を設定するなど、事業の特性に合わせた柔軟な対応が特長となっています。

同社は、古民家の残る里山の魅力を後世に残すことを目的に、空き家となった古民家を独自のハイブリッド古民家®に改修し、事業資産としての活用を進めています。当行は、今後も同社の事業を支援していくとともに、県内における古民家等の歴史的資源を活用した事業支援を継続していきます。

基本方針I「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

重要戦略 1 個人ビジネス	一人一人の生活に寄り添った相談機能の強化	重要戦略 2 法人ビジネス	パートナーとしての経営課題解決力の強化
重要戦略 3 地方創生	地域課題解決力の向上による地方創生の取組強化	重要戦略 4 店舗・チャネル	お客さま接点の強化を支える店舗機能などの最適化

主な取組み

●災害復旧・復興に向けて、金融支援を実施

2019年に発生した台風・豪雨により、千葉県は甚大な被害を被り、当行の一部店舗にも損壊がありました。被災されたお客さまに対しては、「ちばぎん災害復旧融資制度」により迅速な資金対応を行っています。

加えて、2020年1月には、千葉県内に本店を置く5つの地域金融機関(京葉銀行、千葉興業銀行、房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合)、千葉県信用保証協会および日本政策投資銀行と共同で「ちば災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合(ちば災害復興支援ファンド)」を設立しました。

本ファンドは、自然災害により被害を受け、経営状況が一時的に悪化した中小企業者や、復興支援を目的とした地域活性化事業に取り組む中小企業者を社債引受や株式取得等により、中長期的にサポートしていきます。また、2020年6月より新たに新型コロナウイルスの感染拡大により経営状況が悪化した中小企業者も対象としています。

■移動店舗^{※2}による営業



※2 移動店舗は、東邦銀行が提供

●南房総・三浦半島をめぐるサイクルスタンプラリーで被災地域の復興を支援

「千葉・横浜パートナーシップ」の連携施策として、2020年2月から4月初めにかけて、房総半島と三浦半島をめぐるサイクルスタンプラリーイベントを開催しました。参加者は、東京湾フェリーでつなぐ約200kmのサイクルロードをスタンプラリー形式で巡り、スタンプポイントでは、QRコードを読み取り、地域特産品のWEBカタログギフトが届く「みやげつと」もご利用いただきました。

こうしたイベントをつうじ、近隣自治体や観光施設と連携し、地方創生や復興支援を後押ししていきます。

■南房総・三浦半島サイクルスタンプラリー



お客様のライフスタイルが多様化するなかで、金融サービスを提供するチャネルも変化していることから、当行では、店舗の位置付けや機能の見直しを進めています。

一方で、店舗が「お客さまとの重要な接点」であることには変わりなく、店舗運営の効率化を図りながら、お客さまとのリレーションが維持できる店舗ネットワークを両立させるため、「**お客さま接点の強化を支える店舗機能などの最適化**」を重要戦略として掲げています。

主な取組み

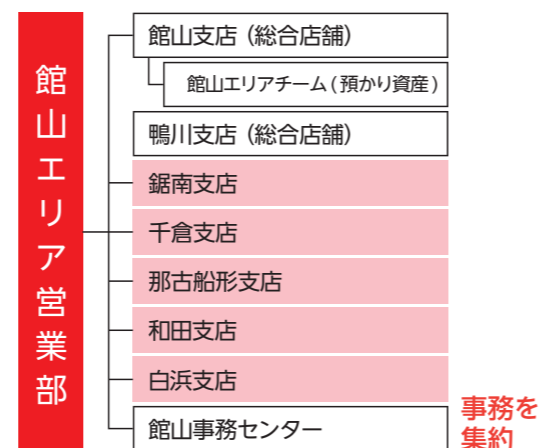
●エリア単位で店舗ネットワークを最適化

お客さまとの接点を確保しながら、最適なサービスを提供するため、エリア単位で店舗ネットワークを再構築しています。

第一弾として、2020年4月に安房地区の営業店7か店を統括する「館山エリア営業部」を新設しました。これにより、エリア内の稠密な店舗ネットワークを活用しつつ、各支店長のさらなる連携によるノウハウの共有やエリア横断的な情報集約を図るとともに、地方創生などの地域に密着した活動を積極的かつスピーディに行うことで、より質の高いサービスの提供を進めています。

また、事務面では、2020年7月にエリア内の営業店事務を集約する「館山事務センター」を設置しました。エリア内での事務の集約を進めるとともに、機動的な人員配置により効率的な店舗運営を進めています。

■館山エリア営業部の体制



●当行支店内に「ほけんの窓口@ちばぎん」を開設

当行では、お客様の安心な生活を支えるため、将来の不測の事態に備える医療・がん保険や介護保険等の保障性保険の商品を提供しています。

2020年4月には、ほけんの窓口グループとの業務提携により、保険ショップ「ほけんの窓口@ちばぎん」を当行稲毛支店内に開設しました。「ほけんの窓口@ちばぎん」は、2017年10月に2か所を同時オープン以来、これで5か所目となります。

「ほけんの窓口@ちばぎん」では、専門スタッフが豊富な商品ラインアップのなかからお客様のライフプランに応じた保険商品をご案内しています。

■ほけんの窓口@ちばぎん



基本方針I「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

重要戦略 1	個人ビジネス	一人一人の生活に寄り添った相談機能の強化	重要戦略 2	法人ビジネス	パートナーとしての経営課題解決力の強化
重要戦略 3	地方創生	地域課題解決力の向上による地方創生の取組強化	重要戦略 4	店舗・チャネル	お客さま接点の強化を支える店舗機能などの最適化

主な取組み

●「TSUBASA Smile」を全店展開し、店頭手続きを効率化

TSUBASAアライアンスの第四銀行および中国銀行と共同開発した窓口受付システム「TSUBASA Smile」は、ナビゲーション機能や定型的判断の自動化などの機能が備わり、複雑な処理を容易に扱うことができます。例えば、新規口座開設手続きも「TSUBASA Smile」では、お客さまと対面で画面のボタンを押していくだけで手続きが完結し、入力ミスもシステム制御され、スムーズに処理することができます。

2019年4月からの試行を経て、2020年1月より全店展開に向けた導入を進めており、店頭手続きが効率化されます。

また、各営業店に残る取扱件数が少なく多岐にわたる事務についても、本部での集中処理を拡大し、営業店では少人数によるオペレーション態勢構築を進めています。

■「TSUBASA Smile」による店頭手続き



●リモート端末を活用し、店頭での相談態勢を強化

リモート端末は、店頭のお客さまと本部専門スタッフが、映像・音声による通話のほか、資料の共有なども行いながら相談することを可能とします。

リモート端末を活用し、専門性が高い相談業務について本部専門スタッフがリモートで対応することで、お客さま満足度の向上を図っています。

2020年3月末現在26か店に導入しており、今後、全店に拡大していく予定です。

■リモート端末による相談態勢



社会のデジタル化が進展し、金融取引においても、非対面チャネルを中心にデジタルテクノロジーを活用した新たなサービスが拡大しています。

当行では、これらに加え、毎日処理される膨大な取引記録を活用した情報分析により、付加価値の高いサービスを提供する等、「デジタルテクノロジーやあらゆる情報資源の活用による新たな価値の提供」を重要戦略として掲げています。

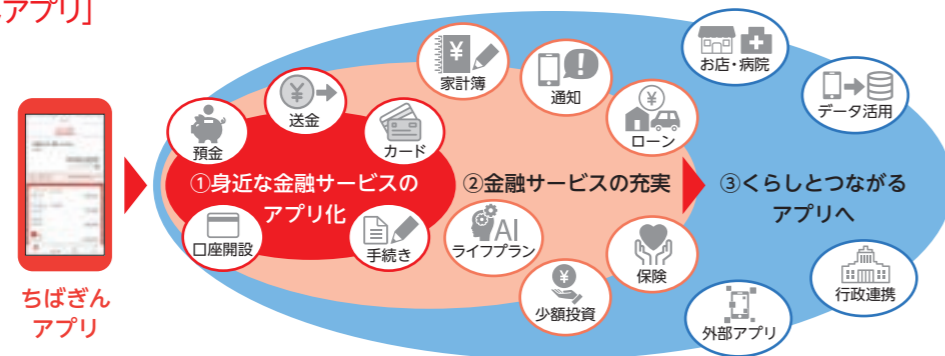
主な取組み

●「ちばぎんアプリ」のサービスメニューを拡大

当行は、「ちばぎんアプリ」をデジタル化実現に向けた最重要チャネルと位置づけています。2020年4月のリニューアルでは、指紋認証や顔認証等による本人認証や残高照会・入出金明細照会機能、本人口座間の振替機能の追加などにより、さらに利便性を高めました。今後も、お客さまの声を反映しながら利便性の向上に向けた改善を続けていきます。

さらには、常に持ち歩いているスマホの特性を活かし、少額決済やキャッシュレス、取引状況に応じた情報発信、さまざまな外部事業者との連携強化などをつうじて、地域におけるお客さまの生活の起点となり、生活のさまざまなシーンで使われる「くらしとつながるアプリ」を目指していきます。

■「ちばぎんアプリ」



●「TSUBASAちばぎんキャッシュレス加盟店サービス」を提供

2019年10月より事業者向けに「TSUBASAちばぎんキャッシュレス加盟店サービス」の提供を開始しました。本サービスでは、国内外の主要なブランドの決済に1台で対応するマルチ決済端末を提供し、お客さまにとっては決済手段に応じて複数の専用端末を設置する必要がなくなります。また、WEB上で振込明細が確認でき、ペーパーレス化にもつながります。サービス開始以降、着実に加盟店数を伸ばしており、2020年3月末現在の加盟店数は3,064先となっています。

2020年2月には、県内初の自治体向け取組みとして、習志野市の市役所窓口における住民票や税務証明書等の手数料支払いに本サービスを提供しています。

■「TSUBASAちばぎんキャッシュレス加盟店サービス」マルチ決済端末



基本方針II 「お客さまの未来のために新たな価値を創造し続けます」

重要戦略

5 デジタル・情報

デジタルテクノロジーやあらゆる情報資源の活用による新たな価値の提供

重要戦略

6 新事業

既存ビジネスの枠組みを超えた新たなサービスの創出や新事業の展開

主な取組み

●グループCDTOの配置とデジタル推進委員会の設置

2020年4月、デジタル戦略推進に向けたグループの態勢強化を図るため、グループCDTO（Chief Digital Transformation Officer：最高デジタル・トランスフォーメーション責任者）を配置しました。グループCDTOは、デジタル・トランスフォーメーションの実現に向けたグループ全体のデジタル戦略の統括責任者としての役割を担います。

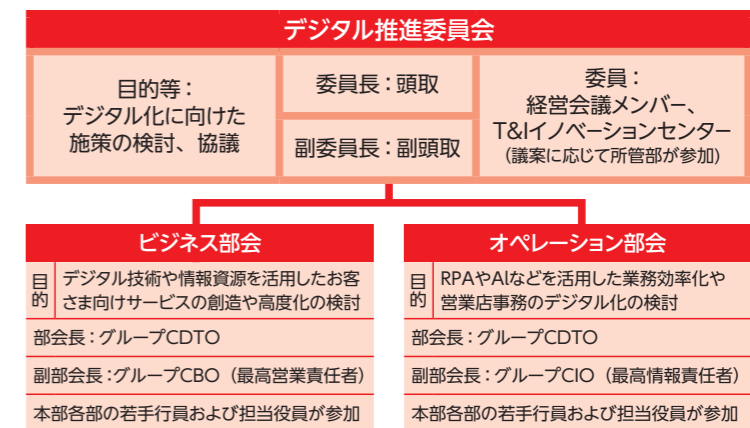
さらに、頭取を委員長とする「デジタル推進委員会」を新たに設置しました。「デジタル推進委員会」では、デジタル関連施策の実施状況等を経営陣が適切に把握しながら議論を活性化させていくことで、当行グループのデジタル化を飛躍的に発展させていきます。また、本委員会には、グループCDTOを部会長とする「ビジネス部会」と「オペレーション部会」の下部組織を置きます。

「ビジネス部会」ではデジタル技術や情報資源を活用したお客さま向けサービスの創造や高度化の検討を、「オペレーション部会」ではRPAやAIなどを活用した業務効率化や営業店事務のデジタル化の検討を行い、両部会では若手行員などから募集したアイデアもデジタル関連施策の検討に活用していきます。

●「情報戦略室」の新設による情報活用の高度化

2020年4月より、情報活用の高度化に向けて、営業企画部に「情報戦略室」を新設しました。同室では、マーケティング戦略を統括し、ホームページ・SNS・CRM・データベースマーケティングや、お客さまのデータ活用に関する企画や各部の支援を行うことで、情報活用の高度化を目指しています。また、あらゆる情報を一元的に管理し、有効活用する仕組みを構築することで、お客さまのニーズを的確に捉え、従来以上にお客さまに寄り添ったご提案、情報提供を目指していきます。

■デジタル推進委員会



規制緩和やフィンテックの進展により、業界の垣根を越えた金融サービスが拡大するなかで、千葉銀行グループでは、外部パートナーとの協働による新事業の創出に取り組んでいます。

加えて、グループで蓄積したノウハウ・機能の他金融機関等への提供を開始しており、「**既存ビジネスの枠組みを超えた新たなサービスの創出や新事業の展開**」を重要戦略として掲げています。

主な取組み

●「TSUBASA Fintech 共通基盤」を活用した新サービスの創出

当行は、2018年4月にTSUBASAアライアンス参加行およびT&Iイノベーションセンター*1と共同で「TSUBASA Fintech 共通基盤」を構築いたしました。

この基盤は、フィンテック企業等の外部事業者が同一の仕様で接続できるオープンAPI*2のプラットフォームであり、現在、PFM*3や自動貯金サービス等の各種フィンテックサービスと連携しています。

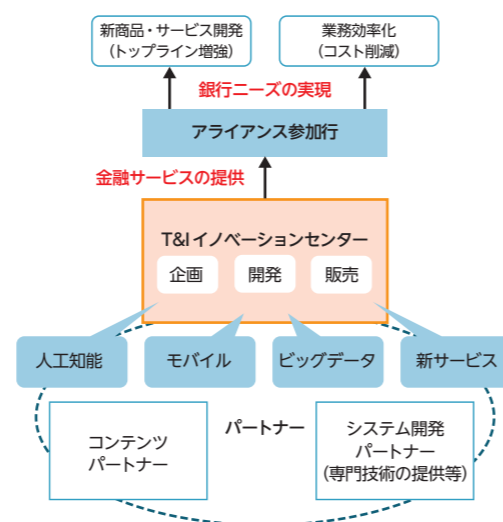
今後も「TSUBASA Fintech 共通基盤」を活用し、外部事業者と連携したオープン・イノベーションを促進していきます。

*1 T&Iイノベーションセンターは、2016年7月にTSUBASAアライアンス参加行の当行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行と日本IBMが共同で設立し、フィンテックに関する調査・研究・開発を行っている。

*2 APIとは、Application Programming Interfaceの略語であり、お客様の同意に基づいて銀行等のシステムに外部から接続して安全に情報を取得できるようにする仕組み。オープンAPIとは、その仕様等をフィンテック企業等の外部事業者に公開すること。

*3 PFMとは、Personal Financial Managementの略語で、個人資産管理のこと。

■新サービスの創出



●フィンテックのアイデアで新規事業創出を目指す

T&IイノベーションセンターとTSUBASAアライアンス参加行は「フィンテックビジネスコンテスト」の開催をつうじて、銀行ビジネスの変革に向けた新規事業創出を目指す取組みを行っています。

同コンテストにおいては、地方銀行が持つビッグデータやシステムインフラ、顧客ネットワークなどの経営資源を最大限活用しながら、銀行ビジネスそのものを変革しようとするようなアイデアやプランを広く募集しています。

2019年3月の第2回コンテストでは、地域金融機関が持つネットワークを活用した「認知症予防総合サービス」の普及拡大を目指す(株)ベスプラ(本社：東京都渋谷区)が最優秀賞を受賞し、同社を含む計6社が表彰されました。

T&IイノベーションセンターとTSUBASAアライアンス参加行は、共同でそれぞれのアイデア・プランについて表彰企業と協業に向けた検討を行っています。

基本方針II 「お客様の未来のために新たな価値を創造し続けます」

重要戦略 5 デジタル・情報
デジタルテクノロジーやあらゆる情報資源の活用による新たな価値の提供

重要戦略 6 新事業
既存ビジネスの枠組みを超えた新たなサービスの創出や新事業の展開

主な取組み

●ちば債権回収(ちばサービサー)が他社債権管理回収受託業務等を開始

「ちば債権回収(ちばサービサー)」は、2019年7月より、他の金融機関等の債権の管理回収受託業務および買取業務を開始しました。

管理回収受託業務は、受託債権の効率的な管理・回収を行うとともに、高いコンプライアンス意識と豊富な実務経験を有する職員が、丁寧なサービシングを行います。買取業務は、当行が蓄積したノウハウを活用していきます。

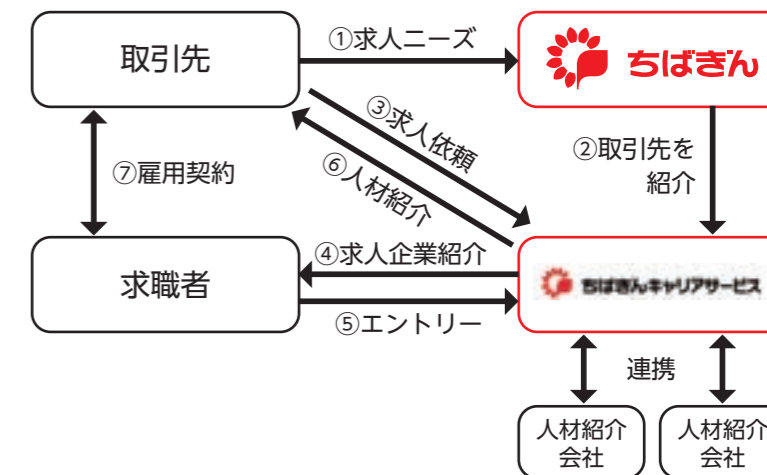
同社は、関東唯一の地銀系サービサーであり、他の金融機関と連携し、地域の不良債権や再生案件のアウトソーシングをつうじて地域活性化を目指しています。

●ちばぎんキャリアサービスが取引先企業への人材紹介業務を開始

「ちばぎんキャリアサービス」は、2019年4月より、取引先企業への人材紹介業務を開始しました。同社は、これまで当行グループ向けの人材紹介業務を行ってきました。その経験やノウハウを活かし、経営を担う幹部人材や後継者、実務担当者など、取引先企業のさまざまな求人ニーズに対応しています。

また、2020年4月からは、管理部門(総務・人事・経理等)の幹部・管理職層などを中心に求職業務を開始しました。これまでは、求人を中心とした人材紹介業務に取り組んできましたが、人材ニーズの深掘りから入社後のフォローまで一貫通貫のサービス提供を行うことで、人材マッチングの精度向上を図っていきます。

■人材紹介業務の流れ



●「新事業戦略チーム」の新設

2020年4月に経営企画部企画グループ内に「新事業戦略チーム」を新設しました。同チームでは、新事業の統括および異業種連携方針の企画を行い、新事業の企画強化を図っていきます。

当行は、首都圏において「千葉・武蔵野アライアンス」および「千葉・横浜パートナーシップ」による連携施策を展開し、「TSUBASAアライアンス」は、地方銀行10行が参加する規模に拡大しています。当行は、システム面に留まらない広範な領域での連携を目指し、「他行連携の高度化」を図っています。また、「異業種との連携強化」を重要戦略に掲げ、既存の銀行業務の延長ではない新たな事業領域に挑戦し、高度な新サービスの創出を図っていきます。

主な取組み

●新たな参加行が加わり、「TSUBASAアライアンス」*が拡大

地方銀行の広域連携である「TSUBASAアライアンス」では、2019年9月に東邦銀行と基幹系システムの共同化について最終合意しました。

2020年4月には、新たに琉球銀行が参加し、総勢10行から成る地銀最大のアライアンスとなっています。10行の連結総資産の合計は、約70兆円(2020年3月末)になります。

*当行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、北越銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行が参加。

■「TSUBASAアライアンス」参加行店舗所在地



●共同出資会社「TSUBASAアライアンス(株)」の設立

2020年7月、「TSUBASAアライアンス」は、アライアンスの目指す姿を共有するなか、経営統合によらない最強の地銀連携を実現するため、参加行の共同出資による「TSUBASAアライアンス(株)」の設立について合意しました。同社は、金融業界で一步先を見据えた取組みを進めるため、各行がその英知を結集して外部環境の変化に適応していくものであり、各行が保有する機能のプラットフォーム化を実現し、蓄積してきたノウハウの活用を目指しています。

●「千葉・武蔵野アライアンス」による連携強化

「千葉・武蔵野アライアンス」による連携施策は、相続関連業務やシンジケートローンの組成、取引先紹介などを中心に順調に進捗しています。

2019年10月には、千葉銀行と武蔵野銀行の共同店舗の池袋支店を開設し、銀行代理業務の相互委託・受託により、双方が一部店頭業務を代理することで効率的な店舗運営を行うなど、連携を強化しています。

■千葉銀行・武蔵野銀行池袋支店



主な取組み

●「千葉・横浜パートナーシップ」による連携を強化

2019年7月にスタートした「千葉・横浜パートナーシップ」は、互いに首都圏に位置する地銀トップバンク同士の連携として、両行の営業部門を中心に地域のお客さまのための施策を法人、個人、地方創生等の分野に巨り、順次実施しています。

今後5年間において、その連携効果は、両行合計で約200億円を見込んでいます。

■主な協業施策

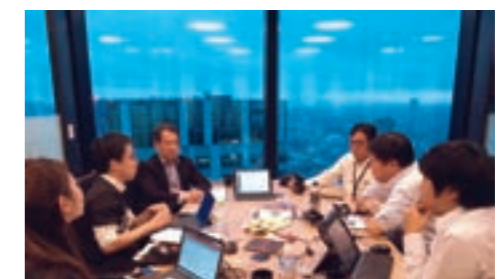
(法人分野)
適正なリスク管理のもと都内の両行シェア拡大
(個人分野)
両行の個人顧客約930万人との取引基盤の活用
(地方創生)
共同施策により、地域活性化と災害復興を支援
(その他)
新事業の検討、ノウハウの共有

【効果額】 5年合計・200億円

●千葉・横浜パートナーシップによる「新事業共創プロジェクト」の設立

2019年10月に千葉・横浜パートナーシップの連携施策として、「新事業共創プロジェクト」を立ち上げました。両行の行員各3名(計6名)を多様な企業が集積する渋谷のワーキングスペースに配置し、新事業の検討や外部事業者とのサービス連携に取り組むことで、お客さまへのソリューションの高度化・多様化を進めています。

■渋谷ワーキングスペース



●異業種との交流拡大の観点から、中途採用を拡大

前中期経営計画から継続して中途採用を強化しています。転職市場が活発化していることに加え、今回の中期経営計画に掲げた重要戦略を遂行するためには、引き続き専門人材や即戦力が必要となることから、IT・デジタル、M&A、経営コンサルティング、相続・信託やリスク管理等、多岐に亘る分野の中途採用活動をさらに強化し、質・量ともに充実させていく方針です。

千葉銀行グループは、「カスタマー・エクスペリエンス」の向上に向けて、全ての職員が専門性を活かし、その能力を最大限に伸ばすことができる育成プログラムや人材配置に取り組んでいます。

「働きがいのある会社づくりと人材育成の強化（組織風土と人材）」を重要戦略とし、職員にとって働きがいがあり、そして多様な人材が活躍できる組織づくりに向けて積極的に取り組んでいきます。

主な取組み

●職員の専門性を向上(育成人材枠の設定・人材戦略室の新設)

職員の専門性向上に向けて、行内・外部トレーニーや異業種交流研修等を実施しています。中期経営計画の期間中は、のべ150名の「育成人材枠」を設け、集中的に育成していきます。

また、2020年4月より、人材育成部に「人材戦略室」を新設し、採用、育成、配置、評価・処遇等の人材戦略の高度化を図っていきます。

●パーソナルデータの活用と効果的な人材育成

職員のパーソナルデータの蓄積を図るとともにシステムによる分析をつうじて、人材の戦略的な配置や育成等を実現していきます。

また、これまでの行内研修中心の人材育成から、行外研修、外部トレーニー、外部派遣なども組み込み、実務を経験するプログラムを加えながら育成を図っていきます。

●働き方改革の定着と生産性の向上

新型コロナウイルスへの対応に伴い、多くの従業員が在宅勤務を経験しました。テレワーク等による在宅勤務やフレックスタイム制、さらにWEB・テレビ会議等の実施により、場所・時間に拘束されない働き方が実現でき、仕事と家庭の両立や男性の家事や育児時間の増加にもつながるものと考えられます。

こうした柔軟な働き方を定着させることにより生産性のさらなる向上を図っていきます。

●グループ全体で多様な人材を活用

千葉銀行グループでは、60歳定年退職者の再雇用制度である「シニアスタッフ制度」を導入し、経験や能力のあるシニアスタッフをさまざまな職場で活用しています。

2019年7月からは、65歳超の当行動務経験者を雇用する「シニアパートナー制度」を創設しました。

障がい者雇用の特例子会社であるちばぎんハートフルでは、2019年9月に「障害者雇用優良事業所等厚生労働大臣表彰」において、同社社員が職業人として模範的な業績をあげている優秀勤労障害者として表彰されました。

■ダイバーシティ推進に係るシンボルロゴ



(多様な人材の活用)
障がい者雇用者数※1 **159.5人**
※1 2019年度のグループの障がい者雇用率算定用の数値

基本方針Ⅳ「サステナブルな経営を実現します」

重要戦略 9 人材	働きがいのある会社づくりと人材育成の強化(組織風土と人材)	重要戦略 10 BPR	生産性の向上と多様なワークスタイルの実現
重要戦略 11 SDGs	地域と一体となったSDGsの取組強化	重要戦略 12 経営管理態勢	強固な経営基盤の構築

主な取組み

●女性活躍や仕事と育児の両立を支援

「ちばぎんグループSDGs宣言」では、経営戦略としてダイバーシティ推進を優先的に取り組む重要課題の一つに掲げています。

女性活躍や仕事と育児の両立支援については、管理職育成のためのメンター制度をはじめとした女性育成プログラムの充実、つわりや不妊治療のための休暇制度、育児休業からの復職に向けた慣らし勤務制度など、さまざまな施策を実施しています。

また、地方銀行職員のキャリア継続を支援する「地銀人材バンク※3」の事務局をつとめています。

2020年3月には、経済産業省が実施する令和元年度「新・ダイバーシティ経営企業100選プライム」に、金融機関として初めて選定されました。当行は2014年度に「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞しており、今回の受賞は、女性の職域拡大や働き方改革により組織風土の変革を実現していること、地方銀行業界や地域も巻き込んでダイバーシティ経営の普及に努めていることなどが評価されました。

■ダイバーシティに関する外部評価



令和元年度「新・ダイバーシティ経営企業100選プライム」選定



「2019年度MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)」構成銘柄



令和元年度「なでこ銘柄」選定



「プラチナくるみん」認定



「えるぼし」認定

(女性活躍)

①女性登用数	
取締役	2名
執行役員(部長)	1名
理事(部長)	1名
部長	4名
支店長・所長・副部長	25名
②女性管理職比率	17.6%
③女性リーダー職比率	31.7%
(仕事と育児の両立支援)	
④企業内保育所	県内3か所
⑤男性育児取得率※2	112.9%
①～③は2020年7月現在、④、⑤は2020年3月現在	
※2 年度内の男性育児取得者数÷年度内の配偶者が出産した男性職員数で計算したもの。	

「地銀人材バンク※3」再就職者数

2020年3月末累計	205名
※3 地方銀行職員のキャリア継続を支援するため、結婚や配偶者の転勤等に伴う転居を理由として退職する場合に、転居先近隣の地方銀行を紹介する取組み。当行が事務局をつとめている。	

前中期経営計画より進めてきた業務改革における店頭・店内業務の効率化や融資業務の効率化は、システム開発が完了し、2019年度から2020年度にかけて、順次、試行から全店展開に移行しています。シンプル化、本部集中化、システム化によって、営業店事務は抜本的に削減されます。本部事務も、RPAの活用業務拡大等により業務効率化を進めていく方針であり、「生産性の向上と多様なワークスタイルの実現」を重要戦略に掲げています。

主な取組み

●「営業融資支援システム」により営業・融資業務を抜本改革

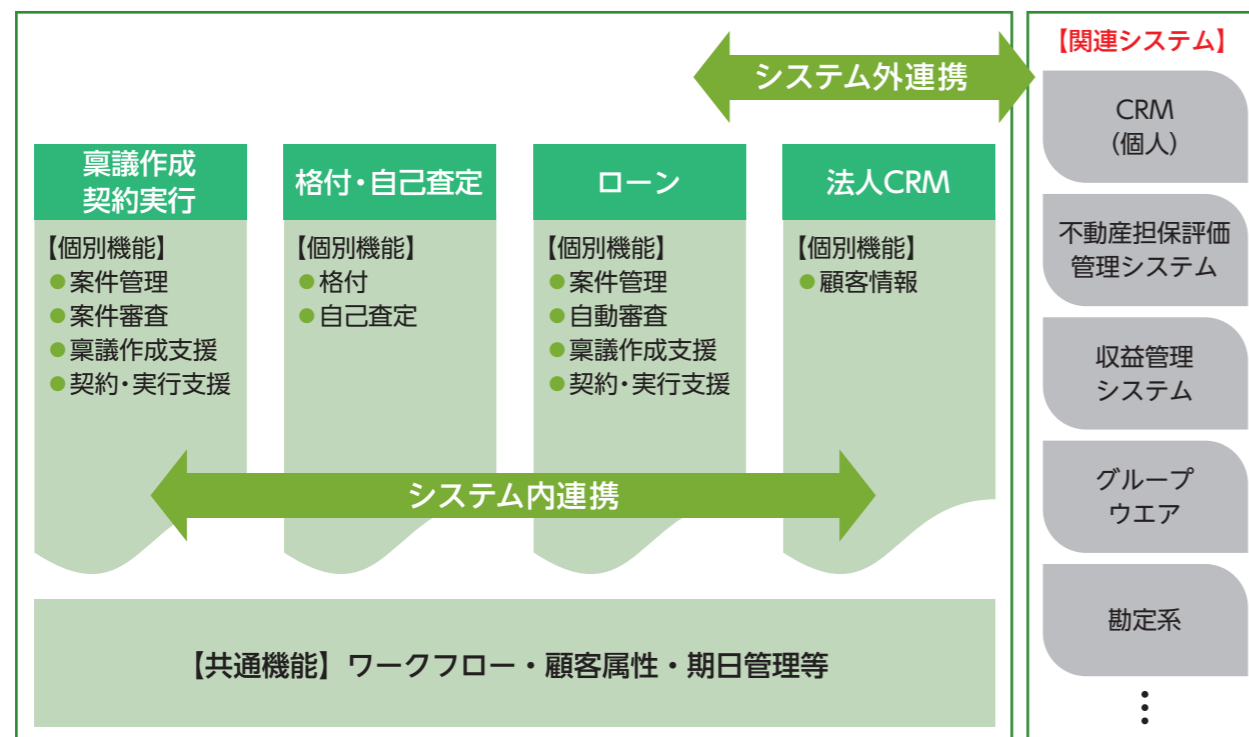
2020年2月、新たに「営業融資支援システム」を全店導入しました。本システムは、審査効率化・本部集中化・ペーパーレスを実現するため、複数の既存システム(融資業務管理、格付・自己査定*1、ローン自動審査*2、CRM)を統合し、必要な機能を整備するとともに、関連システムとの連携強化を目的に開発したものです。

本システムの導入により、従来の複数システムによる業務の非効率性が排除されるとともに、営業活動と融資の審査業務の連携を高めることによって、営業店の業務処理時間を2分の1程度短縮させる生産性の向上を目指しています。

また、県内2か所の融資事務センターに融資実行のオペレーション事務を集約し、本部集中化も実施していきます。

*1、*2 格付・自己査定、ローン自動審査の機能のシステムリリースは2020年8月予定。

■営業融資支援システム



基本方針Ⅳ 「サステナブルな経営を実現します」

重要戦略 9 人材	働きがいのある会社づくりと人材育成の強化(組織風土と人材)	重要戦略 10 BPR	生産性の向上と多様なワークスタイルの実現
重要戦略 11 SDGs	地域と一体となったSDGsの取組強化	重要戦略 12 経営管理態勢	強固な経営基盤の構築

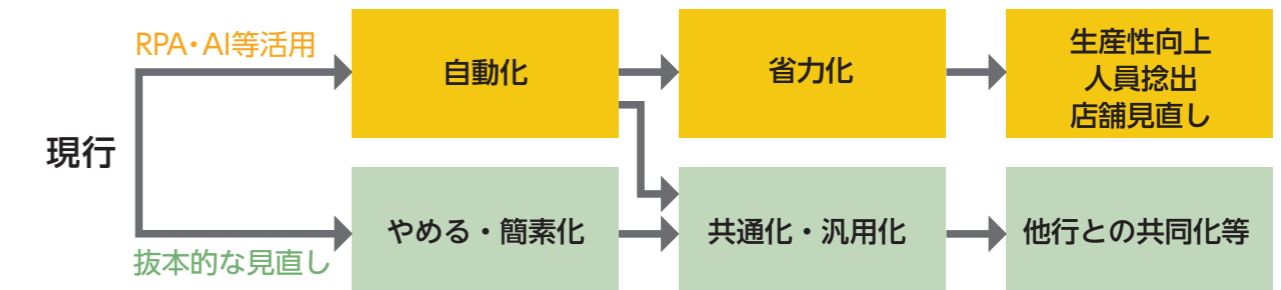
主な取組み

●RPAやAIの活用により生産性を向上

2018年4月にRPA*3を導入し、主に本部の事務集中部門を対象として業務効率化を進めています。本部事務の集中化にあわせてRPAやAIの活用を拡大するとともに、グループ会社とも連携しながら、千葉銀行グループ全体の生産性向上に取り組んでいます。

2020年4月に経営企画部に「業務効率化推進室」を設置し、これらの施策をつうじて、中期経営計画の期間中に20万時間(職員100人分相当)の効率化を目指しています。

■生産性向上への取組み



*3 RPAとは、Robotic Process Automationの略語。ロボット技術を活用したソフトウェアにより、定型業務を代替する業務自動化の仕組み。

●柔軟なワークスタイルを実現

職員のライフスタイルに応じて、柔軟なワークスタイルを推進しており、テレワークやフレックスタイム制を導入しています。2020年9月に竣工予定の新本店ビルでは、フロアや部署の異なる職員が交流できるフリーエリアを設けるなど、環境整備を進め、生産性の向上につなげていきます。

■新本店ビルのフリーエリア (イメージ図)



千葉銀行グループでは、「ちばぎんグループサステナビリティ方針」のもと、長期志向で社会価値と経済価値との両立を目指す「持続的経営」に取り組んでいます。

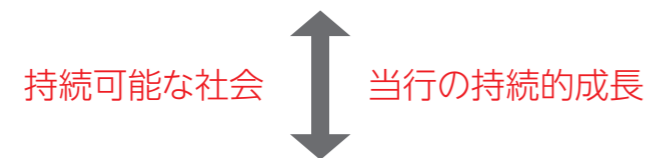
また、「ちばぎんグループSDGs宣言」にて特定した5つのマテリアリティに基づき、グループ一体となって、事業活動をつうじた社会課題の解決に貢献する取り組みを主体的に進め、地域の持続的成長を支えています。

「ちばぎんグループサステナビリティ方針」

ちばぎんグループは、持続可能な地域社会実現に向け、金融仲介機能の発揮等の本業に加え、誠実かつ公正な企業活動、気候変動等の環境問題など地域社会を取り巻くさまざまな課題解決に向けた活動等に取り組み、経済価値と社会価値の両立を目指す持続的経営を行ってまいります。

これらの活動について、グループ役職員一人ひとりが当事者という意識を持って、積極的に取り組むとともに、情報開示をつうじ、ステークホルダーの皆さまとのより良い信頼関係を育み、「新たな地域社会の未来」を共に創ってまいります。

「持続的経営」の考え方



■ ESG (環境・社会・ガバナンス)

ESGとは
企業の持続的成長のためには環境 (E)・社会 (S)・ガバナンス (G) の3つの視点が必要であるとの考え方

■ SDGs (持続可能な開発目標: Sustainable Development Goals)

SDGsとは
国連加盟国が採択した2030年までに達成することを目指した17の持続可能な開発目標

当行の主要な営業地域である千葉県は、後継者不足による事業承継の困難化、超高齢社会の到来、デジタル化の進展、個人のライフスタイルの変化や気候変動による自然災害の激甚化など、環境変化とそれに起因するさまざまな社会課題を抱えており、中長期的な人口減少への見直しにも備えていく必要があります。

2019年5月に制定した「ちばぎんグループSDGs宣言」において特定した「地域経済・社会」「高齢化」「金融サービス」「ダイバーシティ」および「環境保全」の5つの分野のマテリアリティの要素を中期経営計画に組み入れ、地域の問題解決に向けて具体的な活動に取り組んでいきます。

ちばぎんグループSDGs宣言		主な取組み	関連ページ
地域経済・社会	地域経済とコミュニティの活性化に貢献します	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業承継支援 (M&A等) …… P27・28 ● 事業者向けアドバイザー業務 …… P27 ● 幹部や専門技術者などの人材紹介 …… P27・36 ● 産業育成への取組み (ベンチャー創業支援・産学連携等) …… P49・50 ● 地方創生の支援、災害復旧支援 …… P29・30 ● 企業誘致 (成田空港周辺等) …… P13 ● グループ一体のサービス …… P14 ● 観光関連事業への支援、取引推進 …… P29・30 	
高齢化	高齢者の安心・安全な生活を支えます	<ul style="list-style-type: none"> ● 資産承継支援 (遺言信託、遺産整理業務等) …… P26 ● 認知症への対応 (ファミリートラストサポートサービス、後見制度支援信託) …… P26・61 ● 医療・介護事業への支援、取引推進 …… P35・50 ● 振り込め詐欺等金融犯罪対策 …… P60 ● 高齢者等の見守りと介助用「車いす」・AEDの設置 …… P62 	
金融サービス	より良い生活をおくるための金融サービスを提供します	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット・スマートフォンによる金融サービスの拡充 …… P33 ● 質の高い金融サービスの拡充 (相談業務等) …… P25・26・31・32 ● ライフデザインシステムの活用による保険商品提案 …… P25・31 ● エリア単位での店舗ネットワークの最適化 …… P31 ● TSUBASAちばぎんキャッシュレス加盟店サービスの提供 …… P33 ● 住宅取得やライフイベントでの資金ニーズへの対応 (リバースモーゲージ等) …… P25 	
ダイバーシティ	ダイバーシティと働き方改革を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性活躍に向けたモチベーション向上と長期的なキャリア形成支援 …… P40 ● 多様な人材の職域拡大等による活用 (中途採用拡大、シニアパートナー制度・障がい者雇用等) …… P38・39 ● 柔軟なワークスタイルの推進 …… P39・42 	
環境保全	持続可能な環境の保全に貢献します	<ul style="list-style-type: none"> ● 本業をつうじた環境保全への貢献 (再生可能エネルギー事業への取組推進等) …… P48 ● 森林整備活動 (ちばぎんの森) …… P47 ● 気候変動対策への取組み (TCFD提言への賛同) …… P45・46・47 ● 自然災害対策 (BCP) の整備 …… P67 ● 環境関連事業への支援、取引推進 …… P48 	

「持続的経営」に向けた社会課題への取り組み

当行の主要営業地域である千葉県は、2019年9月、10月に相次いで房総半島を襲った台風により多大な被害を被りました。巨大台風が発生する一因として地球温暖化が挙げられており、台風による被害は、まさに気候変動リスクの具現化と考えられています。こうしたことも踏まえ、当行は、昨年12月にTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）提言に対する賛同表明を行っており、気候変動関連の財務情報開示に適切に対応していきます。

ガバナンス

気候変動に関する「機会とリスク」の識別、評価および管理に関する事項は、頭取を委員長とし、半期ごとに開催される「ESG推進委員会」において議論されています。

また、重要な気候変動に関する取組み事項については、逐次、取締役会に報告されています。

戦略

気候変動を含む環境への取組みを千葉銀行グループ全体で推進するため、「ちばぎんグループサステナビリティ方針」を制定しています。また、「ちばぎんグループSDGs宣言」においては、気候変動対策を含む「環境保全」を優先的に取り組む課題の一つとして定めています。

●気候変動が当行の経営にもたらす機会とリスク

将来の気候変動に関する「2℃シナリオ」（気温の上昇が現在程度にとどまり、地球温暖化に歯止めがかかるシナリオ）と「4℃シナリオ」（気温の上昇が著しく、地球温暖化がさらに進むシナリオ）の2つのシナリオを用いて、気候変動が当行の経営にもたらす機会とリスクに関して定性的なシナリオ分析を行っています（P46「シナリオ分析」参照）。

なお、炭素関連資産の信用エクスポージャー^{※1}が信用エクスポージャー全体に占める割合は1.1%程度であり、炭素関連資産については、継続的に座礁資産化の分析を行っています。

また、融資に取り組むことが気候変動を含む環境や社会に大きな影響を与えられられる特定のセクターに関して、当行の与信上の取組姿勢を明確化するために融資ポリシーを定めています（P47参照）。

※1 炭素関連資産の信用エクスポージャー
TCFD提言が推奨する定義を踏まえたエネルギーセクターおよびユーティリティセクター向け信用エクスポージャー。
2020年3月末の貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く。

リスク管理

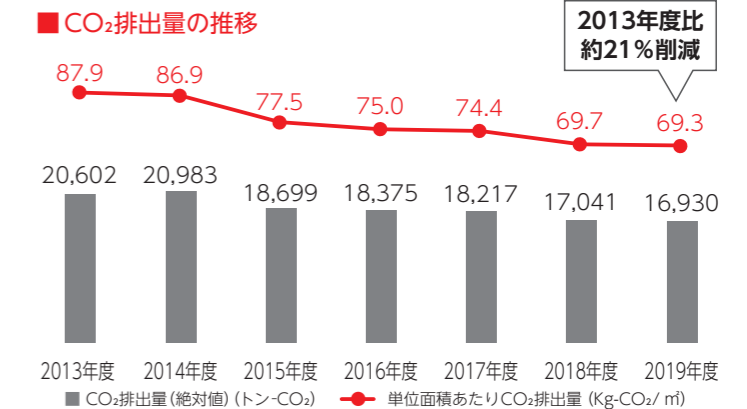
気候変動リスクは、将来的に大きな財務的影響を及ぼす可能性があることを認識し、管理しています。

具体的には、気候変動がもたらす当行取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクや営業店舗の損壊等によるオペレーショナル・リスクを中心に管理を行い、必要に応じ、各種対策を講じていきます。

指標と目標

CO₂排出量^{※2}の削減目標を「2030年度CO₂排出量を2013年度比26%削減する」こととしています。2019年度の単位面積当たりCO₂排出量は、2013年度比、約21%削減しています。

※2 CO₂排出量（絶対値）は、省エネ法の定期報告書における千葉銀行のSCOPE1、SCOPE2のCO₂排出量に加え、グループ会社の同基準に準拠したCO₂排出量を加算して算出。



●シナリオ分析

2℃シナリオ ^{※3}		
機会	貸出金・商品・サービス	●取引先の低炭素化・脱炭素化に向けた設備投資等による資金需要の増加 ●環境保全に関連した金融商品・サービスの提供機会の増加
	事業コスト	●省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用による当行の事業コストの低下
リスク	移行リスク	●気候変動に関連する政策・規制の強化によって取引先の事業活動が多大な影響を被り、当行貸出資産の価値が毀損 ●気候変動に関連した技術革新等によって、既存の商品・サービスの代替が進むなかで、取引先の事業活動が多大な影響を被り、当行貸出資産の価値が毀損
	物理的リスク	急性 ●台風の通過経路や集中豪雨の範囲によっては、取引先企業の担保資産や当行の営業拠点に相応の被害が発生 慢性 ●顕著な海面上昇や自然環境の変化は生じず、大きな影響は発生しない
4℃シナリオ ^{※4}		
機会	貸出金・商品・サービス	●災害対策のためのインフラ投資等による資金需要の増加
	事業コスト	●省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用による当行の事業コストの低下
リスク	移行リスク	●石炭火力発電等、化石燃料セクターに対する投融資に関するレピュテーション・リスクの上昇 ●気候の変化に伴い、既存の商品・サービスの代替が進むなかで、取引先の事業活動が多大な影響を被り、当行貸出資産の価値が毀損
	物理的リスク	急性 ●大規模風水害が発生し、取引先の事業継続への支障や、担保資産の資産価値低下等により、当行貸出資産の価値が毀損 ●大規模風水害が発生し、当行の営業拠点に相応の被害が発生 ●当行の営業拠点や従業員の被害により、業務継続に支障が発生 慢性 ●顕著な海面上昇により、当行取引先が拠点縮小等の多大な影響を被り、当行貸出資産の価値が毀損 ●顕著な海面上昇により、当行営業拠点が縮小

(注) 時間軸はいずれも短期(5年程度)、中期(10年程度)、長期(30年程度)
 ※3 2℃シナリオ：国際エネルギー機関(IEA)によるETP 2DSシナリオ等を参照。
 ※4 4℃シナリオ：気候変動に関する政府間パネル(IPCC)によるRCP8.5シナリオ等を参照。

特集 I

Special Feature

環境保全

千葉銀行グループでは、「ちばぎんグループSDGs宣言」のマテリアリティのひとつに「持続可能な環境の保全に貢献します」を掲げています。我々の生活にも密接に関係するCO₂（二酸化炭素）の排出は、地球温暖化への影響が大きく、また、海に流出したプラスチックごみは、海洋生態系に甚大な影響を及ぼしています。こうしたCO₂や海洋プラスチックごみの削減については、お客さまの事業化の取り組みを支援するとともに当行グループ自体も積極的に取り組みを行っています。



環境保全に向けた取り組み

オリジナルエコバッグの作製

2020年6月、TSUBASAアライアンス参加行でオリジナルエコバッグを共同作製しました。繰り返し使用できるエコバッグを配布することで、お客さまに海洋プラスチックごみの削減と地域における環境保護意識の醸成を図っています。

本取り組みは、環境省の「プラスチック・スマート」キャンペーンに参加しています。



◀エコバッグ

「プラスチック・スマート」キャンペーン*



※海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、個人、企業などがそれぞれの立場でできる取り組みを応援するキャンペーン。

森林整備活動（ちばぎんの森）

松くい虫や津波の被害により、失われつつある海岸保安林を再生していくことを目的に「ちばぎんの森」森林整備活動を行っています。山武市蓮沼の「ちばぎんの森（第5）」では、2018年5月に約200人の当行役職員やOB・OGのボランティアで植樹を行いました。これまでの「ちばぎんの森」同様、定期的の下草刈り等を行い、育樹活動を継続しています。

TCFD提言への賛同

地球規模で気候変動による影響が顕在化し、自然災害のリスクが拡大するなか、2019年12月、気候変動が企業の財務内容に与える影響について適切な情報開示を求める「TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）」の提言に賛同を表明しました。地球温暖化や気候変動対策を強化するとともに、継続的に情報開示を行っていきます。

■特定のセクターにかかる融資ポリシーについて

当行は、地球温暖化に対応する気候変動対策を含む環境・社会課題の解決に向けて、融資に取り組むことが環境・社会に対して大きな影響を与えられられる特定のセクターに関して、当行の与信上の取組姿勢を明確化するために以下のような融資ポリシーを定めています。

- 新設の石炭火力発電所向け与信は、原則として、取り組みません。
(ただし、日本国政府等の支援が確認できる場合、例外として国際的ガイドライン等を参考に、発電効率性能等を総合的に勘案し、慎重に対応を検討する場合があります。)
- クラスター弾製造企業向け与信は、資金用途に関わらず禁止します。
- パーム油農園開発向けおよび森林伐採事業向け与信は、国際的な認証の取得状況や環境に対する配慮状況、地域社会とのトラブルの発生状況等に十分注意のうえ、与信判断を行います。
(詳細は当行HPをご参照下さい。 <https://www.chibabank.co.jp/company/sustainability/policies/>)

金融商品販売をつうじた環境保全への貢献

グリーンボンド等の販売

千葉銀行グループでは、2017年9月以降、計4回にわたり、世界銀行（国際復興開発銀行）が発行する「グリーンボンド」および「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」をTSUBASAアライアンス参加行のグループ証券会社にて共同販売しました。環境改善効果のある事業の資金調達を目的とした債券である「グリーンボンド」、環境を含むより広い資金用途の「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」の販売をつうじて、環境保全等への貢献を行っています。

環境問題に取り組む取引先への支援

再生可能エネルギー関連融資

当行では、太陽光発電をはじめ、バイオマス発電・風力発電事業など再生可能エネルギーに関連するプロジェクトファイナンスを多数取り組んでいます。

加えて、廃プラスチック削減や資源リサイクルなどの取引先の事業活動に対しても積極的に資金対応することで、環境保全に寄与する取り組みに対して継続的に支援を行っています。

■再生可能エネルギー関連融資残高 (2020年3月末)

太陽光発電	1,138億円
バイオマス発電	68億円
風力発電	76億円
水力発電	1億円
合計	1,285億円

—— 環境に配慮した取引先事業活動の支援事例 ——

■紙ストローにより脱プラスチック

「(株)ミヤコシ（本社：習志野市）」は、脱プラスチック化に向けて、プラスチックのストローから紙ストローへの切り替え需要を見込み、国内初の紙ストロー製造機械を開発しました。印刷機械の製造・販売を行う同社は、自社の製造技術を活かし、柔軟なカスタマイズを行うなど、ユーザーの多様なニーズに応えながら、環境対応商品の市場拡大に取り組んでいます。

当行は、廃プラスチックやCO₂削減に有効な事業として継続して支援しています。



■PETボトルの国内リサイクル

廃プラスチックリサイクルに向けた国際動向や、国内飲料メーカーの再生PETボトル利用拡大の動きを捉え、一般廃棄物処理業の「ガラスリソーシング(株)（本社：銚子市）」は、国内でのPETボトルリサイクル率の向上に向けて、PETボトルの選別・処理工場新設のための大型設備投資を行いました。

当行は、国内有数の設備規模による環境改善効果を評価し、他行と協調融資を取り組みました。



産業育成、技術革新への助成

千葉銀行グループでは、「ちばぎんグループSDGs宣言」におけるマテリアリティのひとつとして、「地域経済とコミュニティの活性化に貢献します」を掲げ、地域における産業育成と技術革新の基盤づくりに対して助成を行っています。助成内容は、産学連携による研究開発費、学生の起業家志向の向上のためのビジネスアイデアコンテストの開催、フィンテック企業への事業活動費のほか、公益財団への寄付をつうじたベンチャー企業育成や中小企業の人材育成など、多岐にわたります。



産業育成への取組み

産学連携による研究開発やビジネスアイデアの事業化を支援

「ちばぎん研究開発助成制度」は、新事業に取り組む企業が、千葉大学、千葉工業大学、木更津工業高等専門学校のうちいずれかと共同で行う研究開発に対して研究費の一部を助成するものです。

本制度により、大学・高専の研究成果と中小企業の新たな技術・商品開発ニーズとのマッチングを図り、企業の成長をサポートしています。

各助成・表彰実績 (累計)	
ちばぎん研究開発助成制度	42件 / 43百万円
ちばぎん学生版 ビジネスアイデアコンテスト	31件
フィンテックビジネスコンテスト	12件 / 5百万円
(公財)ひまわり ベンチャー育成基金	助成金 210件 / 643百万円 家賃補助 114件 / 62百万円

学生のビジネスアイデアの事業化を支援

「ちばぎん学生版ビジネスアイデアコンテスト」では、将来の地域経済の担い手である学生のアントレプレナーシップ（起業家志向）向上を目的とした表彰を行っています。起業を目指す受賞者に対しては個別相談や各種支援策の紹介等のサポートを行っています。

フィンテックのビジネスアイデアの事業化を支援

「フィンテックビジネスコンテスト」は、T&IイノベーションセンターがTSUBASAアライアンス参加行と共同で開催しているものです。地域が抱えるさまざまな課題をフィンテックの活用により解決に結び付けることを目的としており、受賞企業と協業に向けて検討を行っています。

ベンチャー企業を支援

「(公財) ひまわりベンチャー育成基金」の目的は、千葉県内のベンチャー企業の支援をつうじて、千葉県経済の健全な発展と活性化に寄与し、ひいては県民の生活向上に貢献することにあります。

当行および賛助会員の寄付金により、ベンチャー企業への助成や家賃補助を実施しており、これまでに助成した先は、合わせて300社を超える規模になっています。

産業を支える人材育成への取組み

中小企業の人材育成を支援

「(公財) ちばぎんみらい財団」は、千葉県経済の将来を担う人材の育成を目指し、成長著しいアジア諸国などへの派遣費用を助成しています。国際的視野の広い地域産業人の育成を目的として、これまでにのべ100名を超える中小企業の人材を海外に派遣しています。

(公財)ちばぎん みらい財団海外 派遣事業	派遣者数のべ107名 派遣費用25百万円を助成
-----------------------------	----------------------------

—— 当行助成先事業の紹介 ——

■ 「救急医療情報システムSmart119」を社会実装

本事例は、千葉大学との産学連携プロジェクトとして、「(株)Smart119 (本社:千葉市中央区)」が開発する「救急医療情報システムSmart119」への助成です。このシステムでは、救急搬送に際し、患者(住民)から消防指令センターへの通報や救急隊との会話を音声でタブレット等に自動入力することで、医療機関との迅速な情報共有を実現します。さらに、救急臨床データを用いたAIによる病院前診断機能の搭載により、受入医療機関が早く見つかるようになるため、いわゆる患者のたらい回しがなくなり、患者が早く正しい救急医療を受けることが可能になるとともに、救急医療の大幅な迅速化と効率化が図れると期待されています。

同社に対しては、「(公財) ひまわりベンチャー育成基金」による助成に加え、グループのちばぎんキャピタルが出資したほか、当行からも「ちばぎん研究開発助成制度」をつうじて助成を行っています。



■ さまざまな有用成分を含むクロレラの大量培養技術を確立

本事例は、大学発のベンチャー企業である「(株)アルガルバイオ (本社:柏市)」の特定の有用成分を多く含む微細藻類の大量培養技術に対する助成です。同社は、イオンビーム照射技術を用いて、特定の有用成分(さまざまな栄養素、オメガ3脂肪酸等のオイル)を多量に含み、さらに、多様な色を呈するクロレラの大量培養を可能にしました。クロレラは、総合栄養食として、また、着色料として、食品・化粧品・化学品等、多くの業界から注目を集めています。こうした有用成分を従来のような化学由来ではなく、天然由来で供給可能としたことに同社の技術の特長があります。

同社に対しては、「(公財) ひまわりベンチャー育成基金」による助成のほか、当行が新規融資取引により事業化を支援するとともに、グループのちばぎんキャピタルが出資を行っています。



千葉銀行グループでは、「ちばぎんグループサステナビリティ方針」のもと、「株主」「お客さま」「従業員」「地域社会」などのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションの機会を充実させ、さまざまなご意見をお聞きして経営改善につなげるとともに、当行グループの活動について情報を発信しています。

株主とのコミュニケーション

●株主、投資家に対するディスクロージャーの充実

株主総会や決算説明会、個人投資家向け説明会等をつうじて、ディスクロージャーの充実に努めています。

今後ともさまざまな機会をつうじて積極的な情報発信に取り組むとともに、株主や投資家の皆さまからのご意見・ご要望をお聞きして、経営改善につなげていきます。

■2019年度の実施状況

第113期定時株主総会	来場者数170名
アナリスト・機関投資家向け決算説明会	開催回数2回、来場者数366名
個人投資家向け説明会	開催回数2回、来場者数74名
海外投資家との面談	欧州、北米に訪問

お客さまとのコミュニケーション

●「お客さまの声」を経営に反映

店頭に設置している「お客さまの声カード」や専用フリーダイヤル、ホームページをつうじて寄せられたお客さまのご意見やご要望をサービス改善に活かしています。こうした「お客さまの声」は、定期的に開催される「品質向上委員会」をつうじて経営改善にも活かしています。

●お客さまアンケートを中期経営計画に反映

今回の中期経営計画の策定にあたり、約8千先の個人と法人のお客さまに対してアンケートを実施（回収率20%）し、千葉銀行のイメージや評価、職員の評価について率直なご意見をいただき、中期経営計画に反映させました。

●ひまわり定期講演会の開催

グループのちばぎん総合研究所では、毎年各地域で開催する定期講演会に多くの会員さまをお招きしており、当行役員やグループ会社社長、各地域の支店長が出席して、お客さまより直接ご意見を拝聴する機会を設けています。



従業員とのコミュニケーション

●営業店職員と役員との意見交換会の実施～現場の声を経営に反映

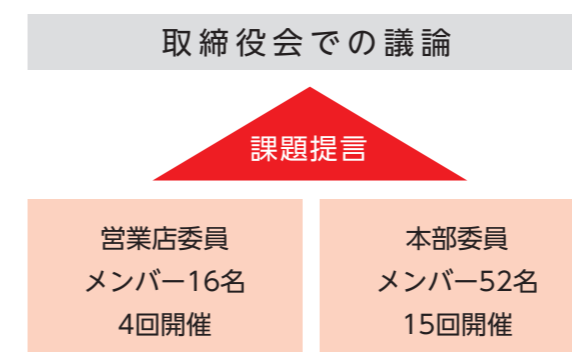
毎年実施している「役員との意見交換会」では、各職場において、経営陣と従業員が経営方針や経営課題について意見交換するとともに、そこで出た現場の意見をさまざまな施策の改善につなげています。

また、1990年より、モラルサーベイを実施しており、職場全体の意識の動向を把握し、人事施策に反映させています。

●中期経営計画の策定プロセス～若手行員の声を経営計画に反映

今回の中期経営計画の策定プロセスでは、当行営業店・グループ会社の若手行員16名、当行本部の中堅・若手行員52名を中計策定委員に任命し、国内営業戦略ワーキンググループをはじめとする各ワーキンググループ（合計19回）の議論を経て抽出した課題を経営計画に反映させました。

■中期経営計画の策定プロセス



■中計策定委員による会議風景



地域社会とのコミュニケーション

●地域の社会貢献活動に積極的に関与

当行役職員と当行OBで構成する「Vネットクラブ」では、地域のボランティア活動をつうじて、地域社会とのコミュニケーションの充実に取り組んでいます。

(2019年度参加人数：のべ6,245名)

また、地域の社会福祉活動を支援するため、公益信託「ちばぎんハートフル福祉基金」をつうじて、毎年、NPO等の福祉団体に助成金の交付を行っています。

(助成累計：119件/68百万円)

■ちばぎんハートフル福祉基金助成金交付式



当行では、「揺るぎない信頼の確保」「法令等の徹底した遵守」「反社会的勢力との関係遮断」「透明な経営」等からなる「千葉銀行の企業倫理」を全ての企業行動の基本としています。

新たな中期経営計画においても、基本方針Ⅳに「サステナブルな経営を実現します」を掲げ、コーポレート・ガバナンスの一層の高度化に取り組んでいます。

ガバナンス強化への取組み

2003年の執行役員制度の導入、2013年の社外取締役の選任等をはじめとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んできました。

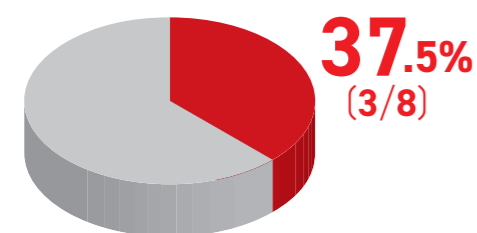
2020年6月26日現在、社外取締役比率は37.5% (8名中3名) を占め、女性取締役比率は25% (8名中2名) を占めるに至っています。

■ガバナンス強化の流れ

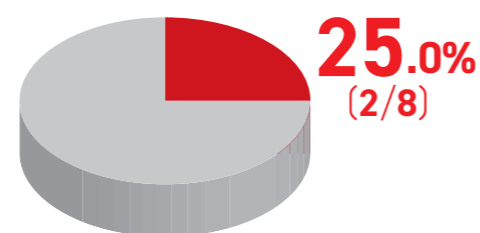
2003年	執行役員制度を導入	2018年	情報開示方針の策定 グループチーフオフィサー制の導入 社外取締役比率を1/3に引き上げ
2010年	役員退職慰労金を廃止 株式報酬型ストックオプションの導入	2019年	外部評価機関を活用した取締役会の実効性評価の実施 「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の策定
2011年	取締役会による監査部の直轄化	2020年	グループCDTO(最高デジタル・トランスフォーメーション責任者)の配置
2013年	社外取締役を選任		
2015年	取締役会の実効性評価を開始 社外取締役に女性2名を選任 経営諮問委員会 (現 指名・報酬・経営諮問委員会)の設置		

■ガバナンスハイライト

〈独立社外取締役比率〉



〈女性取締役比率〉

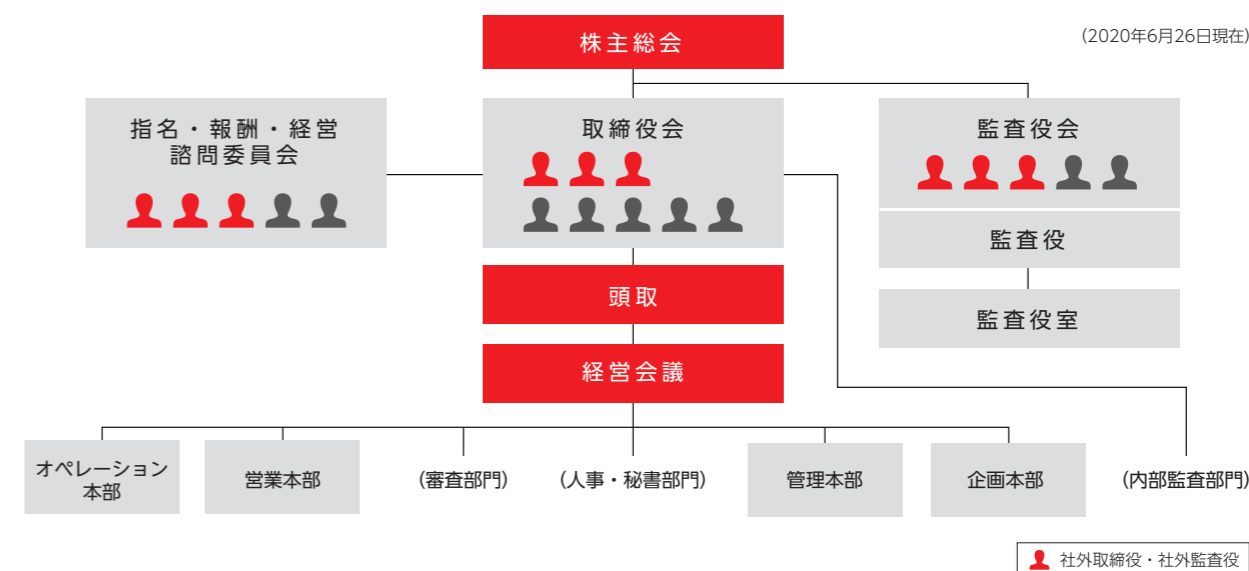


■組織形態	: 監査役会設置会社	■社外監査役の人数	: 3名 (うち独立役員3名)
■取締役会の人数	: 8名	■執行役員の人数	: 16名
■社外取締役の人数	: 3名 (うち独立役員3名)	■執行役員の女性人数	: 1名
■取締役会の女性人数	: 2名	■取締役会の出席率	: 100%
■監査役会の人数	: 5名		(うち社外取締役 100%)

※2019年度開催分

(2020年6月26日現在)

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、独立社外取締役3名を含む8名の取締役で構成 (社外取締役比率37.5%) され、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

また、当行では執行役員制度を導入し、重要事項の決定および業務執行の監督等を行う取締役と、業務を執行する執行役員とで役割分担を明確にしています。

■2019年度の主な議題・決議事項

	主な決議事項・報告事項	
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 「コーポレート・ガバナンスに関する方針」の策定 キャッシュレス決済事業への取組み 取締役会の実効性評価結果 	<ul style="list-style-type: none"> SDGs宣言の制定 信託・相続関連業務の管理運営状況 政策投資株式の保有状況
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 自己株式の取得 基幹系システムの共同化 米ドル建て無担保債の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜銀行との業務提携 株主との対話 女性管理職登用に係る進捗状況
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> マネー・ローダリング、テロ資金供与対策 「お客さま本位」の業務運営の取組状況 アライアンスおよびパートナーシップの活動状況 	<ul style="list-style-type: none"> 本店ビル建替えに係る進捗状況 投資用不動産向け融資の自己点検結果への対応状況 TCFD提言に対する賛同の表明
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> サイバーリスクの管理状況 中期経営計画の策定 コンプライアンス・プログラムの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 本部機構の改定 業績計画 投資計画・経費予算・人員計画

監査役会

当行は、5名の監査役のうち過半数の3名を社外監査役とする監査役会設置会社の形態を採用しています。特に社外監査役2名を含む3名の常勤監査役が、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧および本部・支店の往査等をつうじて、業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を十分に果たしています。

指名・報酬・経営諮問委員会

取締役・監査役の選解任および役員報酬等について、客観性・適時性・透明性のある手続きを確保するため、取締役会議長の諮問機関として「指名・報酬・経営諮問委員会」を設置しています。なお、当委員会の委員は取締役会で選任し、かつその委員の過半数は独立社外取締役から選任しています。

取締役の選解任および取締役・監査役の指名方針

<社内取締役候補者>

当行の経営の基本方針に対する深い理解のもと、経営戦略の実現に向け、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しています。また、代表取締役の選定については、社内取締役の中から当行の代表者として適した人物について指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定しています。なお、代表取締役としての職務執行に重大な支障が生じた場合や欠格事由※に該当する場合等には、本人の解任について指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定することとしています。

- ※欠格事由 ・反社会的勢力との関係が認められること
- ・法令違反や内規違反等が認められること

<社外取締役候補者>

当行業務以外の分野において専門的な知識および経験を有し、自らの知見に基づき、当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断される人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しています。

<監査役候補者>

取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、指名・報酬・経営諮問委員会で審議し、監査役会より同意を得たうえで、独立社外取締役が出席する取締役会において決定しています。

後継者計画

代表取締役の後継者については、求められる人材要件や、育成方針・計画および育成状況等を踏まえて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会で決定します。なお、審議の状況については、適宜取締役会へ報告しています。

<候補者に求められる人材像（指名方針）>

経営者として必要な資質や能力等に加え、当行グループを取り巻く経営環境や今後の戦略の方向性を踏まえて、候補者に求める人材像を指名・報酬・経営諮問委員会で審議し、取締役会で共有します。なお、人材像については環境変化等を踏まえて見直しの要否を適宜審議します。

<候補者の人物把握・育成>

外部専門機関の第三者評価等を踏まえて委員が人物把握をし、求める人材像をもとに候補者の育成方針・計画について指名・報酬・経営諮問委員会で審議します。

<候補者の選定プロセス>

頭取が候補者の提案（代表取締役を含む取締役の再任・交代・解任を含む）を行い、指名方針や育成方針との整合性等を指名・報酬・経営諮問委員会で審議のうえ、取締役会で決定します。

社外役員の選任理由

該当者の知識と経験を当行の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化をつうじて、当行の中長期的な企業価値向上が図れるものと判断する社外取締役を選任しています。

氏名（就任年月）	社外取締役選任理由
田島優子 (2015年6月)	弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社での社外役員のほか、金融庁金融審議会委員等の公職を歴任しています。
高山靖子 (2015年6月)	大手化粧品会社のお客さまサービス部門やCSR部門の責任者および常勤監査役を歴任したほか、他の事業会社での社外役員の経験を有しています。
木内登英 (2020年6月)	エコノミストとして国内外で職歴を重ね、高い専門性を備えているほか、日本銀行政策委員会審議委員として金融施策の審議等を担った経験を有しています。

該当者の知識と経験を当行の経営に活かすことにより、監査機能の一層の強化が図れるものと判断する社外監査役を選任しています。

氏名（就任年月）	社外監査役選任理由
坂本友彦 (2017年6月)	日本銀行の支店長、文書局長等の職務経験をつうじて培った高度な専門性と金融全般における幅広い見識を有しています。
石原一彦 (2017年6月)	財務省大臣官房審議官、内閣府沖縄振興局長等の職務経験をつうじて培った高度な専門性と行政全般における幅広い見識を有しています。
吉田雅一 (2019年6月)	千葉県企業庁長等の職務経験をつうじて培った豊富な行政経験と幅広い知見を有しているほか、事業会社の代表取締役社長等を歴任しています。

社外役員をサポート体制

<社外取締役>

社外取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、職務遂行に必要な情報提供および支援を、適切かつタイムリーに提供しています。取締役会での審議の充実に向け、取締役会資料の事前配布・事前説明の実施に加え、重要案件に対する個別説明や主要な委員会への出席、取締役および部室長との対話、グループ内関連事業所の訪問と対話、対外的な主要イベント等への出席、当行の活動に関わる関連情報の随時提供などをつうじて、当行の経営戦略や活動に対する理解を深める機会を継続的に提供しています。この他、第三者による研修の機会を提供し、その費用は当行負担としています。

<社外監査役>

監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、監査役の執務室内に人材育成部所属の監査役スタッフを配置していましたが、業務執行者からの独立性を一層高めるため、2020年4月に監査役室を新設し、業務執行に係る役職を兼務しない監査役補助者として室長がこれらの役割を担う態勢としました。また、取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事異動等については監査役の同意を得ることとしています。なお、監査役は取締役会をはじめとする重要会議へ出席しているほか、重要書類が回付される仕組みとなっており、情報が適時・適切に伝達される体制となっています。

役員報酬

取締役の報酬については、透明性、公平性および合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定しています。なお、当行の報酬体系は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、中長期的な業績連動報酬として株式報酬型ストックオプションを割当てています。また、当行においては、金融機関としての健全性を重視する観点から、短期の業績に連動する報酬は導入していません。

● 報酬額の決定方針

- 取締役の報酬は、固定部分である役位別固定報酬および変動部分である株価連動報酬とする。但し、社外取締役については固定報酬のみとする。
- 役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給する。
- 役位別固定報酬と株価連動報酬(株式報酬型ストックオプション)の構成比は80対20とする。

● 報酬額の決定手続

- 取締役の報酬額は、株主総会の決議で定められた報酬枠総額の範囲内で、取締役会の決議をもって決定する。

グループマネジメントシステム

「グループチーフオフィサー制^{*}」を導入し、グループCEOによる全体統括のもと、所管分野の責任者としてグループチーフオフィサーを配置することでグループ統合的な経営管理体制を構築しています。また、2020年4月からは、グループCDTO(最高デジタル・トランスフォーメーション責任者)を新たに配置し、デジタル戦略の推進に向けた態勢強化を図っています。なお、各グループ会社を所管する担当役員の配置やグループ統括委員会の開催などをつうじて、グループ会社の経営状況の把握、管理・監督を強化しているほか、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正性を確保しています。

※配置するグループチーフオフィサー

- グループCEO (Chief Executive Officer) : 最高経営責任者
- グループCOO (Chief Operating Officer) : 最高執行責任者
- グループCSO (Chief Strategy Officer) : 最高企画責任者
- グループCRO (Chief Risk Officer) : 最高リスク管理責任者
- グループCBO (Chief Business Officer) : 最高営業責任者
- グループCIO (Chief Information Officer) : 最高情報責任者
- グループCDTO (Chief Digital Transformation Officer) : 最高デジタル・トランスフォーメーション責任者

取締役会の実効性評価

当行は2015年度より、取締役会に期待されている意思決定および監督の両機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図っていくため、「取締役会の実効性評価」を年次で実施しています。

2019年度は、各取締役・監査役に対してアンケートを実施し、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、実効性を評価しました。

2019年度の「取締役会の実効性評価」結果の概要は以下のとおりです。

(1) 以下の点より、取締役会の意思決定及び監督の両機能は適切に発揮されており、実効性を確保していると評価しました。

- 社内・社外を問わず、全取締役・監査役が、お客さまを大切に、千葉銀行グループと地域の持続的な成長を共に目指していくという目標や価値観を共有しており、強い一体感を保持しながら、相互理解のもと自由闊達な意見交換が行われている。
- また、社内取締役が多様な視点から意見を述べる機会が増えたほか、社外取締役からの専門的な知見に基づく提言や独立した客観的な立場からの意見、及び監査役からの業務運営の実態を踏まえた多角的な提言により、議論が深化している。
- 第14次中期経営計画の策定にあたっては、取締役意見交換会などで経営課題について幅広く議論を行い、取締役会がその役割や責務を適切に果たした。
- 昨年度の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会の付議議案や説明方法を一部見直し、執行分野の重要事項に関する審議時間を十分に確保するなど、取締役会の意思決定及び監督機能をさらに強化した。

(2) 今後も現状の取組みの方向性を維持しつつ、グループチーフオフィサーによる関与を深めグループ一体経営を一層強化すること、「指名・報酬・経営諮問委員会」における議論を深化させることなどが重要であると認識しており、こうした取組みをつうじて、取締役会のさらなる実効性向上に取り組んでまいります。

千葉銀行グループは、これまで、コンプライアンスの徹底と顧客保護等管理の強化に全力を傾けてきましたが、本年4月に当行グループにおける広範なリスクを俯瞰的に統括・管理し、さらなる高度化を図るため、コンプライアンス部とリスク管理部を統合し、コンプライアンス・リスク統括部を新設しました。また、同時にグループ会社のコンプライアンス、リスクに関する総合的管理を行う「グループ会社管理グループ」を同部内に新設しています。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを全ての業務の基本に置き、銀行取引に係るさまざまな法令や、銀行内の諸規程はもちろん、社会生活を営むうえでのあらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行をあげてコンプライアンスの浸透を図る取組みを行っています。

具体的には、頭取を委員長、複数の取締役・執行役員および部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、コンプライアンス浸透のための具体的な実践計画や対応策等の検討を行っています。「コンプライアンス・リスク統括部」が、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修計画の立案・実施状況の確認、コンプライアンス・リスク管理状況の定期的チェックなどをつうじた当行全体の取組みを統括しているほか、本部各々が、モニタリング等をつうじた営業店に対するチェック・指導を行っています。

基本方針の徹底とコンプライアンス・プログラムの策定

当行は、「千葉銀行の企業倫理」を定め、職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配付し、その浸透を図っています。

コンプライアンスを一層充実させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会において策定しています。

同プログラムの実施状況は、取締役会およびコンプライアンス委員会において定期的確認しています。

千葉銀行の企業倫理

1 揺るぎない信頼の確保

当行は、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼を確保していく。

2 法令やルールなど基本原則の徹底した遵守

当行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

3 反社会的勢力との関係遮断

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力や団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

4 透明な経営

当行は、経営情報の積極的かつ公正な開示を図り、透明な経営に徹する。

顧客保護・個人情報保護への取組み

当行は、お客さまの保護と利便性の向上に向けて、全職員に誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育しています。特に、元本割れのリスクが内在している金融商品やデリバティブ取引については、金融商品取引法の遵守に加えて、「千葉銀行の勧誘方針」に則った適切な勧誘・販売を徹底するとともに、お客さまへのアフターフォローの充実を図っています。

お客さまからのご要望や苦情等については、真摯に耳を傾け、万一の紛争等においては、金融ADR制度^{※1}の趣旨を踏まえ適切に対応しています。

個人情報^{※2}についても、お客さまからお預かりしている大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針の宣言（個人情報保護宣言）」に基づき厳格に管理しています。

※1 金融ADR制度とは金融分野における裁判外の紛争解決手続をいいます。中立・公正な第三者機関の関与により、裁判によらず簡便かつ迅速な紛争解決を図る手続です。当行は法令に基づく指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」および「一般社団法人信託協会」と手続実施基本契約を締結しています。

※2 個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報である特定個人情報を含まず。

マネー・ローンダリング防止・金融犯罪対策に向けた取組み

当行では、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた管理の方針」のもと、内外環境の変化を捉え、自ら行う取引に含まれるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。また、振り込め詐欺に代表されるさまざまな金融犯罪からお客さまの財産を保護するための対策を強化しています。

さらに、今後ますます複雑化・巧妙化が予想されるマネー・ローンダリングや金融犯罪の手口に適切に対処するため、TSUBASAアライアンス参加行とともにマネー・ローンダリング対策に係る業務（AML業務）の共同化・効率化・高度化に向けた検討を行っています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当行は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入その他の不適切な関与等に対して適切に対処する体制としています。また、各種契約書や預金規定の「暴力団排除条項」を活用し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めています。なお、グループ会社においても反社会的勢力との関係遮断に向けて当行と同様の取組みを進めており、その状況は、当行が統括・管理しています。

グループ会社のコンプライアンス、リスク管理の強化に向けた取組み

コンプライアンス・リスク統括部内に新設した「グループ会社管理グループ」による双方向・高密度での意見交換等をつうじて、グループ各社におけるコンプライアンス、リスク管理の状況を適時適切に把握し必要な支援・指導を行うなど、グループ会社を統括・管理する機能を強化しています。

2020年4月、お客さまからの要望・苦情および営業店の声の収集や対応、顧客保護等をはじめとする各種モニタリング、これらに基づく本部・営業店への指導などの業務を集約するため、品質管理部を新設しました。これにより、お客さま満足度の一層の向上を図るとともに「お客さま本位」の業務運営のさらなる徹底を図っていきます。

お客さまの声を品質向上に活かす取り組み

お客さまからのご要望・苦情や営業店の声を幅広く収集し、千葉銀行グループが取り扱う商品・サービスの品質向上に向けて、本部・営業店への指導・監督を強化します。

具体的には、アンケート等をつうじてお客さまからのご要望・苦情を収集し、傾向・要因を分析したうえで、お客さま起点での商品・サービスの企画・改善に取り組むとともに、効果検証を実施し、さらなる品質の向上に努めていきます。

お客さま満足度向上への取り組み

高齢の方や体の不自由な方を含む全てのお客さまに安心してご利用いただけるよう、応対力の向上に努めています。具体的には、車いすをご利用のお客さまや目の不自由なお客さまへスムーズな対応ができるよう、教育・研修を行っています。

介助技術を身に付けた「サービス介助士」や、認知症の方やそのご家族を支援する「認知症サポーター」の育成を積極的に行っています。

【2020年3月末時点の資格取得者】 サービス介助士：393名、認知症サポーター：4,552名

CS行動基準の制定

CS*のさらなる向上を図るため、全職員向けのCS行動基準を制定しています。本基準をもとに、常にお客さまの高い期待にお応えする気持ちを持つとともに、おもてなしの心により、お客さまに感動を与えるサービスを提供する姿勢を徹底していきます。

※CSとは、Customer Satisfactionの略語。顧客満足のこと。

CSマインド向上への取り組み

職員や部室店を対象に、お客さまからいただいた「お褒めの言葉」のうち、特に優れた取り組みを「CS AWARD」として表彰しています。また、CSへの高い意識と対応スキルをあわせ持つロビーアシスタントを「エクセレント・ロビーアシスタント」として認定しています。これらの取り組みをつうじて、銀行全体のCSマインドの向上に取り組んでいます。

高齢者等の見守りと介助用「車いす」・AEDの設置

当行は、県内自治体が地域に密着している事業者と連携して高齢者を地域全体で見守り支えあう「高齢者見守りネットワーク事業」に参加しています。店内や店舗周辺等で高齢者の異変に気付いた場合、速やかに自治体と連絡を取り合い、適切にサポートします。

また、両替出張所等を除く国内全店に介助用「車いす」およびAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

「お客さま本位」の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する方針

千葉銀行グループは、お客さま起点で事業活動を展開し、真に役立つ良質なサービスを提供していくことで、お客さまとのつながりを深めるとともに、さらに多くのお客さまとの長期的な関係の構築を目指していきます。

こうしたなか、資産運用関連業務においては、2017年6月に策定・公表した「『お客さま本位』の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する方針」のもと、お客さま本位の取り組みを一層強化するとともに、その取組状況を定期的に公表し、より良い業務運営の実現に向けて見直しを行っています。

■「お客さま本位」の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する方針

- 1 お客さまの最善の利益の追求
- 2 利益相反の適切な管理
- 3 手数料等の明確化
- 4 重要な情報の分かりやすい提供
- 5 お客さまにふさわしいサービスの提供
- 6 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

「『お客さま本位』の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する方針」および「2019年度の『お客さま本位』の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の取組状況」については、当行ホームページに掲載しています。

方針 URL <https://www.chibabank.co.jp/company/info/fd/>

取組状況 URL https://www.chibabank.co.jp/company/info/fd/pdf/2019_01.pdf

● 投資啓蒙セミナーの開催

お客さまに幅広い情報をタイムリーに提供するために、各種セミナーを開催しています。

2019年度は、柏地区（7月）と成田地区（11月）で大規模な投資啓蒙セミナー（参加人数合計199名）を開催いたしました。

また、コンサルティングプラザや各営業店においても継続的に投資啓蒙セミナーを開催しています。



<資産の自己査定>

自己査定とは、金融機関が自らの資産について、個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。

当行では、「資産自己査定規程」に基づいて営業店が資産の自己査定を実施し、その内容を審査・管理部門がチェックし、「コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループ」が引当額を算定、「企業サポート部」が償却を実施しています。また、自己査定、引当額の算定、償却の正確性や適切性について、「監査部」が監査を実施しています。このようなプロセスをつうじて当行は資産の健全性を堅持しています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「リスク資本配賦制度」の一環として、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場性取引や預貸金といった商品毎のVaRに基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場性取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に投資方針を見直すことでリスクをコントロールしています。

市場部門の組織については、取引執行所管部署（フロントオフィス:「市場営業部」、海外店）と事務管理所管部署（バックオフィス:「市場業務部」）を分離し、さらにリスク管理部署（ミドルオフィス:「コンプライアンス・リスク統括部市場リスクグループ」）を設置することで、相互に牽制する体制をとっています。

●流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。資金繰りリスクとは、金融機関の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、「市場営業部」が資金繰り管理部署として、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析などを行っており、資金繰りリスクに対しては、市場調達額が過大とならないように一定の限度額を設定しているほか、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するよう定めることなどで、日々適切な資金繰り管理を実施しています。また、各市場取引におけるポジション限度枠を設定し、市場流動性リスクをコントロールしています。

「コンプライアンス・リスク統括部市場リスクグループ」は、リスク管理部署として、流動性リスクに与えるさまざまな要因を特定・評価するとともに、各種限度枠などの遵守状況についてモニタリングし、流動性リスクの増大を招かないよう努めています。

特に外貨流動性については、金融危機などのストレス時の資金流出に見合う流動資産を保有するとともに、資金の調達と運用のミスマッチを抑制することで、リスクをコントロールしています。

なお、当行の資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合も全行的に速やかに対処できるよう、業務継続計画を策定し、万全を期しています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、

または外生的事象により損失が発生するリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスクおよびサイバーリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類しています。人的リスクとは、職場の安全環境や差別行為などに起因して損失が発生するリスクをいい、有形資産リスクとは、建物・設備の毀損などにより損失が発生するリスクをいいます。また、風評リスクとは、評判の悪化などにより信用が低下することから損失が発生するリスクをいいます。

リスク管理体制については、各リスク所管部署（事務リスク:「事務企画部」、システムリスクおよびサイバーリスク:「システム部」、人的リスク:「人材育成部」、有形資産リスク:「経営管理部」）を定めるとともに、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」による統括管理のもと、連携してリスク管理を行っています。なお、風評リスクについては、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が直接管理し、また、各リスクに含まれる法務リスクおよびコンプライアンスに係るリスクについては、各リスク所管部署と「コンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス統括グループ」が連携して管理しています。

また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、経営の直接関与のもと、損失事象などに関する報告を受け、管理方針を策定し（Plan）、管理規程類に則った実施（Do）、また評価・改善（Check & Action）していく「PDCAサイクル」により、問題点の改善・是正を行う管理体制を構築しています。また、管理の実効性確保のため、CSA（Control Self Assessment）を導入しています。

<事務リスク>

事務リスクとは、正確な事務を怠る、事故・不正などを起こす、またはお客さまに対する職務上の義務や説明等を怠ることにより損失を被るリスクです。

当行では、「事務企画部」が業務別に詳細な事務手順を示した事務基準を制定し、新商品の導入や法改正等に伴う事務手続きの新設や改定等についても速やかに各営業店等に周知・徹底しています。また、モニタリングによる検証や損失事象の収集を行い、事務リスクの内容を特定・評価・把握・管理し、かつ削減するための方策を策定し、改善指導等を実施しています。

監査体制としては、「監査部」がすべての営業店および本部各部・室に原則として年1回以上立ち入り、基準に従って業務全般にわたる厳格な監査を実施しています。これらの結果を各営業店、部・室に遅滞なく通知するとともに、取締役会で定期的に報告し、業務改善に反映できる仕組みとしています。

<システムリスクおよびサイバーリスク>

システムリスクとは、当行が保有している情報の漏洩や改ざん、コンピュータシステムの不正利用や停止・誤作動といった障害などに伴い損失を被るリスクです。

サイバーリスクとは、外部からのサイバー攻撃に起因して、システムリスクに該当する事案が発生し損失を被るリスクです。

当行はお客さまの取引データなどさまざまな情報を保有しており、その情報を処理するためのシステムを構築しています。お客さまにさまざまなサービスを提供していくためにも、銀行業務におけるコンピュータシステムの役割は年々高まっており、システムリスクやサイバーリスクが顕在化した場合には、お客さまに多大なご迷惑をおかけすることにもなりかねません。

従って、コンピュータシステムに係わる各種リスクを、環境の変化に応じて適切に管理することにより、リスクの顕在化の未然防止と顕在化した場合の拡大防止に最大限の努力を行っています。

当行では、「システム部」と「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が連携し、コンピュータシステムの安定稼働のためにさまざまな対策を講じています。

システムリスクの対策として、重要機器についてはハードウェアや回線を二重化し、業務を継続できる仕組みとしているほか、データの厳正な管理体制、大規模災害などの不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを整備しています。

サイバーリスクの対策として、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入防止対策や重要なコンピュータシステムのデータ保護対策等を行っているほか、サイバー攻撃事案が発生した場合の管理体制を整備し、定期的な訓練を行って実効性の確保に努めています。

また、お客さまに提供するインターネット上のサービスについては、コンピュータシステムへの不正アクセスやサービス停止攻撃等への対策を講じるほか、インターネットバンキングについては、お客さま以外の不正使用防止を図るためウイルス対策ソフトを提供するなど、利用端末の環境面でのサポートを行うほか、各取引においてお客さまご本人からの取引であることを厳正に確認しています。

なお、巧妙化するビジネスメール詐欺に対しては、職員に「取引先との請求書の偽装」や「自社の経営者等へのなりすまし」等の注意喚起を定期的に行うなど、啓発に努めています。

各対策により、データ侵害（情報漏洩も含む）等のサイバーリスク事案は発生していませんが、サイバー攻撃は年々、高度化・巧妙化しており、継続して情報収集に努め適切なタイミングで対策を実施していきます。

その他、不要となったコンピュータシステムのハードディスクのデータ消去や破壊等を外部委託する場合は、立会いや写真等により消去・破壊したことの確認を徹底するなど、お客さまの安心・安全のためのさまざまな取組みを進めています。

監査体制としては、「監査部」がコンピュータシステム全般の監査を実施しています。

業務継続体制

以上のリスク管理体制に加えて、地震等の自然災害やパンデミックといった不測の緊急事態が発生した場合においても、金融システム機能の維持に必要な業務を継続すること、中断を余儀なくされた場合には速やかに復旧することを目的に、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が中心となり、業務継続体制を整備しています。

現在、首都直下地震等の大規模地震の他、複合災害として津波や火山噴火等の多様なリスクへの対策を行うなど、管理体制の高度化を図っています。

2019年9月の台風15号、10月の台風19号および豪雨では千葉県で被害が甚大となり、当行でも一部店舗で設備損壊により営業休止を余儀なくされました。今回の被害を踏まえ、当行では、「人命最優先」を念頭に置きつつ、お客さまへの安定した金融サービスの提供を継続するため、緊急時の店舗稼働計画の再整備と非常用設備の拡充など、体制強化を実施しました。今後もさらなる改善・高度化を図っていきます。

また、2020年初より猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対策については、お客さまに安心して店舗、ATM等をご利用いただくため、全部室店へのマスクやアルコール消毒液等の配備、窓口へのアクリルボードの設置やお待ちいただくスペースのソーシャルディスタンス維持など、感染防止策を徹底しています。加えて、全社でのテレワーク推進、交替勤務実施や本部でのスプリット勤務といった勤務形態の見直しにより、感染拡大を防止しながらも、お客さまのご相談や資金ニーズへのスピーディーな対応など、銀行機能の維持に努めています。

バーゼルⅢへの対応

2013年3月期より、バーゼルⅢによる自己資本比率規制が適用開始となりました。当該規制では、

従来のバーゼルⅡに対し、資本算入要件の厳格化・資本控除項目の拡大による自己資本の質の強化や大規模金融機関向け取引・デリバティブ取引に関するリスクの追加捕捉などの見直しがなされました。

バーゼルⅢによる自己資本比率規制は、リスクに対する自己資本の充実度を計測する最低所要自己資本比率を「第1の柱」とし、銀行自身による自己資本戦略の策定および監督当局による検証を「第2の柱」とし、ディスクロージャーの充実をつじた市場規律の確保を「第3の柱」とする3つの柱から構成されます。また、所要自己資本の計算方法は、リスクの状況や管理手法に応じて銀行が選択します。

当行では、信用リスクについては「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスクについては「粗利益配分手法」（いずれも監督当局による承認が必要な手法）を採用しています。

今後、安定調達比率などの新たな規制の適用が予定されており、これらの規制の適用を見据え、現在、管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

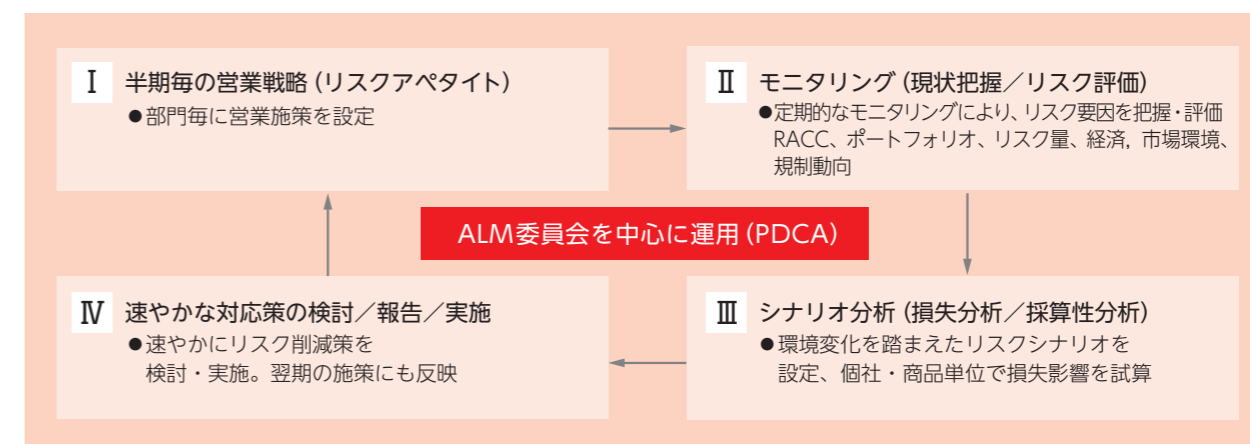
リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

当行では、リスクアペタイト（事業計画達成のために必要なリスクテイクの種類と総量）に対して、リスク・リターンの適切性やストレス発生時の損失影響を検証する仕組みとして「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)」を活用しています。

RAFでは、リスク資本配賦制度や、ストレス・テストによる自己資本の充実度の検証に加え、内外環境の変化を踏まえた、具体的かつ蓋然性の高いシナリオ分析に基づく「リスクアペタイトの検証」を行っています。具体的には、期初に部門毎で営業施策（リスクアペタイト方針）を設定し、経済・市場・規制といった外部環境の変化や、当行ポートフォリオの状況を定期的にモニタリングします。足元のリスクテイクの状況に問題がないかを細かく検証した結果をもとに、具体的な対応策を検討・報告し、翌期の施策に反映するほか、必要に応じてリスク資本配賦の見直しを行うことで、ビジネスモデルの中長期的な持続可能性の確保およびストレス事象発生時の損失影響を軽減する枠組みとして位置づけています。

また、当行では、実際に使用しているリスク量に対するリターンの管理として「資本コスト控除後純益 (RACC: Return After Capital Cost)」のモニタリングを実施しています。各部門が使用しているリスク量に見合った収益を計上できているか、あるいは景気変動による損失に耐えられるかを検証しています。

こうしたRAFの運用をつうじて、「ALM委員会」や経営会議などにおいて、経営陣とのリスクコミュニケーションを深めています。



当行では、不良債権の適切な処理、不良債権の新規発生防止、取引先の経営改善支援等により、資産の健全性の維持・向上に努めています。不良債権とは、金融機関が有している貸出などの債権のうち、企業倒産や業績不振のため、元本や利息の回収に懸念のある債権を指しています。貸出金等からの利息収入は、銀行の収益の根幹です。貸出金等の回収が困難になると、銀行の財務内容に大きな影響を及ぼすことになりかねないことから、審査体制や信用リスク管理体制の整備を進めています。

自己査定と債務者区分

資産の自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。貸出金等の資産を、その信用力に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分しています。なお、「要注意先」の中で、貸出条件を緩和している先などを「要管理先」として区分しています。

■債権者区分

正常先	業況良好かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	赤字決算など、業況が低調・不安定になるなど今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている債務者
破綻先	破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生などの事由により経営破綻の状態に陥っている債務者

不良債権の処理

当行は、これまで、厳格な自己査定結果に基づき、各決算期毎に償却・引当等、適切な不良債権処理を行ってきました。貸倒引当金は、「破綻先債権」「実質破綻先債権」は担保等で保全されていない債権額の全額、「破綻懸念先債権」「要管理先債権」は原則として過去の貸倒実績率に基づき算定した予想損失額を計上しています。なお、破綻懸念先および要管理先債権のうち大口先に対しては、DCF法*による算定を行っています。

*DCF法：債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法。

不良債権の開示

不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権（リスク管理債権）」と「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定による開示債権（金融再生法開示債権）」とがあります。

■リスク管理債権

リスク管理債権は、貸出金のみを開示対象とし、自己査定の破綻先を「破綻先債権」、実質破綻先と破綻懸念先を「延滞債権」、要注意先のうち3か月以上延滞しているものについて「3か月以上延滞債権」、貸出条件を緩和しているものについて「貸出条件緩和債権」として計上する方法をとっています。

	2019年3月末		2020年3月末	
	単体	連結	単体	連結
破綻先債権額	14	12	13	11
延滞債権額	802	785	718	700
3か月以上延滞債権額	6	6	16	16
貸出条件緩和債権額	403	403	425	425
合計	1,226	1,208	1,175	1,155

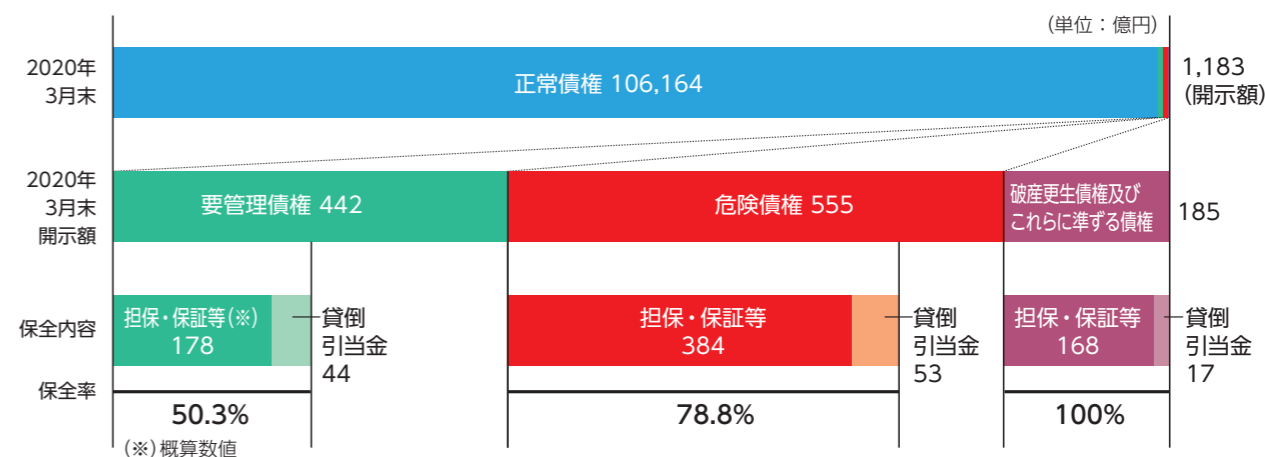
■金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、要管理債権を除き、貸出金以外の支払承諾見返、未収利息、外国為替などを含んでいます。自己査定の破綻先・実質破綻先を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先を「危険債権」、要管理先のうち3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権に該当するものを「要管理債権」として開示しています。

	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	183	185
危険債権	634	555
要管理債権	409	442
合計	1,228	1,183
正常債権	101,373	106,164

■金融再生法第7条に基づく資産査定額および保全状況

2020年3月末時点の金融再生法開示債権は1,183億円となり、不良債権比率は1.10%となっています。担保・保証に貸倒引当金を加えたもので算定した保全率は、金融再生法開示債権ベースで71.4%と高い水準を確保しており、今後の損失発生懸念は限定的です。



「持続的経営」を支える経営基盤 内部監査

当行では、業務の健全かつ適切な運営を確保し、これにより経営目標の達成に貢献するため、被監査部門から独立した「監査部」が、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性と有効性について検証・評価するとともに、問題点の改善方法の提言等を行っています。

「監査部」は、取締役会直轄であり、「内部監査規程」および年度毎に取締役会の承認を受けて決定する「内部監査計画」に基づいて営業店・本部・グループ会社等の内部監査を実施しているほか、監査結果や指摘事項等について毎月開催される内部監査委員会および取締役会に報告しており、コンプライアンスやリスク管理上の問題点・改善策等の検討が行われています。

また、効率的で実効性のある内部監査を実施するため、リスクベースの監査に努めています。さらに、牽制・監視機能の充実や環境変化への適応、監査品質の向上、専門性のある人材の育成、海外店やグループ会社の監査の強化、提携行との監査協働など、内部監査の高度化に取り組んでいます。

(2020年6月26日現在)

取締役



取締役頭取
(代表取締役)
グループCEO
(最高経営責任者)
佐久間 英利

1976年 4月 当行入行
2003年 6月 同取締役経営企画部長
2006年 6月 同取締役常務執行役員
本店営業部長
2007年 6月 同取締役常務執行役員
市場営業部・市場業務部担当
2009年 3月 同取締役頭取
2018年 6月 同取締役頭取グループCEO (最高経営責任者)



取締役副頭取
(代表取締役)
グループCOO
(最高執行責任者)
稲村 幸仁

1986年 4月 当行入行
2015年 6月 同執行役員人材育成部長
2016年 6月 同取締役執行役員
経営管理部・人材育成部・ダイバーシティ推進部担当
2017年 6月 同取締役常務執行役員
働き方改革推進部・経営管理部・人材育成部・
ダイバーシティ推進部担当
2018年 6月 同取締役常務執行役員
グループCRO (最高リスク管理責任者) 管理本部長
新本部棟準備室・経営管理部・人材育成部・ダイバー
シティ推進部・リスク管理部・コンプライアンス部担当
2019年 6月 同取締役副頭取
グループCOO (最高執行責任者) 人材育成部・
ダイバーシティ推進部・秘書室担当



取締役専務執行役員
グループCSO
(最高企画責任者)
グループCDTO
(最高デジタル・
トランスフォーメー
ション責任者)
米本 努

1987年 4月 当行入行
2016年 6月 同執行役員営業支援部長
2017年 6月 同取締役常務執行役員
市場営業部・市場業務部担当
2018年 6月 同取締役常務執行役員
グループCBO (最高営業責任者) 営業本部長
2019年 6月 同取締役専務執行役員
グループCSO (最高企画責任者) 企画本部長
経営企画部・広報部・新本部棟準備室・経営管理部担当
2020年 4月 同取締役専務執行役員
グループCSO (最高企画責任者)・グループCDTO
(最高デジタル・トランスフォーメーション責任者)
企画本部長
経営企画部・広報部・新本部棟準備室・経営管理部担当



取締役専務執行役員
グループCBO
(最高営業責任者)
篠崎 忠義

1988年 4月 当行入行
2017年 6月 同執行役員経営企画部長
2018年 6月 同取締役常務執行役員
グループCSO (最高企画責任者) 企画本部長
秘書室・経営企画部・広報部担当
2019年 6月 同取締役専務執行役員
グループCBO (最高営業責任者) 営業本部長

取締役



取締役常務執行役員
グループCIO
(最高情報責任者)
高津 典生

1985年 4月 当行入行
2015年 6月 同執行役員システム部長
2016年 6月 同取締役執行役員
事務企画部・システム部・業務集中部・事務サービス部担当
2017年 6月 同取締役常務執行役員
事務企画部・システム部・業務集中部・事務サービス部担当
2018年 6月 同取締役常務執行役員
グループCIO (最高情報責任者) オペレーション本部長
事務企画部・システム部・業務集中部・事務サービス部担当

社外取締役



非常勤取締役
(社外取締役)
高山 靖子

1980年 4月 株式会社資生堂入社
2006年 4月 同お客さまセンター所長
2008年10月 同コンシューマーリレーション部長
2009年 4月 同お客さま・社会リレーション部長
2010年 4月 同CSR部長
2011年 6月 同常勤監査役
2015年 6月 同顧問
2015年 6月 当行 社外取締役 (現任)
2015年 6月 日本書道株式会社 社外取締役
2016年 6月 三菱商事株式会社 社外監査役 (現任)
2017年 6月 横河電機株式会社 社外監査役 (現任)
2019年 6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社
社外取締役 (現任)

(2020年6月26日現在)

社外取締役



非常勤取締役
(社外取締役)
田島 優子

1979年 4月 東京地方検察庁検事
1992年 4月 東京弁護士会弁護士登録
さわか法律事務所 弁護士 (現任)
2006年 7月 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
2015年 6月 当行 社外取締役 (現任)
2015年10月 株式会社九州フィナンシャルグループ
社外監査役 (現任)
2016年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
社外監査役 (現任)

社外取締役



非常勤取締役
(社外取締役)
木内 登英

1987年 4月 株式会社野村総合研究所入社
2002年 6月 同経済研究部日本経済研究室長
2004年 6月 野村證券株式会社金融経済研究所調査部次長 兼
日本経済調査課長
2007年 6月 同金融経済研究所経済調査部長 兼 チーフエコノミスト
2012年 7月 日本銀行 政策委員会審議委員
2017年 7月 株式会社野村総合研究所エグゼクティブ・エコノミスト
(現任)
2020年 6月 当行 社外取締役 (現任)

「持続的経営」を支える
経営基盤

(2020年6月26日現在)

監査役



常勤監査役
飯嶋 大三
1984年 4月 当行入行
2014年 6月 同執行役員
人材育成部長
2015年 6月 同取締役常務
執行役員
2017年 6月 同取締役専務
執行役員
2018年 6月 ちばぎんハートフル
株式会社取締役社長
(2020年6月30日退任)
2020年 6月 当行監査役(現任)



常勤監査役
(社外監査役)
坂本 友彦
1980年 4月 日本銀行入行
2002年 4月 同岡山支店長
2009年 4月 同文書局長
2012年 6月 株式会社整理回収
機構専務取締役
2017年 6月 当行 社外監査役
(現任)



常勤監査役
(社外監査役)
石原 一彦
1981年 4月 大蔵省入省
2013年 7月 内閣府沖縄振興局長
2015年 7月 内閣府審議官
2016年10月 三井住友海上火災
保険株式会社顧問
2017年 6月 当行 社外監査役
(現任)



非常勤監査役
福島 一嘉
1982年 4月 当行入行
2012年 6月 同リスク管理部長
2013年 6月 同執行役員
監査部長
2016年 6月 同監査役(現任)
2016年 6月 ちばぎん証券株式
会社監査役(現任)



非常勤監査役
(社外監査役)
吉田 雅一
1979年 4月 千葉県庁入行
2012年 4月 同防災危機管理部長
2013年 4月 同企業庁長
2016年 5月 東葉高速鉄道株式
会社顧問
2016年 6月 東葉高速鉄道株式
会社代表取締役社長
2019年 6月 当行 社外監査役(現任)
2019年 6月 株式会社ちばぎん総合
研究所 監査役(現任)



非常勤取締役(社外取締役)
田島 優子

千葉銀行は、ダイバーシティ、中でも女性の登用と働く環境の整備に積極的で、3年連続「なでしこ銘柄」に選定され、また本年3月には金融機関として初めて「新・ダイバーシティ経営企業100選プライム」にも選定されています。私は法務省等で勤務し、また男女雇用機会均等法等の法案審議に携わって来た経験を活かし、更なるダイバーシティの推進に力を注いで行きたいと思っております。

千葉銀行グループは、今年度から新たに3年間の第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」をスタートさせました。絶え間なく変化を続ける時代に即応し、柔軟に大胆に経営を変えて行く計画でしたが、突然のコロナ禍に遭遇し、まずはウイルスと共存する新しい生活様式に即した経営の実現を目指すべく、助言して行かなければならないと考えています。



非常勤取締役(社外取締役)
高山 靖子

コロナ危機による地域経済・産業への負の影響が懸念されるなか、千葉銀行グループが今後とも持続可能であるためには、地域金融機関としての使命・責務を果たすことに加え、変化への俊敏な対応とこの危機をチャンスととらえた果敢な挑戦が不可欠です。

現在、中期経営計画に掲げるとおり、地域のお客さまひとりひとりに寄り添い、信頼されるパートナーとしての活動を土台に、お客さまの生活の変化に対応したデジタルによる新たなサービスの開発や銀行の枠組みにとられない新たな価値や事業等の創出に向け、さまざまな取組みを進めています。

私は、事業会社での長年の経験を活かして、新たな価値創造を後押しするとともに、リスクの未然防止の観点からの指摘や提言をつうじて、千葉銀行グループの持続的な成長に貢献してまいりたいと思っております。



非常勤取締役(社外取締役)
木内 登英

私はシンクタンクと証券会社で、長らく内外の経済や金融市場の予測・分析に携わってきました。いわゆるエコノミストという職種です。その間、ドイツ、ニューヨークで海外勤務を通算10年間経験し、近年では日本銀行で、金融政策を含む全ての業務の意思決定を行う職務に5年間就いていました。社外取締役は初めての経験ですが、こうした過去の経験を何とか活かし、当行の企業価値向上に最大限貢献できるよう、しっかりと職責を果たしていきたいと考えております。

私は千葉県で生まれ、人生の半分近くを当地で過ごしてきました。子供の頃から大変身近に感じていた当行で働くことは、大変感慨深いものがあります。当行の健全な成長を千葉の発展にも繋げていけるよう、常に心掛けてまいりたいと思っております。

執行役員

常務執行役員 (審査担当)	戸塚 有彦	執行役員 (システム部長)	片山 雄一
常務執行役員 (市場担当)	細貝 隆之	執行役員 (法人営業部長)	淡路 睦
常務執行役員 (グループCRO・管理本部長)	関 浩	執行役員 (東京営業部長)	植松 克則
常務執行役員 (新本部棟準備室長 兼 経営管理部長)	石井 俊一	執行役員 (経営企画部長)	小野 雅康
常務執行役員 (本店営業部長 兼 本店営業部幸町特別出張所長)	山崎 清美	執行役員 (監査部長)	小高 信和
常務執行役員 (国内営業担当)	高山 一佳	執行役員 (中央支店長 兼 京成駅前支店長)	西村 祐介
常務執行役員 (国内営業担当)	宮城 和彦	執行役員 (カード事業部長)	俣木 洋一
執行役員 (人材育成部長)	福尾 博永	執行役員 (営業支援部長)	嶋田 陽一

業績サマリー

(億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
業務粗利益	1,592	1,533	1,524	1,491	1,517
資金利益	1,376	1,345	1,301	1,266	1,260
役員取引等利益	141	145	154	178	192
特定取引利益	11	14	13	19	26
その他業務利益	63	27	54	27	38
うち債券関係損益	39	9	38	9	20
経費(△)	807	812	818	825	826
コア業務純益	745	710	667	656	670
経常利益	597	617	664	703	741
当期純利益	381	360	412	432	458
与信関係費用(△)	103	22	89	9	△3
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)	406	407	441	464	570

貸借対照表サマリー

(億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
資産の部合計	104,905	108,585	113,123	119,541	128,900
貸出金	73,714	75,817	79,121	80,830	84,611
中小企業向け貸出	31,193	32,266	32,899	33,838	35,839
住宅ローン	25,456	26,586	27,822	28,817	30,163
有価証券	19,203	21,116	21,760	21,789	23,557
負債の部	99,013	102,282	106,234	112,345	120,883
預金	91,383	93,765	96,368	101,218	107,333
譲渡性預金	1,715	3,013	3,330	4,193	5,340
純資産の部	5,891	6,302	6,888	7,196	8,016
株主資本合計	5,840	6,092	6,311	6,537	6,757
評価・換算差額等合計	50	207	574	654	1,254

財務指標等

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
ROA ^{※1}	0.37%	0.34%	0.37%	0.37%	0.37%
ROE ^{※2}	6.56%	5.90%	6.25%	6.13%	6.03%
OHR ^{※3}	52.15%	53.48%	55.14%	55.93%	55.36%
総自己資本比率(連結) ^{※4※5}	13.37%	14.35%	14.05%	13.69%	14.66%
Tier1比率(連結) ^{※4}	12.05%	12.99%	12.90%	12.85%	13.17%
普通株式等Tier1比率(連結)	—	—	12.90%	12.85%	13.17%
1株当たり純資産 ^(円) (連結)	692.74	747.90	839.15	895.60	1,030.64
1株当たり当期純利益 ^(円) (連結)	45.65	46.47	50.88	54.29	68.02
1株当たり配当金 ^(円)	11.00	11.00	12.00	12.00	13.00
配当性向	25.66%	26.81%	25.27%	23.75%	23.79%

※ (連結)の記載がないものは単体ベース

※1 当期純利益÷総資産平残(支払承諾見返平残を除く)

※2 当期純利益÷((期首純資産の部+期末純資産の部)÷2)

※3 経費÷(業務純益-債券関係損益等+一般貸倒引当金繰入額+経費)

※4 2010年度から2011年度まではパーゼルの値

※5 2010年度から2011年度までは自己資本比率

業績サマリー

(億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
業務粗利益	1,500	1,440	1,494	1,522	1,527
資金利益	1,254	1,211	1,215	1,226	1,236
役員取引等利益	190	191	237	224	226
特定取引利益	32	25	20	11	18
その他業務利益	22	12	21	60	45
うち債券関係損益	22	△11	△5	45	32
経費(△)	820	831	828	811	819
コア業務純益	657	621	671	665	675
経常利益	796	700	706	670	678
当期純利益	525	486	496	480	459
与信関係費用(△)	△23	△37	8	113	95
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)	554	527	537	504	480

貸借対照表サマリー

(億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資産の部合計	132,658	140,262	143,036	148,916	155,370
貸出金	87,974	93,053	98,160	101,368	106,165
中小企業向け貸出	37,866	41,416	44,109	45,860	48,390
住宅ローン	31,405	32,817	34,311	35,486	36,323
有価証券	24,478	23,736	21,567	20,827	21,037
負債の部	124,506	131,819	134,256	140,049	146,720
預金	111,402	115,657	120,170	123,334	127,889
譲渡性預金	3,990	4,789	5,134	5,818	4,962
純資産の部	8,151	8,442	8,780	8,866	8,650
株主資本合計	7,069	7,292	7,529	7,741	7,989
評価・換算差額等合計	1,077	1,145	1,245	1,120	655

財務指標等

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ROA ^{※1}	0.39%	0.35%	0.35%	0.33%	0.30%
ROE ^{※2}	6.49%	5.85%	5.76%	5.44%	5.24%
OHR ^{※3}	55.06%	57.59%	55.26%	54.78%	54.61%
総自己資本比率(連結)	13.79%	13.59%	13.18%	12.63%	12.12%
Tier1比率(連結)	12.74%	12.65%	12.48%	11.97%	11.51%
普通株式等Tier1比率(連結)	12.74%	12.65%	12.48%	11.97%	11.51%
1株当たり純資産 ^(円) (連結)	1,053.76	1,128.31	1,207.15	1,250.05	1,250.41
1株当たり当期純利益 ^(円) (連結)	67.03	65.32	67.98	65.30	63.99
1株当たり配当金 ^(円)	14.00	15.00	15.00	16.00	18.00
配当性向	22.04%	24.90%	23.90%	25.76%	29.41%

連結財務諸表 (要約版)

連結貸借対照表 (要約版)

(百万円)

科目	2019年3月末	2020年3月末
(資産の部)		
現金預け金	2,068,231	1,928,656
コールローン及び買入手形	109,047	152,307
買現先勘定	14,999	19,999
買入金銭債権	22,012	21,245
特定取引資産	188,905	418,373
金銭の信託	28,526	28,684
有価証券	2,095,049	2,118,588
貸出金	10,090,072	10,565,697
外国為替	3,829	6,394
その他資産	198,301	199,995
有形固定資産	107,017	116,118
無形固定資産	12,870	14,593
退職給付に係る資産	-	536
繰延税金資産	4,503	4,776
支払承諾見返	50,608	45,259
貸倒引当金	△ 29,845	△ 31,291
資産の部合計	14,964,129	15,609,936
(負債の部)		
預金	12,316,183	12,772,684
譲渡性預金	531,811	444,293
コールマネー及び売渡手形	170,000	220,000
売現先勘定	29,404	30,657
債券貸借取引受入担保金	213,345	287,159
特定取引負債	22,216	25,641
借入金	374,830	522,514
外国為替	727	834
社債	116,578	115,229
信託勘定借	2,383	2,790
その他負債	143,217	195,755
退職給付に係る負債	2,049	1,655
役員退職慰労引当金	155	192
睡眠預金払戻損失引当金	2,377	1,692
ポイント引当金	495	576
特別法上の引当金	21	21
繰延税金負債	24,602	3,129
再評価に係る繰延税金負債	10,850	10,511
支払承諾	50,608	45,259
負債の部合計	14,011,861	14,680,602
(純資産の部)		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	621,548	641,387
自己株式	△ 56,260	△ 49,194
株主資本合計	832,491	859,396
その他有価証券評価差額金	112,448	73,231
繰延ヘッジ損益	△ 1,976	△ 8,504
土地再評価差額金	10,798	10,025
退職給付に係る調整累計額	△ 1,973	△ 5,330
その他の包括利益累計額合計	119,296	69,423
新株予約権	479	514
純資産の部合計	952,267	929,334
負債及び純資産の部合計	14,964,129	15,609,936

連結損益計算書 (要約版)

(百万円)

科目	2018年度 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年度 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
経常収益	238,616	242,982
資金運用収益	144,196	144,681
(うち貸出金利息)	110,899	109,516
(うち有価証券利息配当金)	28,131	31,163
信託報酬	23	8
役員取引等収益	51,752	52,666
特定取引収益	5,106	5,457
その他業務収益	6,620	6,544
その他経常収益	30,916	33,623
経常費用	166,148	170,365
資金調達費用	25,127	24,150
(うち預金利息)	7,794	6,534
役員取引等費用	18,812	19,669
特定取引費用	527	10
その他業務費用	581	1,952
営業経費	89,113	89,029
その他経常費用	31,986	35,553
経常利益	72,467	72,617
特別利益	4	1
固定資産処分益	4	1
特別損失	250	3,843
固定資産処分損	216	64
減損損失	34	1,292
本部棟建替に伴う損失	-	2,486
税金等調整前当期純利益	72,221	68,775
法人税、住民税及び事業税	23,118	21,204
法人税等調整額	△ 1,375	△ 465
法人税等合計	21,743	20,738
当期純利益	50,478	48,037
親会社株主に帰属する 当期純利益	50,478	48,037

貸借対照表 (要約版)

(百万円)

科目	2019年3月末	2020年3月末
(資産の部)		
現金預け金	2,063,517	1,923,761
コールローン	109,047	152,307
買現先勘定	14,999	19,999
買入金銭債権	10,981	10,650
特定取引資産	188,088	412,833
金銭の信託	22,026	21,684
有価証券	2,082,715	2,103,737
貸出金	10,136,875	10,616,525
外国為替	3,829	6,394
その他資産	123,001	122,124
有形固定資産	101,861	110,990
無形固定資産	12,726	14,377
前払年金費用	1,558	7,284
支払承諾見返	41,689	37,204
貸倒引当金	△ 21,316	△ 22,815
資産の部合計	14,891,602	15,537,059
(負債の部)		
預金	12,333,421	12,788,913
譲渡性預金	581,811	496,293
コールマネー	170,000	220,000
売現先勘定	29,404	30,657
債券貸借取引受入担保金	213,345	287,159
特定取引負債	22,216	25,641
借入金	373,960	521,711
外国為替	727	834
社債	116,578	115,229
信託勘定借	2,383	2,790
その他負債	83,597	130,781
睡眠預金払戻損失引当金	2,377	1,692
ポイント引当金	246	278
繰延税金負債	22,330	2,316
再評価に係る繰延税金負債	10,850	10,511
支払承諾	41,689	37,204
負債の部合計	14,004,943	14,672,016
(純資産の部)		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134
利益剰余金	563,190	580,928
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	512,259	529,998
固定資産圧縮積立金	351	351
別途積立金	465,971	485,971
繰越利益剰余金	45,937	43,676
自己株式	△ 56,260	△ 49,194
株主資本合計	774,132	798,937
その他有価証券評価差額金	103,225	64,068
繰延ヘッジ損益	△ 1,976	△ 8,504
土地再評価差額金	10,798	10,025
評価・換算差額等合計	112,046	65,590
新株予約権	479	514
純資産の部合計	886,658	865,042
負債及び純資産の部合計	14,891,602	15,537,059

損益計算書 (要約版)

(百万円)

科目	2018年度 2018年4月 1日から 2019年3月31日まで	2019年度 2019年4月 1日から 2020年3月31日まで
経常収益	210,218	212,269
資金運用収益	147,712	147,810
(うち貸出金利息)	110,896	109,528
(うち有価証券利息配当金)	31,770	34,370
信託報酬	23	8
役員取引等収益	42,830	43,235
特定取引収益	1,701	1,812
その他業務収益	6,601	6,548
その他経常収益	11,348	12,854
経常費用	143,166	144,397
資金調達費用	25,110	24,133
(うち預金利息)	7,795	6,534
役員取引等費用	20,421	20,601
特定取引費用	527	10
その他業務費用	581	1,952
営業経費	82,995	82,560
その他経常費用	13,529	15,139
経常利益	67,051	67,872
特別利益	4	0
固定資産処分益	4	0
特別損失	243	3,843
固定資産処分損	210	64
減損損失	33	1,292
本部棟建替に伴う損失	-	2,486
税引前当期純利益	66,813	64,030
法人税、住民税及び事業税	20,321	18,318
法人税等調整額	△ 1,514	△ 225
法人税等合計	18,806	18,092
当期純利益	48,006	45,937

店舗・キャッシュコーナー 一覧

(2020年7月1日現在)

地区	本・支店
県内	160 (特別出張所 5、出張所 14、仮想店舗 3)
県外	23 (東京都 15、大阪府 1、埼玉県 3、茨城県 4)
海外	3 (ニューヨーク、香港、ロンドン)
計	186

- 海外駐在員事務所 3 (上海、シンガポール、バンコク)
- 両替出張所 3

千葉県		
千葉市		
【中央区】		
100	本店 【本店営業部】	千葉市中央区千葉港1-2 〒260-0026 (千葉市役所隣) 043-245-1111
040	本店営業部 幸町特別出張所	千葉市中央区千葉港1-2 〒260-0026 (本店営業部内〈店舗内店舗〉) 043-245-1111
055	大宮台支店	千葉市中央区仁戸名町358-12 〒260-0801 (松ヶ丘支店内〈店舗内店舗〉) 043-261-5421
025	京成駅前支店	千葉市中央区中央2-5-1 〒260-0013 (中央支店内〈店舗内店舗〉) 043-222-8111
004	県庁支店	千葉市中央区市場町11-1 〒260-0855 (千葉県庁中庁舎東側2階) 043-227-5361
006	蘇我支店	千葉市中央区南町2-10-10 〒260-0842 (JR蘇我駅前通り) 043-265-2241
026	千葉駅前支店	千葉市中央区富士見2-4-7 〒260-0015 (塚本大千葉ビル向かい) 043-227-8501
001	中央支店	千葉市中央区中央2-5-1 〒260-0013 (千葉中央ツインビル2号館) 043-222-8111
	ちばぎんコンサル ティングプラザ千葉 (中央支店千葉プラザ出張所)	千葉市中央区富士見2-3-1 〒260-0015 (千葉駅前大通り塚本大千葉ビル) 043-227-5211
005	長洲支店	千葉市中央区長洲1-22-3 〒260-0854 (千葉都市モノレール県庁前駅前) 043-227-6421
076	本店営業部 千葉市役所出張所	千葉市中央区千葉港1-1 〒260-0026 (千葉市役所1階) 043-247-0991
034	松ヶ丘支店	千葉市中央区仁戸名町358-12 〒260-0801 (仁戸名局バス停前) 043-261-5421

店舗外キャッシュコーナー		
●	イトーヨーカドー蘇我店	店1階
⊕	井上記念病院	病院1階ロビー
●	かわまち矢作モール	店入口付近
	がんセンター	千葉県がんセンター前
	県庁本庁舎	本庁舎5階
●	ダイワロイネットホテル千葉中央	ホテル1階
●	JR蘇我駅西口	JR蘇我駅西口
●	JR千葉駅西口	JR千葉駅西口改札付近
●	JR千葉みなと駅	券売機付近
●	JR本千葉駅前	JR本千葉駅前
	千葉県警察本部	庁舎1階
	千葉市立青葉病院	病院1階ロビー
●	千葉そごう2号	そごう千葉店ジュンヌ4階
●	千葉そごう3号	そごう千葉店本館8階
●	千葉大学医学部附属病院	病院1階

●	千葉都市モノレール千葉駅	千葉都市モノレール千葉駅3階改札前
●	千葉ポートタウン	1階
●	西千葉	JR西千葉駅北口前
●	ペリエ千葉	本館1階
●	ペリエ千葉2号	本館6階
●	ペリエ千葉3号	ストリート1 1階
●	マルエツ蘇我南町店	店1階
●	ベイフロント蘇我	店1階
●	リアル京成千葉寺店	店1階
●	ペリエ千葉4号	ストリート1 1階(横断歩道付近)

【稲毛区】		
003	稲毛支店	千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 〒263-0031 (JR稲毛駅前海側) 043-243-9191
036	稲毛支店 あやめ台特別出張所	千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 〒263-0031 (稲毛支店内〈店舗内店舗〉) 043-243-9191
114	稲毛東口支店	千葉市稲毛区小仲台2-3-12 〒263-0043 (JR稲毛駅東口イオン前) 043-284-8111
063	中央支店 穴川特別出張所	千葉市稲毛区穴川3-1-18 〒263-0024 (穴川十字路国道126号沿い) 043-255-3811

店舗外キャッシュコーナー		
●	あやめ台	あやめ台団地内
●	ヴィルフォーレ稲毛	ヴィルフォーレ稲毛京成バス停前
	千葉大学	総合学生支援センター内
●	宮野木	京成団地バス停近く

【花見川区】		
047	新検見川支店	千葉市花見川区花園1-7-12 〒262-0025 (JR新検見川駅前通り) 043-271-0131
002	幕張支店	千葉市花見川区幕張町5-470-1 〒262-0032 (JR幕張駅前十字路) 043-273-7111
113	幕張本郷支店	千葉市花見川区幕張本郷1-2-20 〒262-0033 (JR・京成幕張本郷駅前) 043-297-2011

【緑区】		
092	鎌取支店	千葉市緑区おゆみ野3-2-9 〒266-0031 (JR鎌取駅前) 043-291-5611
106	とけ支店	千葉市緑区あすみが丘1-20-2 〒267-0066 (JR土気駅前) 043-294-8121
085	誉田支店	千葉市緑区誉田町2-24-18 〒266-0005 (JR誉田駅前) 043-291-0555

外国為替のご利用について	店舗外キャッシュコーナーのご利用について
● 貿易取扱店	⊕ 土曜日も稼働 (日・祝日は稼働いたしません)
● 一般店 (外国送金等一部業務のみ取扱)	● 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働
※外貨現金取扱店についてはHPをご参照ください。	

店舗外キャッシュコーナー		
●	イオンおゆみ野ショッピングセンター	商業施設1階
●	イオン鎌取店	店1階
●	せんだう土気店	駐車場内
	千葉県こども病院	病院前
●	ヤオコーおゆみ野店	しのぼり公園バス停前

【美浜区】		
071	新稲毛支店	千葉市美浜区高洲3-9-2 〒261-0004 (JR稲毛海岸駅前) 043-277-3011
111	幕張新都心支店	千葉市美浜区中瀬2-6-1 〒261-7102 (ワールドビジネスガーデンマリブアネックス2階) 043-297-7890
065	真砂支店	千葉市美浜区真砂4-1-5 〒261-0011 (JR検見川浜駅前ショッピングセンターPIA 1階) 043-279-8111

店舗外キャッシュコーナー		
●	イオンモール幕張新都心	グランドモール1階
●	キッツビル	ビル2階
●	ちばぎん幕張ビル	ビル1階
	千葉市立海浜病院	病院1階ロビー
●	千葉高洲	高洲第1団地内
●	パティオス5番街	幕張ベイタウンパティオス5番街
●	幕張テクノガーデン	B棟2階
●	マリソピア	JR稲毛海岸駅前マリソピア1階
●	メッセ・アミューズ・モール	メッセ・アミューズ・モール1階
●	ホテルニューオータニ幕張	1階正面玄関付近
●	イオンスタイル幕張ベイパーク	店舗入口付近
●	幸町二丁目	国道14号沿い幸町団地内

【若葉区】		
064	千城台支店	千葉市若葉区千城台西1-1-1 〒264-0004 (モノレール千城台北駅前) 043-236-1111
051	都賀支店	千葉市若葉区都賀3-14-3 〒264-0025 (JR・モノレール都賀駅前) 043-232-2551
061	みつわ台支店	千葉市若葉区みつわ台3-11-2 〒264-0032 (モノレールみつわ台駅前) 043-255-3131

店舗外キャッシュコーナー		
●	大宮台	大宮台団地バス停前
●	小倉台	モノレール小倉台駅前
●	桜木町	国道51号沿い市営公園ななめ前
●	西友都賀店	駐車場内
●	東寺山ショッピングセンター	ショッピングセンター内
●	ヤックスケアタウン千城台	店1階
●	千城台ショッピングセンター	店1階

旭市		
265	旭支店	旭市口827-1 〒289-2516 (塚前十字路) 0479-62-2111

店舗外キャッシュコーナー		
	旭市役所	市役所1階
●	旭ショッピングセンターサンモール	サンモール1階
●	旭中央病院	病院1階
●	ナリタヤ旭萬力店	店1階

我孫子市		
007	我孫子支店	我孫子市本町2-3-8 〒270-1151 (JR我孫子駅前) 04-7182-3111

110	湖北支店	我孫子市湖北台1-18-1 〒270-1132 (JR湖北駅南口) 04-7187-3531
097	天王台支店	我孫子市柴崎台1-9-1 〒270-1176 (JR天王台駅北口) 04-7184-5351

店舗外キャッシュコーナー		
●	アビクオーレ	JR我孫子駅前イトーヨーカドー1階
⊕	我孫子市役所	市役所正面入口横
●	あびこショッピングプラザ	店3階
●	布佐	県道千葉電ヶ崎線沿い

いすみ市		
244	大原支店	いすみ市大原8666 〒298-0004 (仲町通り) 0470-62-1211
245	長者支店	いすみ市岬町長者488-1 〒299-4616 (長者本通り) 0470-87-2431

市川市		
011	市川支店	市川市市川1-7-12 〒272-0034 (JR市川駅前) 047-322-0161
089	市川支店 市川市役所出張所	市川市南八幡2-20-2 〒272-0023 (市川市役所 仮本庁舎2階) 047-334-1568
046	行徳支店	市川市行徳駅前2-14-1 〒272-0133 (東西線行徳駅前) 047-397-7111
091	南行徳支店	市川市相之川4-8-5 〒272-0143 (東西線南行徳駅前) 047-358-4001
012	本八幡支店	市川市八幡3-3-2-105 〒272-0021 (グランドターミナルタワー本八幡1・2階) 047-322-0181
	ちばぎんコンサルティング プラザ市川 (本八幡支店市川プラザ出張所)	市川市八幡3-3-2-201 〒272-0021 (グランドターミナルタワー本八幡2階) 047-321-1001
109	本八幡南支店	市川市南八幡4-17-2 〒272-0023 (JR本八幡駅南口駅前通り) 047-377-8751

店舗外キャッシュコーナー		
●	市川大野駅前ビル	JR市川大野駅前ビル
●	イオン市川妙典店	1番街1階
●	北方STハイツビル	鬼越北方税務署通り
●	京成国府台駅前	京成国府台駅前通り
●	国分	県道鎌ヶ谷市川線沿い国分小学校近く
●	JR市川駅	JR市川駅構内キヨスク隣
●	JR本八幡駅前パティオ	1階入口隣
●	西友新浜店	店1階
	東京歯科大学市川総合病院	病院1階ロビー
●	ニッケコルトンプラザ	2階シャトルバス乗り場前
●	若宮	若栄会通り

市原市		
203	姉崎支店	市原市姉崎東3-1-9 〒299-0110 (JR姉ヶ崎駅前) 0436-61-1145
204	牛久支店	市原市牛久1210-1 〒290-0225 (小湊鉄道上総牛久駅前商店街) 0436-92-1211
202	五井支店	市原市五井中央西2-7-1 〒290-0081 (JR五井駅西口前) 0436-21-2141
214	五井支店 市原市役所出張所	市原市国分寺台中央1-1-1 〒290-8501 (市原市役所1階) 0436-21-6611

216	辰巳台支店	市原市辰巳台東1-1-2 〒290-0003 (辰巳台団地内) 0436-74-5551
132	ちはら台支店	市原市ちはら台西5-5-1 〒290-0143 (ちはら台公園向かい) 0436-76-0561
201	八幡支店	市原市八幡1059-22 〒290-0062 (JR八幡宿駅前) 0436-41-1331

店舗外キャッシュコーナー	
アピタ市原店	1階入口
泉台	泉台団地入口
イトーヨーカドー姉崎店	店1階
イトーヨーカドー市原店	店1階
馬立	国道297号線馬立水神橋際
桜台	桜台団地入口Aコープ前
JR姉ヶ崎駅	JR姉ヶ崎駅西口
スーパーたかはし	駐車場内
せんだう五井中央店	店舗内
せんだう国分寺台店	店入口右側
せんだう千原台店	帝京平成短大前
マックスパリュ辰巳台店	店1階
ユニモちはら台	店1階

印西市

285	印西支店	印西市大森3877 〒270-1327 (木下街道沿い) 0476-42-3227
134	印西牧の原支店	印西市牧の原1-3 〒270-1331 (北総線印西牧の原駅前) 0476-47-1901
296	千葉ニュータウン支店	印西市中央南1-5-1 〒270-1340 (北総鉄道千葉ニュータウン中央駅前) 0476-46-1511

店舗外キャッシュコーナー	
イオン千葉ニュータウンショッピングセンター	イオン棟1階
印西市役所	市役所駐車場内
小林	JR小林駅前
千葉ニュータウン中央駅北口	北口ロータリー
ナリタヤ印旛日本医大前店	店1階
日本医科大学付属千葉北総病院	病院1階
牧の原MORE	フードコート脇

浦安市

013	浦安支店	浦安市北栄1-16-8 〒279-0002 (東西線浦安駅前) 047-351-2141
072	新浦安支店	浦安市入船1-5-1 〒279-0012 (JR新浦安駅前) 047-354-2011

店舗外キャッシュコーナー	
イクスピアリ	店2階
JR舞浜駅	JR舞浜駅構内
JR舞浜駅2号	JR舞浜駅構内
マルエツ浦安駅前	市道大三角線沿いマルエツ前

大網白里市

249	大網支店	大網白里市駒込444-1 〒299-3235 (JR大網駅前通り) 0475-72-1181
-----	------	--

店舗外キャッシュコーナー	
大網白里市役所	市役所入口

大網白里ショッピングセンター	センター1階
ベシア大網白里店	店舗入口横

柏市

008	柏支店	柏市中央1-1-1 〒277-0023 (JR柏駅東口・旧水戸街道交差点) 04-7167-0111
081	柏支店 柏市役所出張所	柏市柏5-10-1 〒277-0005 (柏市役所第2庁舎2階) 04-7166-5390
	ちばぎんコンサルティング プラザ柏 (柏支店柏プラザ出張所)	柏市柏1-1-21 〒277-0005 (JR柏駅東口前) 04-7160-1311
	柏支店 柏ローンプラザ出張所	柏市中央1-1-1 〒277-0023 (ちばぎん柏ビル5階) 04-7163-7111
098	柏支店 沼南出張所	柏市中央1-1-1 〒277-0023 (柏支店内〈店舗内店舗〉) 04-7167-0111
052	柏西口支店	柏市末広町5-19 〒277-0842 (JR柏駅西口交差点) 04-7143-2221
028	柏西口支店 豊四季特別出張所	柏市末広町5-19 〒277-0842 (柏西口支店内〈店舗内店舗〉) 04-7143-2221
122	柏の葉キャンパス支店	柏市若柴178-4 柏の葉キャンパス 150街区2 〒277-0871 (ららぽーと柏の葉並び) 04-7131-1971
087	花野井支店	柏市花野井681 〒277-0812 (柏市総合卸売市場前) 04-7131-7121
059	増尾支店	柏市加賀3-24-15 〒277-0051 (東武野田線増尾駅前) 04-7174-7111
074	南柏支店	柏市今谷上町45-1 〒277-0074 (JR南柏駅東口・今谷交差点) 04-7173-6111

店舗外キャッシュコーナー	
イオン柏ショッピングセンター	店1階
セレクション青葉台店	北側駐車場
柏駅前	JR柏駅東口前
北柏駅前	JR北柏駅前
セブンパークアリオ柏	店1階
東武ストア新柏店	東武野田線新柏駅前店隣
光ヶ丘	東武光ヶ丘バス停前マツモトキヨシ内
南柏駅西口	JR南柏駅西口
ららぽーと柏の葉	店1階
セレクションしいの木台店	駐車場側店入口
麗澤大学	大学構内研究室棟隣
沼南大津ヶ丘	柏市沼南庁舎近く
ピーコックストア豊四季台店	店舗入口付近

勝浦市

242	勝浦支店	勝浦市墨名725-3 〒299-5225 (墨名交差点) 0470-73-1121
-----	------	---

店舗外キャッシュコーナー	
興津	JR上総興津駅前通り
国際武道大学	大学構内

香取市

282	小見川支店	香取市小見川269-5 〒289-0313 (本町通り) 0478-82-2131
-----	-------	---

外国為替のご利用について

● 圓貿易取扱店
● 一般店 (外国送金等一部業務のみ取扱い)
※ 外貨現金取扱店についてはHPをご参照ください。

店舗外キャッシュコーナーのご利用について

● 土曜日も稼働 (日・祝日は稼働いたしません)
● 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

283	佐原支店	香取市佐原イ586-5 〒287-0003 (横宿通り) 0478-54-1211
-----	------	---

店舗外キャッシュコーナー	
小見川区事務所	区事務所1階ロビー
香取市役所	市役所入口前
サワラシティ	ショッピングモール1階

鎌ヶ谷市

043	鎌ヶ谷支店	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-8-17 〒273-0107 (新鎌ヶ谷Fタワー1・2階) 047-444-2111
102	鎌ヶ谷支店 六美出張所	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-8-17 〒273-0107 (鎌ヶ谷支店内〈店舗内店舗〉) 047-444-2111

店舗外キャッシュコーナー	
イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター	店1階
鎌ヶ谷市役所	市役所1階
鎌ヶ谷大仏駅	新京成鎌ヶ谷大仏駅構内
くぬぎ山	新京成くぬぎ山駅西口
東武鎌ヶ谷駅	東武野田線鎌ヶ谷駅西口
馬込沢駅前	東武野田線馬込沢駅東口正面
マツモトキヨシ鎌ヶ谷店	店入口前
鎌ヶ谷中央	鎌ヶ谷中学校通り

鴨川市

231	天津支店	鴨川市横渚943-1 〒296-0001 (鴨川支店内〈店舗内店舗〉) 04-7092-1211
229	鴨川支店	鴨川市横渚943-1 〒296-0001 (JR安房鴨川駅前) 04-7092-1211

店舗外キャッシュコーナー	
天津	国道128号沿い
鴨川市役所	入口正面
ベシア鴨川店	正面入口隣

木更津市

205	木更津支店	木更津市大和1-2-4 〒292-0805 (JR木更津駅東口駅前通り) 0438-23-8181
212	木更津東支店	木更津市ほたる野4-4-9 〒292-0038 (アピタ木更津店並び) 0438-98-9701

店舗外キャッシュコーナー	
アクア木更津	スパークルシティ木更津1階
イオンタウン木更津朝日	駐車場内
イオンタウン木更津請西	休憩コーナー内
イオンモール木更津	店1階
いなげや木更津請西店	店舗内入口付近
ひまわり憩いの広場	本町通り (旧木更津支店敷地)
三井アウトレットパーク木更津	総合案内所裏

君津市

213	君津支店	君津市東坂田1-2-13 〒299-1144 (JR君津駅前) 0439-55-2511
206	久留里支店	君津市久留里市場182 〒292-0421 (仲町通り) 0439-27-2511

店舗外キャッシュコーナー	
アピタ君津店	店舗入口
いなげや君津店	駐車場入口

芙蓉会	JR上総松丘駅きよらの樹ケアセンター前
-----	---------------------

佐倉市

298	うすい支店	佐倉市王子台1-28-8 〒285-0837 (京成臼井駅前) 043-462-1177
287	佐倉支店	佐倉市新町17 〒285-0023 (新町商店街通り) 043-484-2131
289	志津支店	佐倉市上志津1656-31 〒285-0846 (京成志津駅前通り) 043-487-1231
292	ユーカリが丘支店	佐倉市ユーカリが丘3-1-7 〒285-0858 (京成ユーカリが丘駅北口) 043-461-8111

店舗外キャッシュコーナー	
イオンタウンユーカリが丘	店1階
いなげや佐倉店	駐車場内
臼井駅北口	京成臼井駅北口ロータリー
佐倉市役所	市役所駐車場内
JR佐倉駅南口	JR佐倉駅南口ロータリー
聖隷佐倉市民病院	病院1階ロビー
トウス京成佐倉店	駐車場内
東邦大学佐倉病院	病院1階ロビー
ユーカリが丘駅南口	スカイプラザステーションタワー2階
レイクピアウスイ	京成臼井駅前イオン1階南側入口
山万ビオトピア・プラザ	1階入口
ヤオコー佐倉梁井野店	七井戸公園隣り

山武市

261	成東支店	山武市津辺289-5 〒289-1345 (JR成東駅前通り) 0475-82-2511
-----	------	--

店舗外キャッシュコーナー	
オライはすぬま	道の駅オライはすぬまレストラン前
山武市役所	市役所入口
セイミヤ松尾店	駐車場内
ラパーク成東店	店1階
ランドローム山武店	店舗入口横

白井市

083	白井支店	白井市富士50-38 〒270-1432 (木下街道白井開拓バス停前) 047-444-8111
-----	------	--

店舗外キャッシュコーナー	
白井市役所	駐車場内

匝瑳市

263	八日市場支店	匝瑳市八日市場イ2470 〒289-2144 (西本町通り) 0479-72-1241
-----	--------	---

店舗外キャッシュコーナー	
匝瑳市役所	市役所入口

袖ヶ浦市

215	袖ヶ浦支店	袖ヶ浦市福玉台1-12-1 〒299-0261 (JR袖ヶ浦駅前福玉台入口) 0438-62-8181
-----	-------	---

店舗外キャッシュコーナー	
袖ヶ浦市役所	市役所入口横
長浦駅前	JR長浦駅前通り
ゆりまち袖ヶ浦駅前モール	店1階

外国為替のご利用について
 圓貿易取扱店
 一般店（外国送金等一部業務のみ取扱い）
 ※外貨現金取扱店についてはHPをご参照ください。

店舗外キャッシュコーナーのご利用について
 土曜日も稼働（日・祝日は稼働いたしません）
 土・日・祝日も稼働／無印は平日のみ稼働

館山市		
224	館山支店	館山市北条1823 〒294-0045 (銀座通り) 0470-22-4111
225	館山支店 館山南特別出張所	館山市北条1823 〒294-0045 (館山支店内〈店舗内店舗〉) 0470-22-4111
223	那古船形支店	館山市船形285-1 〒294-0056 (JR那古船形駅前県道十字路) 0470-27-3311

店舗外キャッシュコーナー		
イオン	オダヤスーパーセンター館山店	入口横
	館山市役所	市役所正面入口横
イオン	館山南	下町十字路
イオン	イオンタウン館山	店1階

銚子市		
266	銚子支店	銚子市新生町1-47-1 〒288-0056 (新生通り) 0479-22-2400

店舗外キャッシュコーナー		
イオン	イオンモール銚子	専門店モール1階
	銚子市役所	市役所1階

東金市		
250	東金支店	東金市東岩崎15-1 〒283-0068 (JR東金駅東口) 0475-54-1151

店舗外キャッシュコーナー		
イオン	浅井病院	駐車場入口
イオン	城西国際大学	大学構内学生ホール前
イオン	東金サンピア	店2階
	東金市役所	市役所1階
イオン	東金レイクサイドビル	スーパーカワグチ隣

富里市		
295	富里支店	富里市七茶651-96 〒286-0221 (富里市役所通り) 0476-93-9121

店舗外キャッシュコーナー		
	富里市役所	市役所正面入口右側
イオン	ナリタヤ富里店	駐車場内

流山市		
079	江戸川台支店	流山市江戸川台西2-4-1 〒270-0115 (東武野田線江戸川台駅前) 04-7154-1411
126	流山おおたかの森支店	流山市おおたかの森西1-14-1 〒270-0128 04-7196-7200
049	流山支店	流山市流山2-316-1 〒270-0164 (流鉄流山線流山駅前県道沿い) 04-7158-2511
054	初石支店	流山市西初石3-1447-15 〒270-0121 (東武野田線初石駅前) 04-7153-2111
108	南流山支店	流山市南流山1-8-1 〒270-0163 (JR南流山駅前) 04-7150-2461

店舗外キャッシュコーナー		
イオン	イトーヨーカドー流山店	流鉄流山線平和台駅前店1階
イオン	コープ東深井	流山街道沿い
イオン	東武江戸川台駅東口	東武野田線江戸川台駅東口前
イオン	流山おおたかの森ショッピングセンター	ショッピングセンター1階

流山市役所	市役所1階ロビー	
イオン	マルエツ初石店	東武野田線初石駅近くマルエツ隣
イオン	LEVENおおたかの森	商業施設1階

習志野市		
	ちびぎんまわりラウンジ津田沼 (津田沼駅前支店ひまわりラウンジ津田沼出張所)	習志野市奏の杜1-1-1 〒275-0028 (ユザワヤ隣) 047-470-5011
016	津田沼支店	習志野市津田沼5-12-4 〒275-0016 (京成津田沼駅前) 047-452-2111
038	習志野袖ヶ浦支店	習志野市津田沼5-12-4 〒275-0016 (津田沼支店内〈店舗内店舗〉) 047-452-2111
078	実羽支店	習志野市実羽5-3-27 〒275-0002 (京成実羽駅前通り) 047-478-7171

店舗外キャッシュコーナー		
イオン	イトーヨーカドー津田沼店	店2階
イオン	奏の杜フォルテ	店1階
イオン	JR津田沼駅	JR津田沼駅北口広場バス停前
イオン	津田沼南	ひまわりラウンジ津田沼内
イオン	習志野市役所	市役所グランドフロア階
イオン	マックスバリュ東習志野店	店入口付近
イオン	谷津	京成谷津駅前
イオン	マルエツ大久保駅前店	店入口付近
イオン	袖ヶ浦団地	袖ヶ浦団地入口

成田市		
286	成田支店	成田市花崎町828-50 〒286-0033 (千葉交通駅前ビル1〜3階) 0476-22-2511
300	成田空港支店	成田市古込字古込1-1 〒282-0004 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル2階) 0476-33-1421
	成田空港支店 成田空港出張所	成田市古込字古込1-1 〒282-0004 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル1階) 0476-34-6065
	成田空港支店 成田空港第二出張所	成田市古込字古込1-1 〒282-0004 (成田国際空港第2旅客ターミナルビル3階制限エリア内) 0476-34-6060
	成田空港支店 成田空港第三出張所	成田市三里塚字御料牧場1-1 〒282-0011 (成田国際空港第1旅客ターミナルビル北ウイング4階) 0476-33-2930
290	成田西支店	成田市赤坂2-1-15 〒286-0017 (ボンベルタ百貨店隣) 0476-26-3531

店舗外キャッシュコーナー		
イオン	イオンタウン成田富里	店1階
イオン	イオン成田ショッピングセンター	専門店モール1階
イオン	下総支所	支所駐車場内
イオン	イオン成田店	店1階
	大栄支所	支所入口前
イオン	成田空港支店内	店内ATMコーナー内
イオン	成田支店内	店内ATMコーナー内
イオン	成田国際空港第1ターミナル中央ビル	第1ターミナルビル中央ビル1階
イオン	成田国際空港第1ターミナル南ウイング	第1ターミナルビル南ウイング4階
イオン	成田国際空港第2ターミナル	第2ターミナルビル1階
	成田市役所	市役所1階
イオン	成田ユアエルム	店1階
イオン	ボンベルタ	店4階
イオン	ヨークマート成田店	駐車場内
イオン	国際医療福祉大学医学部	医学部棟 (WA棟) 1階
イオン	成田国際空港第3ターミナル	第3ターミナルビル1階
イオン	国際医療福祉大学成田病院	病院棟1階

野田市		
075	川間支店	野田市尾崎811-29 〒270-0235 (東武野田線川間駅前) 04-7129-6011
093	関宿支店	野田市東宝珠花545-2 〒270-0226 (いちいのホール入口バス停前) 04-7198-4411
009	野田支店	野田市野田350-11 〒278-0037 (仲町消防会館前) 04-7124-4111

店舗外キャッシュコーナー		
イオン	いなげや野田みずぎ店	店舗内
イオン	大殿井	電建住宅団地入口
イオン	清水公園	東武野田線清水公園駅前
イオン	イオンノア店	1階郵便局前
	関宿支所	支所前
	野田市役所	市役所1階
イオン	イオンタウン野田七光台	マックスバリュ隣

富津市		
209	大佐和支店	富津市大堀1-1-2 〒293-0001 (富津支店内〈店舗内店舗〉) 0439-87-1121
207	富津支店	富津市大堀1-1-2 〒293-0001 (JR青堀駅前通り) 0439-87-1121
211	湊支店	富津市湊212-1 〒299-1607 (湊町バス停前) 0439-67-0611

店舗外キャッシュコーナー		
イオン	大佐和	大岩岩瀬橋際
	富津市役所	市役所1階当行派出隣
イオン	イオンモール富津	店3階
イオン	富津西部	東町商店街内

船橋市		
067	小室支店	船橋市小室町1157 〒270-1471 (北総鉄道小室駅前) 047-457-1111
027	高根台支店	船橋市高根台1-2-1 〒274-0065 (新京成高根台駅前) 047-466-0121
030	津田沼駅前支店	船橋市前原西2-19-1 〒274-0825 (JR津田沼駅前) 047-472-6141
014	中山支店	船橋市本中山2-19-14 〒273-0035 (JR下総中山駅前十字路) 047-334-1145
037	習志野台支店	船橋市習志野台3-2-1 〒274-0063 (新京成北習志野駅前) 047-466-6151
029	西船橋支店	船橋市西船4-23-13 〒273-0031 (JR西船橋駅前) 047-434-3311
062	はざま支店	船橋市芝山3-10-7 〒274-0816 (芝山団地内) 047-464-6961
084	二和向台支店	船橋市二和東6-17-37 〒274-0805 (新京成二和向台駅前商店街) 047-449-1111
015	船橋支店	船橋市本町3-3-4 〒273-0005 (本町通り商店街) 047-422-4161
069	船橋支店 船橋市役所出張所	船橋市湊町2-10-25 〒273-0011 (船橋市役所1階) 047-436-2777

058	船橋北口支店	船橋市本町7-12-24 〒273-0005 (JR船橋駅北口駅前通り) 047-424-3151
	ちびぎんコンサルティングプラザ船橋 (船橋北口支店横) 船橋プラザ出張所	船橋市本町7-12-23 〒273-0005 (船橋北口支店横) 047-424-1931
096	薬円台支店	船橋市薬円台6-1-1 〒274-0077 (新京成薬園台駅ビル1階) 047-468-0311

店舗外キャッシュコーナー		
イオン	JR南船橋駅	JR南船橋駅券売機付近
イオン	ウェルシア薬局船橋田喜野井店	店1階
イオン	京成船橋駅西口	西口改札前
イオン	コープ薬円台	駐車場内
イオン	新京成北習志野駅	エキタきたなら2階
イオン	新京成習志野駅前	新京成習志野駅前
イオン	JR西船橋駅	JR西船橋駅構内武蔵野線通路
イオン	高根木戸駅前	新京成高根木戸駅前
イオン	滝不動	新京成滝不動駅前
イオン	東武新船橋駅	東武新船橋駅東口
イオン	東武百貨店船橋店	東武百貨店2階
イオン	原木中山駅前	東西線原木中山駅前
イオン	東船橋駅前	JR東船橋駅南口ロータリー角
イオン	船橋行田	行田団地商店街
	船橋市立医療センター	センター玄関隣
イオン	前原	新京成前原駅前
イオン	三咲駅	新京成三咲駅前
イオン	ゆめまち習志野台モール	店1階
イオン	ヨークマート夏見台店	店1階
イオン	ららぽーと	ららぽーと内1階

松戸市		
042	小金原支店	松戸市小金原6-1-1 〒270-0021 (小金原団地・小金原診療所隣) 047-341-4115
101	五香支店	松戸市常盤平5-19-1 〒270-2261 (新京成五香駅西口ビル内) 047-384-2021
066	新松戸支店	松戸市新松戸1-361-2 〒270-0034 (JR新松戸駅前) 047-343-5101
053	高塚支店	松戸市高塚新田158-41 〒270-2222 (高塚入口バス停そば) 047-391-5221
031	常盤平支店	松戸市常盤平1-29-3 〒270-2261 (新京成常盤平駅ビル内) 047-388-1231
010	松戸支店	松戸市本町7-10 〒271-0091 (JR松戸駅西口) 047-364-2101
077	松戸支店 松戸市役所出張所	松戸市根本387-5 〒271-0077 (松戸市役所1階) 047-368-7621
056	松飛台支店	松戸市松飛台192-1 〒270-2214 (松飛台工業団地入口) 047-368-7111
039	馬橋支店	松戸市馬橋107 〒271-0051 (JR馬橋駅前) 047-341-2101
057	矢切支店	松戸市栗山38-1 〒271-0097 (北総線矢切駅近く) 047-365-2181
068	八柱支店	松戸市日暮1-3-1 〒270-2253 (新京成八柱駅・JR新八柱駅前) 047-385-3131

店舗外キャッシュコーナー		
北松戸駅前	JR北松戸駅東口駅前	
JR東松戸駅	券売機跡地	
千葉大学園芸学部	緑風会館内	
八ヶ崎	あずまバス停前	
松戸市立総合医療センター	病院1階	
松戸東口	JR松戸駅東口前	
馬橋駅西口	馬橋駅西口ロータリー前	
リブレ京成三矢小台店	駐車場内	
六実駅前	東武野田線六実駅バス停前	
テラスモール松戸	店1階北側入口付近	

南房総市

226	白浜支店	南房総市白浜町白浜2696-1 〒295-0102 (安房白浜バス停前) 0470-38-4111
227	千倉支店	南房総市千倉町北朝夷2798 〒295-0011 (北千倉バス停前) 0470-44-1511
228	和田支店	南房総市和田町和田403-1 〒299-2704 (和田バス停前) 0470-47-3311

店舗外キャッシュコーナー

- 朝夷行政センター 庁舎入口付近
- 南房総市役所 駐車場内

茂原市

248	茂原支店	茂原市茂原365-1 〒297-0026 (茂原銀座通り) 0475-24-2111
252	茂原東支店	茂原市町保1-10 〒297-0022 (JR茂原駅前) 0475-24-6611
255	茂原南支店	茂原市千代田町2-3-2 〒297-0023 (JR茂原駅南口千代田通り) 0475-22-1855

店舗外キャッシュコーナー

- カインズホーム茂原店 国道128号沿い店入口
- ホームマック茂原店 県道茂原線沿い店入口
- 茂原市役所 市役所正面ロータリー横
- 茂原ショッピングプラザ ケーヨーD2入口横

八街市

288	八街支店	八街市八街ほ238-37 〒289-1115 (JR八街駅前通り) 043-443-2011
-----	------	--

店舗外キャッシュコーナー

- 古谷プラザ 駐車場内
- イオン八街店 1階入口前
- 八街市役所 市役所駐車場内
- ランドマーク八街店 正面入口隣

八千代市

035	大和田支店	八千代市大和田297-20 〒276-0045 (京成大和田駅前通り) 047-484-8111
041	勝田台支店	八千代市勝田台2-4-3 〒276-0023 (京成勝田台駅前十字路) 047-483-1311
112	新八千代支店	八千代市ゆりのき台4-1-10 〒276-0042 (東葉高速鉄道八千代中央駅前) 047-486-6111
045	八千代支店	八千代市八千代台東1-1-10 〒276-0032 (コアエールム八千代台1階) 047-483-2211

048	八千代線が丘支店	八千代市緑が丘1-1-1 〒276-0049 (東葉高速鉄道八千代線が丘駅前) 047-450-1311
-----	----------	--

店舗外キャッシュコーナー

- イオン八千代線が丘ショッピングセンター 店1階駐車場脇
- イトーヨーカドー八千代店 店1階
- 京成勝田台駅 駅地下通路売店街内
- 高津 高津団地ショッピングセンター内
- 東京女子医科大学八千代医療センター 1階ロビー
- 八千代市役所 市役所1階入口右
- 八千代台ビル ちばぎん証券八千代支店1階入口前
- 八千代台駅西口 八千代台駅西口ロータリー前

四街道市

301	四街道支店	四街道市鹿渡2001-8 〒284-0003 (JR四街道駅前通り) 043-422-1511
135	四街道南支店	四街道市和良比247-1 〒284-0044 (JR四街道駅南口) 043-432-4840

店舗外キャッシュコーナー

- 旭ヶ丘 旭ヶ丘商店街
- イトーヨーカドー四街道店 店1階
- MEGAドン・キホーテ四街道店 1階入口
- 四街道市役所 市役所入口隣

安房郡

222	鋸南支店	安房郡鋸南町亀島847-1 〒299-2118 (JR安房勝山駅前通り) 0470-55-1611
-----	------	---

夷隅郡

246	大多喜支店	夷隅郡大多喜町桜台63 〒298-0213 (桜台三ツ角) 0470-82-3111
243	御宿支店	夷隅郡御宿町須賀505-6 〒299-5106 (JR御宿駅前通り交差点) 0470-68-2321

店舗外キャッシュコーナー

- おおたきショッピングプラザ 店1階

印旛郡

293	安食支店	印旛郡栄町安食2170-20 〒270-1516 (ナリタヤ安食店)敷地内) 0476-95-2111
297	酒々井支店	印旛郡酒々井町中央台1-29-7 〒285-0922 (JR酒々井駅西側) 043-496-1221

店舗外キャッシュコーナー

- 酒々井プレミアムアウトレット フードコート裏
- 酒々井町役場 町役場駐車場入口隣

香取郡

284	神崎支店	香取郡神崎町神崎本宿2065 〒289-0221 (河岸通り) 0478-72-2331
281	笹川支店	香取郡東庄町笹川い679-3 〒289-0601 (東庄交番100m先) 0478-86-1125
264	多古支店	香取郡多古町多古2703 〒289-2241 (仲町商店街沿い) 0479-76-5111

店舗外キャッシュコーナー

- 多古町役場 町役場正面入口前

外国為替のご利用について

- 円貿易取扱店
- 一般店 (外国送金等一部業務のみ取扱い)
- ※外貨現金取扱店についてはHPをご参照ください。

店舗外キャッシュコーナーのご利用について

- 土曜日も稼働 (日・祝日は稼働いたしません)
- 土・日・祝日も稼働 / 無印は平日のみ稼働

山武郡

251	九十九里支店	山武郡九十九里町片貝3516-1 〒283-0104 (西の下) 0475-76-4171
262	横芝支店	山武郡横芝光町横芝1339 〒289-1732 (JR横芝駅前通り) 0479-82-1221

店舗外キャッシュコーナー

- 九十九里町役場 町役場入口
- 芝山町役場 町役場入口
- 横芝光町役場 役場庁舎前

長生郡

247	一宮支店	長生郡一宮町一宮2956-1 〒299-4301 (国道128号沿い (別称大通り)) 0475-42-3611
-----	------	--

店舗外キャッシュコーナー

- 一宮町役場 町役場南側

東京都

017	秋葉原支店	千代田区岩本町3-10-1 〒101-0032 (岩本町交差点) 03-3863-2151
143	秋葉原支店 浜松町法人営業所出張所	港区芝大門2-12-9 〒105-0012 (HF浜松町ビルディング3階) 03-3438-0061
139	品川支店	港区港南2-16-2 〒108-0075 (太陽生命品川ビル20階) 03-5783-3911
120	葛西支店	江戸川区中葛西5-34-13 〒134-0083 (東京メトロ東西線葛西駅前) 03-5675-4021
024	金町支店	葛飾区金町6-2-1 〒125-0042 (ヴィナシス金町1階) 03-3607-4121
032	錦糸町支店	墨田区江東橋2-13-7 〒130-0022 (国道14号沿い) 03-3633-7011
023	小岩支店	葛飾区新小岩1-53-10 〒124-0024 (朝日生命新小岩ビル2階) 03-5662-9481
115	篠崎支店	江戸川区篠崎町7-27-23 〒133-0061 (都営新宿線篠崎駅前) 03-5243-1501
020	新宿支店	新宿区西新宿2-4-1 〒163-0802 (新宿NSビル2階) 03-3344-1661
142	池袋支店	豊島区東池袋1-24-1 〒170-0013 (ニッセイ池袋ビル11階) 03-5957-0857
140	恵比寿支店	渋谷区広尾1-1-39 〒150-0012 (恵比寿プライムスクエアタワー10階) 03-3400-1110
123	千住支店	足立区千住1-4-1 〒120-0034 (東京芸術センター1階) 03-5284-1051
018	東京営業部	中央区日本橋室町1-5-5 〒103-0022 (室町ちばぎん三井ビルディング (COREDO室町3) 1・5階) 03-3270-8351
124	深川支店	江東区雷岡2-1-9 〒135-0047 (永代通り沿いHF門前仲町ビルディング2階) 03-5639-2451
107	みずえ支店	江戸川区南篠崎町2-10-7 〒133-0065 (都営新宿線瑞江駅前通り) 03-3698-8561

店舗外キャッシュコーナー

- JR小岩駅南口 小岩駅南口サンロード沿い
- 都営地下鉄船堀駅 都営地下鉄新宿線船堀駅改札前

ららぽーと豊洲	センターポート1階
東京メトロ池袋駅	有楽町線南口改札付近

池袋支店内

大阪府

401	大阪支店	大阪市中央区淡路町3-6-3 〒541-0047 (御筋MTRビル) 06-6231-0321
-----	------	---

埼玉県

125	越谷レイクタウン支店	越谷市レイクタウン8-4-3 〒343-0828 (JR越谷レイクタウン駅北口ロータリー) 048-961-2101
133	三郷中央支店	三郷市中央3-4-12 〒341-0038 (つくばエクスプレス三郷中央駅北側) 048-953-8911
121	八潮駅前支店	八潮市大瀬1-2-8 〒340-0822 (つくばエクスプレス八潮駅前ロータリー) 048-994-4370

店舗外キャッシュコーナー

- イオンタウン吉川美南 店1階

茨城県

128	神栖支店	神栖市神栖1-16-30 〒314-0143 (国道124号線沿い鹿島セントラルホテル向かい) 0299-95-5251
136	つくば支店	つくば市研究学園5-17-3 〒305-0817 (イースつくば前) 029-858-4501
131	守谷支店	守谷市中央1-23-9 〒302-0115 (つくばエクスプレス守谷駅中央西口ロータリー前) 0297-46-1101
144	つくば支店 水戸法人営業所出張所	水戸市南町3-4-14 〒310-0021 (東邦銀行水戸支店内) 029-302-1661

海外支店

451	ニューヨーク支店	1133 Avenue of the Americas, 15th Floor, New York, N.Y.10036, U.S.A. TEL: 1-212-354-7777
452	香港支店	Unit 2510, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong TEL: 852-2840-1222
454	ロンドン支店	3rd Floor, Regina House, 1 Queen Street, London EC4N 1SW, The United Kingdom TEL: 44-20-7315-3111

海外駐在員事務所

上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心 707室 TEL: 86-21-62780482
シンガポール駐在員事務所	50 Raffles Place, #10-06 Singapore Land Tower, Singapore 048623 TEL: 65-6438-4525
バンコク駐在員事務所	No.98 Sathorn Square Office Tower, 20th Floor, room 2008, North Sathorn Road, Silom, Bangrak, Bangkok, 10500, Thailand TEL: 66-2-163-2723

銀行代理店

銀行代理業者の原簿

本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規定に基づくものです。

銀行代理業者の商号	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8 株式会社 武蔵野銀行 取締役頭取 長堀 和正
銀行代理業の内容	(1) 預金等の受入れを内容とする契約の締結の代理 ・円貨の普通預金・貯蓄預金・定期預金・積立定期預金取引にか かる入金・記帳(繰越を含む)の受付・処理の代理 ・諸届(預金取引に係る住所変更・印単変更・名称変更)の受付・ 処理の代理 (2) 為替取引を内容とする契約の締結の代理 ・所属銀行を仕向店とする内国為替の受付・処理の代理
銀行代理業を営む営業所又は事務所の名前及び所在地	東京都豊島区東池袋1-24-1 (ニッセイ池袋ビル11階) 武蔵野銀行 池袋支店
銀行代理業の開始年月日	2019年10月7日

千葉銀行グループは、当行のほかグループ会社 14 社で構成され、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

千葉銀行 (2020年3月31日現在)

- 国内 本支店159 特別出張所5 出張所16 仮想店舗3 両替出張所3
- 米州 ニューヨーク支店
- 欧州 ロンドン支店
- アジア 香港支店 上海駐在員事務所 シンガポール駐在員事務所 バンコク駐在員事務所

グループ会社 (2020年3月31日現在)

●証券・資産運用事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん証券株式会社* 〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館2階 TEL: 043-222-1141	証券業務	設立: 1944年3月27日 資本金: 4,374百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんアセットマネジメント株式会社 〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-13-7 TEL: 03-5638-1450	投資運用業務、 投資助言業務	設立: 1986年3月31日 資本金: 200百万円 当行議決権比率: 40% 当行子会社等議決権比率: 30%

*ちばぎん証券株式会社の営業店舗 (全21店舗): 本店営業部、市原支店、木更津支店、館山支店、八千代支店、鎌ヶ谷支店、成田支店、津田沼支店、市川支店、船橋支店、茂原支店、旭支店、東金支店、柏支店、松戸支店 (以上千葉県)、東京支店 (東京都)、南つくば支店 (茨城県)、さいたま営業部、浦和支店、草加支店、所沢支店 (以上埼玉県)

●調査・コンサルティング事業

会社名	主な業務内容	会社概要
株式会社ちばぎん総合研究所 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL: 043-351-7430	調査・研究業務、 コンサルティング業務	設立: 1990年2月28日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 31.77% 当行子会社等議決権比率: 68.23%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL: 043-213-8881	ソフトウェアの開発業務、 計算受託業務	設立: 1980年4月1日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 48.67% 当行子会社等議決権比率: 51.33%
T&Iイノベーションセンター株式会社 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-5 室町ちばぎん三井ビルディング TEL: 03-3516-0090	IT、金融等の調査・研究業務、 コンピューターのソフトウェア開発 及び販売業務	設立: 2016年7月1日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 40%

●リース・ベンチャーキャピタル事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんリース株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL: 043-275-8001	リース業務	設立: 1986年12月15日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 51%
ちばぎんキャピタル株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL: 043-298-2232	投資事業組合 (ファンド) の運営、 管理業務、 M&Aのアドバイザー業務	設立: 1984年5月29日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 30% 当行子会社等議決権比率: 70%

●クレジットカード事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんジェシーピーカード株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL: 043-296-7288	クレジットカード 信用保証業務	設立: 1982年11月1日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 51%
ちばぎんディーシーカード株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL: 043-276-2411	クレジットカード 信用保証業務	設立: 1989年2月16日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 40% 当行子会社等議決権比率: 60%

●業務受託・職業紹介事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんキャリアサービス株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL: 043-298-2020	人材紹介業務、 経理総務受託業務	設立: 1989年12月22日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんハートフル株式会社 〒261-0011 千葉市美浜区真砂4-1-10 TEL: 043-270-7341	事務代行業務	設立: 2006年12月1日 資本金: 10百万円 当行議決権比率: 100%
株式会社 総武 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL: 043-276-5121	千葉銀行用店舗・厚生施設の賃 貸・保守・管理、調度品・消耗 品等の調達・販売業務	設立: 1959年9月7日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%

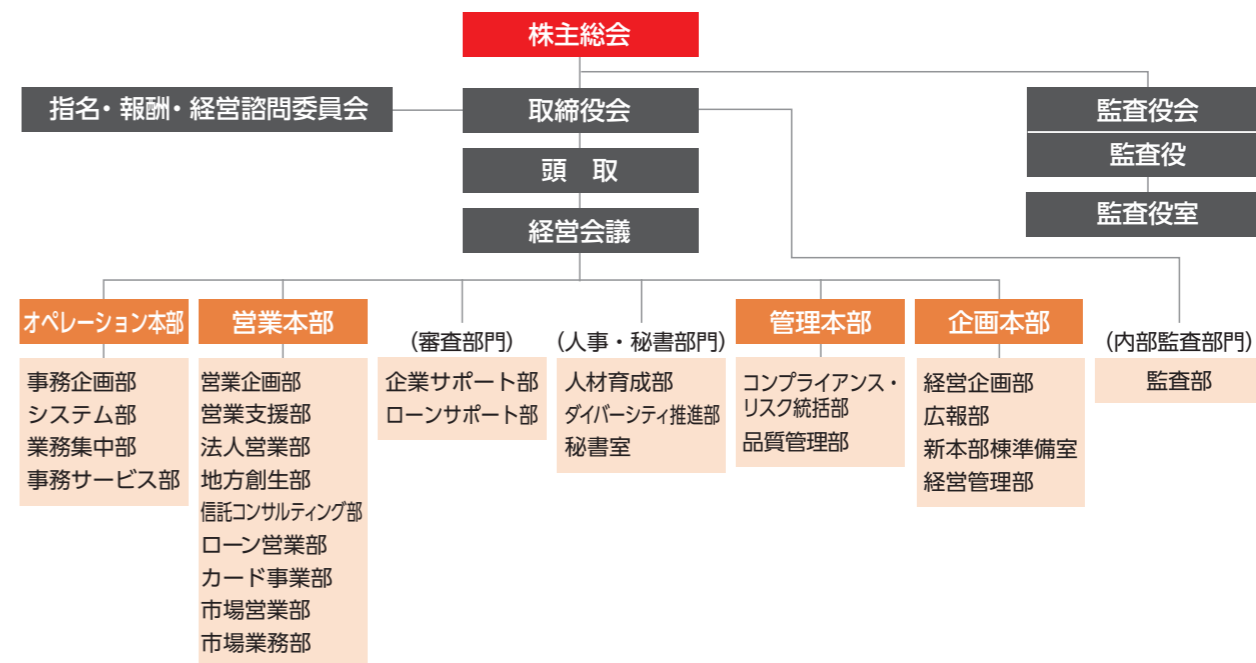
●信用保証・債権管理事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん保証株式会社 〒263-0031 千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 TEL: 043-247-5770	信用保証業務、 集金代行業務	設立: 1978年5月1日 資本金: 54百万円 当行議決権比率: 45.63% 当行子会社等議決権比率: 54.37%
ちば債権回収株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL: 043-213-6411	債権管理回収業務	設立: 2001年10月1日 資本金: 500百万円 当行議決権比率: 100%

「グループ一体経営」の実現に向けた態勢整備の一環として、グループ連携の一層の強化を図るため、グループ会社のうち9社の本社を幕張新都心地区の「ちばぎん幕張ビル」に集約しています。

組織体制図

(2020年6月26日現在)



プロフィール

(2020年3月31日現在)

社名	株式会社千葉銀行
設立	1943 (昭和18) 年3月
本社所在地	千葉市中央区千葉港1-2
従業員数	4,154人
発行済株式数	815,521千株
総資産	(単体) 15兆5,370億円
預金	(単体) 12兆7,889億円
貸出金	(単体) 10兆6,165億円
資本金	1,450億円
総自己資本比率	連結12.12% 単体11.57%

*諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

拠点

国内 183店舗 (本支店159、特別出張所5、出張所16、仮想店舗3)
両替出張所 3か所
店舗外現金自動設備 49,371か所
(うちイーネットとの提携による共同ATM 12,349か所、セブン銀行との提携による共同ATM 23,389か所、ローソン銀行との提携による共同ATM 13,330か所)
海外 3店舗 (ニューヨーク、香港、ロンドン)
3駐在員事務所 (上海、シンガポール、バンコク)

大株主の状況

(2020年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	56,139	7.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	35,615	4.79
日本生命保険相互会社	26,870	3.61
第一生命保険株式会社	26,230	3.53
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	18,537	2.49
明治安田生命保険相互会社	18,291	2.46
住友生命保険相互会社	17,842	2.40
株式会社三菱UFJ銀行	17,707	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	14,576	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	13,406	1.80

(注) 1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式72,709千株があります (株主名簿上は、株式会社千葉銀行名義となっていますが、実質的に所有していない株式1千株を除く)。
2. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。
3. 発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てております。
4. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社へ商号変更しております。

株式会社 千葉銀行

〒260-8720 千葉県千葉市中央区千葉港1-2

TEL. 043-245-1111(代表)

<https://www.chibabank.co.jp/>

2020年7月発行

